

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第13期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社すかいらーくホールディングス
【英訳名】	SKYLARK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金谷 実
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理財務グループディレクター 家永 欣裕
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理財務グループディレクター 家永 欣裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(実質的な事業運営主体)は、1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社を前身としております。ことぶき食品有限会社の事業を承継した旧すかいらーく(下記(1)に定義します。以下同じです。)は、「株式会社すかいらーく」としてファミリーレストランを展開しておりましたが、2006年9月に、マネジメント・バイアウトを行って東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。その後、株式会社BCJホールディングス5(現在の当社)は、2014年7月1日付で、旧すかいらーく の事業を承継した旧すかいらーく(下記(3)に定義します。以下同じです。)を吸収合併し、同日に株式会社すかいらーくに商号変更し、2018年7月1日付で株式会社すかいらーくホールディングスに商号変更し現在に至っております。

ことぶき食品有限会社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりです。

なお、現在の当社が営むレストラン事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(4)のとおり、ことぶき食品有限会社、旧すかいらーく(下記(1)に定義します。以下同じです。)、旧すかいらーく、旧すかいらーく(下記(2)に定義します。以下同じです。)及び旧すかいらーく を経て、現在は当社となっております(注1、2)。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれ、その時々におけるレストラン事業の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指します。

(注1)当社は2015年9月17日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として株式会社すかいらーくレストランツ(旧社名:すかいらーく分割準備株式会社)を設立するとともに、2016年1月1日を効力発生日として、当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、吸収分割により、株式会社すかいらーくレストランツに承継させることを決議し、2016年1月1日付で当該決議に基づき当社のレストラン事業を株式会社すかいらーくレストランツに承継いたしました。

(注2)当社はグループ経営を高度化させ、グループの競争力を高めることを目的として2016年1月に持株会社体制へと移行いたしました。その役割、機能を明確にすることを目的として、2018年7月1日付で株式会社すかいらーくホールディングスに社名変更いたしました。

(1) ことぶき食品有限会社の設立

1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社は、わが国における新しいフードサービス事業の可能性に着目し、1969年7月17日付で、株式会社ことぶき食品に組織変更し、ファミリーレストラン事業を開始いたしました。

同社は、1970年7月に開店したファミリーレストラン第1号店(国立店)の成功により、同社の事業をファミリーレストラン事業に本格的に転換することを決意し、1974年11月に「株式会社すかいらーく」に商号を変更してファミリーレストランを展開していきました(以下、当該法人を「旧すかいらーく」といいます。)。

旧すかいらーく は、株式の額面金額を50円に変更することを目的として、1977年1月1日付で、株式会社すかいらーく(1948年3月15日に設立された三恵製菓株式会社が、1974年10月に「株式会社すかいらーく」に商号変更したもの。以下当該法人を「旧すかいらーく」といいます。)に吸収合併され、旧すかいらーく は、1978年7月に、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧すかいらーく の株式上場の推移は、次のとおりであります。

1978年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1982年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1984年6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2006年9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止

(2) SNCインベストメント株式会社による旧すかいらーく 株式の公開買付け実施及び同社の吸収合併

外食産業の市場規模の継続的な縮小と競争が激化する厳しい経営環境の下、将来の経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、ブランドの見直しや不採算店の閉店等の中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく可及的速やかに実行する体制を整備することを主な目的として、SNCインベストメント株式会社は、旧すかいらーく と協議のうえ、2006年6月8日に、旧すかいらーく の株式を対象に公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決定しました。

SNCインベストメント株式会社は、本公開買付け(マネジメント・バイアウト:MBO)により、旧すかいらーく の普通株式(議決権比率94.38%)を取得した上で、2006年7月12日に所管の農林水産省より産業活力再生特別措置法第6条第1項に基づく認定を受け、2006年9月29日に旧すかいらーく を完全子会社化いたしました。これに伴い、旧すかいらーく は、2006年9月19日に東京証券取引所市場第一部への上場が廃止となりました。

その後、SNCインベストメント株式会社は、2007年7月1日に旧すかいらーく を吸収合併し、同日に、「株式会社すかいらーく」に商号変更しております(以下、当該法人を「旧すかいらーく」といいます。)。

(3) 株式会社BCJホールディングス6による旧すかいらーくの子会社化及び同社の吸収合併

2011年2月にグローバルなプライベート・エクイティファームであるベインキャピタル・パートナーズ・LLCが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJホールディングス5及びその100%子会社である株式会社BCJホールディングス6が設立され、2011年11月30日、株式会社BCJホールディングス6が、旧すかいらーくの株主であった野村プリンシパル・ファイナンス株式会社、NPF Harmony投資事業有限責任組合及び中央三井プライベートエクイティ第一号投資事業組合より、旧すかいらーくの普通株式（議決権比率98.7%）を取得し、2012年4月20日に完全子会社化いたしました。

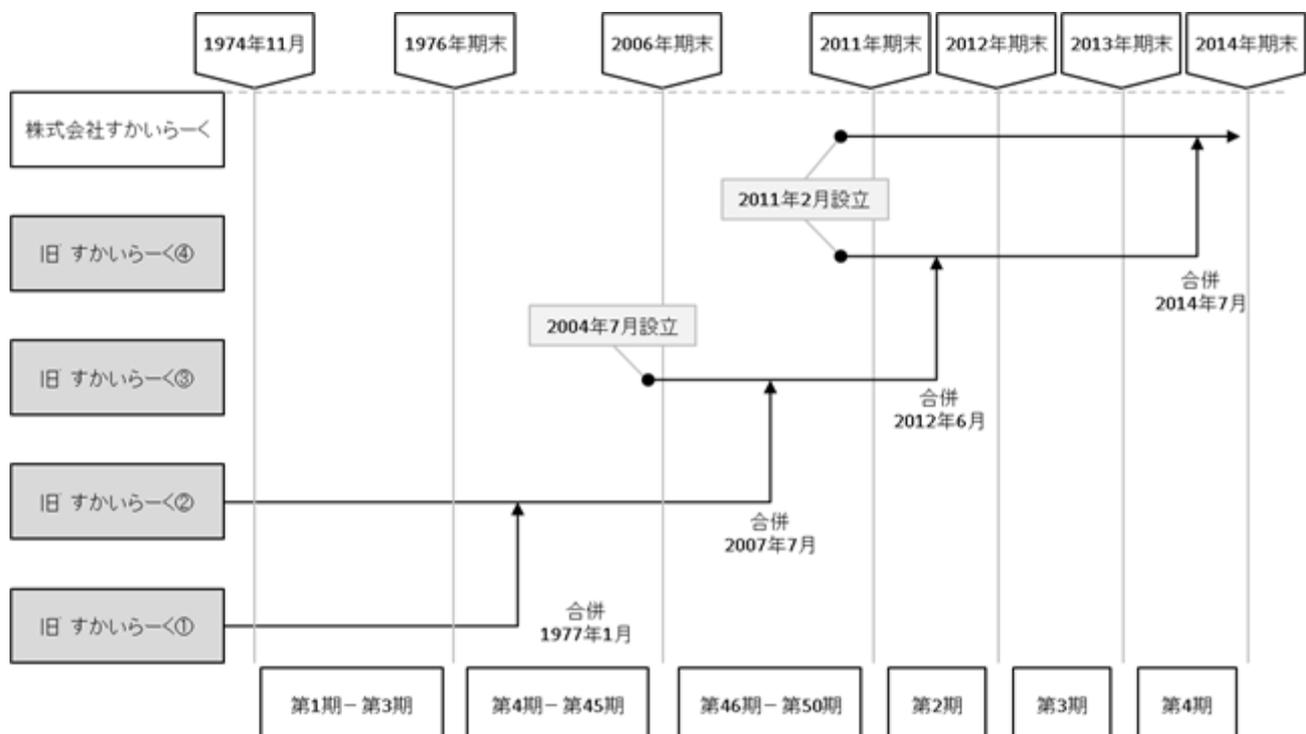
その後、株式会社BCJホールディングス6は、2012年6月1日に旧すかいらーくを吸収合併し、同日に、「株式会社すかいらーく」に商号変更いたしました（以下、当該法人を「旧すかいらーく」といいます。）。

(4) 現在の当社による旧すかいらーくの吸収合併

上記（3）に記載しております株式会社BCJホールディングス5は、2014年7月1日に旧すかいらーくを吸収合併し（以下「本件合併」といいます。）、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更いたしました。

なお、2016年1月にグループ経営を高度化させ、グループの競争力を高めることを目的として持株会社体制へと移行いたしました。その役割、機能を明確にすることを目的として、2018年7月1日付で株式会社すかいらーくホールディングスに商号変更いたしました（現在の当社）。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



(注) 2016年1月にグループ経営を高度化させ、グループの競争力を高めることを目的として持株会社体制へと移行いたしました。その役割、機能を明確にすることを目的として、2018年7月1日付で株式会社すかいらーくホールディングスに商号変更いたしました。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上収益 (百万円)	375,394	288,434	264,570	303,705	354,831
営業利益 (損失) (百万円)	20,562	23,031	18,213	5,575	11,688
税引前利益 (損失) (百万円)	16,729	26,433	14,325	8,225	8,691
親会社の所有者に帰属する当期利益 (損失) (百万円)	9,487	17,214	8,742	6,371	4,781
当期包括利益合計 (百万円)	9,753	17,081	9,533	5,723	4,582
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	132,817	113,761	166,161	157,708	162,290
資産合計 (百万円)	453,979	441,672	457,993	424,772	426,093
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	672.48	576.00	730.37	693.22	713.36
基本的1株当たり当期利益 (損失) (円)	48.07	87.16	40.77	28.00	21.01
希薄化後1株当たり当期利益 (損失) (円)	48.04	87.16	40.77	28.00	21.01
親会社所有者帰属持分比率 (%)	29.3	25.8	36.3	37.1	38.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	7.2	14.0	6.2	3.9	3.0
株価収益率 (倍)	44.4	-	37.1	-	98.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,825	36,724	50,065	45,716	70,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,446	15,742	12,987	15,575	14,861
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,350	22,921	16,011	53,271	44,471
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,949	17,030	38,331	15,275	26,790
従業員数 (人)	6,276	6,161	5,952	5,804	5,700
(外、平均臨時雇用者数)	(42,204)	(34,456)	(36,911)	(34,096)	(36,181)

(注1) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

(注2) 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。「5. 従業員の状況」の注をご参照下さい。

(注3) 第10期乃至第13期の希薄化後1株当たり当期利益(損失)につきましては、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益(損失)と同額であります。

(注4) 第10期及び第12期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	204,018	175,070	158,613	170,738	192,954
経常利益又は経常損失 () (百万円)	14,079	1,698	2,465	1,603	2,007
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,344	6,761	6,311	6,858	1,855
資本金 (百万円)	3,634	3,634	25,134	25,134	25,134
発行済株式総数 (株)	197,502,200	197,502,200	227,502,200	227,502,200	227,502,200
純資産額 (百万円)	68,857	60,032	97,198	88,569	86,323
総資産額 (百万円)	248,886	246,093	263,542	236,345	228,789
1株当たり純資産額 (円)	348.64	303.95	427.24	389.31	379.44
1株当たり配当額 (普通株式) (円)	19.00	-	12.00	-	7.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	22.01	34.23	29.43	30.14	8.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は潜在株式調整後1株当たり当期純損失 () (円)	22.00	34.23	29.43	30.14	8.15
自己資本比率 (%)	27.7	24.4	36.9	37.5	37.7
自己資本利益率 (%)	6.2	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	97.0	-	-	-	-
配当性向 (%)	86.3	-	-	-	-
従業員数 (人)	633	551	541	538	534
(外、平均臨時雇用者数)	(2,288)	(2,058)	(2,121)	(2,113)	(2,245)
株主総利回り (%)	124.1	93.1	88.9	89.8	121.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	2,242	2,188	1,795	1,675	2,312
最低株価 (円)	1,665	1,405	1,406	1,450	1,508

(注1) 臨時雇用者数は1日8時間換算による年間平均人数であります。「5.従業員の状況」の注をご参照下さい。

(注2) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

(注3) 第10期乃至第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は潜在株式調整後1株当たり当期純損失()は、潜在株式が存在しないため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()と同額であります。

(注4) 第10期乃至第13期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

(注5) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

上記「はじめに」に記載したとおり、当社は、2011年2月に設立され、その後、2014年7月1日付でことぶき食品有限会社の主たる事業を承継している旧すかいらーくを吸収合併し、同社の事業を承継しております。

そこで、以下では、ことぶき食品有限会社の設立から、当社による旧すかいらーくの吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。また、ことぶき食品有限会社の設立から旧すかいらーくの上場廃止までと、当該上場廃止から現在に至るまでの2つに表を分けております。

(ことぶき食品有限会社の設立から旧すかいらーくのMBOによる上場廃止まで)

年月	事業の変遷
1962年4月	ことぶき食品有限会社を設立
1969年7月	ことぶき食品有限会社が、株式会社ことぶき食品に組織変更
1970年7月	株式会社ことぶき食品が、東京都府中市にファミリーレストラン「すかいらーく」第1号店を出店
1974年11月	株式会社ことぶき食品が、株式会社すかいらーくに商号変更
1977年1月	旧すかいらーくが、旧すかいらーくを吸収合併
1977年12月	埼玉県東松山市にセントラルキッチン東松山工場(現 東松山マーチャンダイジングセンター(注))開設
1978年7月	当社の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1979年5月	子会社として株式会社サンボ(旧 株式会社ジョナサン)設立
1980年2月	子会社として株式会社オールサービス(現 株式会社テスコ)設立
1982年1月	台湾にすかいらーく1号店がフランチャイズにて出店(現 雲雀国際股份有限公司)
1982年8月	当社の株式が、東京証券取引所市場第二部に株式上場
1984年6月	当社の株式が、東京証券取引所市場第一部に指定
1985年10月 12月	子会社として株式会社ジャパンカーゴ設立(現 当社の連結子会社) 子会社として株式会社藍屋設立(2000年7月、当社が合併)
1986年8月	株式会社ジョナス(旧 株式会社ジョナサン)の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録(2012年1月、当社が合併)
1987年3月 10月 12月	兵庫県西宮市に関西工場(現 西宮マーチャンダイジングセンター)開設 子会社として株式会社フロジャボン設立(現 当社の連結子会社) 子会社として株式会社パーミヤン設立(1999年7月、当社が合併) 関連会社としてニラックス株式会社設立(現 当社の連結子会社)
1988年8月	株式会社藍屋の株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1992年3月	東京都小平市にファミリーレストラン「ガスト」第1号店を出店
1993年12月	株式会社藍屋の株式が、東京証券取引所市場第二部に株式上場(2000年7月、当社との合併時に上場廃止)
1994年3月	子会社として株式会社ビルディ設立(当社が2007年1月に合併)
1997年7月	株式会社パーミヤンの株式が、日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録(1999年7月当社との合併時に上場廃止)
1998年4月	子会社として株式会社ジャパンシーアンドシー(現 株式会社すかいらーくD&M)設立(現 当社の連結子会社) 子会社として株式会社ジャパンプロダクツマーチャンダイジング(旧 ひばり開発株式会社)設立(当社が2012年1月合併)
2004年4月 7月	ニラックス株式会社を完全子会社化 株式会社ジョナサンを完全子会社化
2005年2月 9月 10月	喜客来股份有限公司(現 雲雀国際股份有限公司)を子会社化 子会社として雲雀国際股份有限公司を会社分割により設立(現 当社の連結子会社) 株式会社小僧寿し本部の株式取得により同社を関連会社化 株式会社テスコの株式譲渡により同社を非子会社化
2006年3月 5月 6月 7月 9月	株式会社トマトアンドアソシエイツの株式取得により同社を子会社化(現 当社の連結子会社) 関連会社である株式会社小僧寿し本部の株式を追加取得して同社を子会社化 株式会社トマトアンドアソシエイツを完全子会社化 SNCインベストメント株式会社による当社株式の公開買付け(MBO)実施 当社の株式が東京証券取引所市場第一部上場廃止 株式交換により当社がSNCインベストメント株式会社の完全子会社となる

(旧すかいらーく のMBOによる上場廃止から現在に至るまで)

年月	事業の変遷
2007年7月	SNCインベストメント株式会社が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更(旧すかいらーく)
2009年10月	ファミリーレストラン「すかいらーく」完全閉店
2010年7月	中国上海に全額出資会社上海雲雀餐飲管理有限公司設立(2016年9月 清算)
2011年11月	株式会社BCJホールディングス6が、当社の普通株式を取得し、当社は同社の子会社となる
2012年1月	株式会社ジョナサンを合併
3月	子会社である株式会社小僧寿し本部の全株式を売却
4月	株式会社BCJホールディングス6が、当社の普通株式を全て取得し、当社が同社の完全子会社となる
6月	株式会社BCJホールディングス6が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更(旧すかいらーく)
2014年7月	株式会社BCJホールディングス5が、同社を存続会社として当社と合併し、同日に「株式会社すかいらーく」に商号変更
2014年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年9月	株式会社すかいらーくレストランズを設立
2016年1月	持株会社体制へ移行
2018年7月	株式会社すかいらーくホールディングスに商号変更(現在の当社)
2018年8月	子会社として米国シカゴにSKYLARK USA INCORPORATEDを設立(現 当社の連結子会社) 子会社としてマレーシア・クアラルンプールにSKYLARK MALAYSIA SDN.BHD.を設立(現 当社の連結子会社)
2020年8月	マレーシア(クアラルンプール)にしゃぶ葉1号店をオープン
2021年9月	米国(シカゴ)にしゃぶ葉1号店をオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

(注) マーチャンダイジングセンターとは、食材の生産及び流通の双方の能力を有する施設をいいます。なお、当社グループでは、生産能力のみを有する施設を「工場」と呼称しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（持株会社）及び子会社9社（2023年12月31日現在）で構成され、レストランの経営を主体としているほか、食品の販売、グループ会社を通じて配送や店舗清掃・保守等の事業も展開しております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 当社グループ各社の事業内容等

当社グループの連結財務諸表における開示すべき報告セグメントは「レストラン事業」のみであり事業セグメント情報の記載が省略されておりますが、「3.事業の内容」では、当社グループのレストラン事業及びデリバリー・テイクアウト事業を「レストラン事業」として記載し、株式会社フロジャボン、株式会社ジャパンカーゴ及び株式会社すかいらーくD&Mの営む事業を「その他」として記載しております。

レストラン事業

株式会社すかいらーくレストランツ

事業内容：国内におけるファミリーレストラン事業の店舗運営及び食品等の販売

ブランド：ガスト、バーミヤン、しゃぶ葉、ジョナサン、夢庵、ステーキガスト、から好し、むさしの森珈琲、藍屋、グラッチェガーデンズ、魚屋路（ととやみち）、chawan、La Ohana、とんから亭、桃菜、八郎そば、その他

ブランドごとのコンセプトとターゲット客層

ブランド名	コンセプト	ターゲットとする客層
ガスト	幅広い客層・利用動機に対応できるファミリーレストラン。洋食を中心に多様なジャンルの料理を提供する「お値打ち感」重視のレストラン。あらゆる年代に対応した幅広いメニューを展開。	30～40代女性を含むファミリー層を中心に、学生・一人客・シニアなどの幅広い客層
バーミヤン	家庭では味わえない本格中華をお手頃価格で楽しめる中華レストラン。	食べ応えやボリュームも重視する男性及び、30～40代女性を中心としたファミリー層
しゃぶ葉	美味しいお肉と新鮮野菜が食べ放題のしゃぶしゃぶ専門店。	30～40代ファミリー層を中心に、野菜がたっぷりの健康感と食べ応えを重視する学生など含む幅広い客層
ジョナサン	多様なジャンルの質の高いメニューを提供女性グループやファミリー層を中心に主に都市部にて展開。	30～40代女性を中心としたファミリー層
夢庵	季節ごとの美味しい和食を気軽に召し上がれる和食レストラン。	30～40代女性を中心としたファミリー層、和食を好むシニア層
ステーキガスト	美味しいステーキとハンバーグを充実のサラダバーとともにお値打ち価格で提供する専門店。	ボリュームや質を重視する男性グループや、30～40代女性を中心としたファミリー層
から好し	唐揚げ専門店の味を気軽に楽しめるお店。	20代～40代の男女及びファミリー層
むさしの森珈琲	「オールデイリビング ゆとりの癒し空間」がコンセプト。高原リゾートをイメージした店内で一日中ゆっくりと過ごして頂く地域のコミュニティカフェ。	30～50代の女性グループ、男性やシニア層を含む一人客、及び夫婦連れ
藍屋	素材や産地にこだわった美味しい本格和食を、おもてなしと暖かい雰囲気の中で味わえるお店。	本格的和食を求めるシニア層及び30～50代女性を中心としたファミリー層
魚屋路（ととやみち）	豊洲市場から毎日仕入れている新鮮な食材を使ったグルメ回転寿司店。	30～50代女性を中心としたファミリー層や夫婦連れ
La Ohana	ブランド名は、ハワイの言葉で「太陽・家族」を意味する。店内は、ハワイの香りや水の音などで心地の良い非日常的な空間を演出。	主婦層のグループ、ご夫婦、シニア層、また休日やディナータイムではファミリーや若いカップルなど幅広い客層

ニラックス株式会社

事業内容：商業施設内のbuffetレストラン事業、事業所給食、フードコート事業等の展開

ブランド：グランbuffet、フェスタガーデン、buffet ザ フォレスト、ザ buffet ニューマーケット、その他

株式会社トマトアンドアソシエイツ

事業内容：焼肉バイキング及び関西圏を中心としたファミリーレストランの直営並びにFC事業の展開

ブランド：じゅうじゅうカルビ、トマト&オニオン

雲雀國際股份有限公司

事業内容：台湾におけるレストラン事業の展開

ブランド：しゃぶ葉、Café Grazie、Skylark、藍屋、横濱牛排（ステーキ）、むさしの森珈琲

事業の位置づけ：当社から上記ブランドのライセンスを受けて、台湾におけるレストラン事業を展開しております。2004年の当社による同社の関連会社化（なお、2005年には子会社化）以降、ディーナーレストランの開発を進め、2023年12月31日現在、69店舗を展開しております。

SKYLARK MALAYSIA SDN.BHD.

事業内容：マレーシアにおけるレストラン事業の展開

ブランド：しゃぶ葉

事業の位置づけ：当社から上記ブランドのライセンスを受けて、マレーシアにおけるレストラン事業を開始しております。2020年8月に、首都クアラルンプールに1号店をオープンし、2023年12月31日現在、4店舗を展開しております。

SKYLARK USA INCORPORATED

事業内容：米国におけるレストラン事業の展開

ブランド：しゃぶ葉

事業の位置づけ：当社から上記ブランドのライセンスを受けて、米国におけるレストラン事業を開始しております。2021年9月に、シカゴに1号店をオープンし、2023年12月31日現在、1店舗を展開しております。

なお、当社グループのレストランの主要なブランドごとの店舗数及び売上金額等につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 (c) 販売実績 (参考) 最近2年間の主要ブランド別販売実績」をご参照下さい。

その他

株式会社フロジャボン

事業内容：商業施設内及び駅構内のケーキ・惣菜販売事業の展開

ブランド：フロプレステージ

事業の位置づけ：駅ビル・駅中・百貨店・ショッピングセンターなどの施設で、ケーキやタルト等の洋菓子のみを販売する店舗と、サラダ・キッシュ等の洋風惣菜を合わせて販売する店舗を展開しております。

株式会社ジャパンカーゴ

事業内容：グループ会社の運送事業（マーチャンドライジングセンター・工場から店舗への食材・一般品の配送）

事業の位置づけ：マーチャンドライジングセンターからレストラン店舗への配送をグループ内の会社で行うことにより、当社グループのレストランで使用する食材の温度管理を含む食材管理を一元化しております。また、配送コースを柔軟に組み替えることにより、配送効率の向上に貢献しています。

株式会社すかいらーくD&M

事業内容：グループ会社の店舗清掃・修繕・保守・施設管理、売店商品納入及びリネンサプライ

事業の位置づけ：外食店舗特有の汚れや故障に対応できる専門家集団をグループ内で育成することにより、衛生管理の向上や店舗の修理依頼への即時対応など、当社グループのお客様に快適な空間を提供するための店舗運営に重要な役割を果たしています。

（注）当社は、主として子会社への役務提供及び店舗設備の賃貸等を行っております。また、ファミリーレストランの店舗運営（18店舗）を行っております。

(2) 事業内容の一覧

区分	主な事業内容	当該事業に携わる会社	当該事業に含まれる外食系のブランド	
レストラン事業	国内	ファミリーレストラン・buffet等の展開及び食品等の販売	株式会社すかいらーくレストランツ、ニラックス株式会社、株式会社トマトアンドアソシエイツ (会社総数 3社)	ガスト、パーミヤン、しゃぶ葉、ジョナサン、夢庵、ステーキガスト、から好し、むさしの森珈琲、藍屋、グラッチェガーデンズ、魚屋路(とみやみち)、chawan、とんから亭、La Ohana、桃菜、八郎そば、グランブッフェ、フェスタガーデン、ブッフェ ザフォレスト、ザブッフェニューマーケット、じゅうじゅうカルビ、トマト&オニオン、その他
	海外	レストラン等の展開等	雲雀国際股份有限公司、SKYLARK USA INCORPORATED、SKYLARK MALAYSIA SDN.BHD. (会社総数 3社)	しゃぶ葉、Café Grazie、Skylark、藍屋、横濱牛排(ステーキ)、むさしの森珈琲
その他	国内	食品の販売、食材等の配送、店舗清掃・修繕・保守・施設管理、売店商品納入及びリネンサプライ等のグループ会社支援事業	株式会社フロジャポン、株式会社ジャパンカーゴ、株式会社すかいらーくD&M (会社総数 3社)	フロプレステージ

（注）当社は、主として子会社への役務提供及び店舗設備の賃貸等を行っております。また、ファミリーレストランの店舗運営（18店舗）を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社すかいらーくレスト ランツ(注1、2、4)	東京都 武蔵野市	10	レストラン 事業	所有 100.0	当社からの役務の提供等(注 3)、人員の出向、債務保証、役 員の兼任あり 債務被保証
ニラックス株式会社	東京都 武蔵野市	100	レストラン 事業	100.0	当社からの役務の提供等(注 3)、資金の貸付、役員の兼任あ り
株式会社トマトアンドアソ シエイツ	兵庫県 西宮市	80	レストラン 事業	100.0	当社からの役務の提供等(注 3)、資金の貸付、役員の兼任あ り
雲雀國際股份有限公司	台湾省 台北市	NTドル 157,640千	レストラン 事業	100.0	ライセンス契約・商標等の使用許 諾、役員の兼任あり
SKYLARK USA INCORPORATED	米国 イリノイ州	USドル 100千	レストラン 事業	100.0	当社からの資金の貸付、ライセン ス契約・商標等の使用許諾
SKYLARK MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルン プール	MYリングギット 1百万	レストラン 事業	100.0	当社からの資金の貸付、ライセン ス契約・商標等の使用許諾
株式会社フロジャポン	東京都 武蔵野市	10	その他	100.0	当社からの役務の提供等(注 3)、役員の兼任あり
株式会社ジャパンカーゴ	埼玉県 東松山市	100	その他	100.0	当社からの配達業務の委託、役員 の兼任あり
株式会社すかいらーくD&M	東京都 武蔵野市	20	その他	100.0	当社からの店舗清掃・保守等の委 託、売店商品に係る購買業務の委 託、役員の兼任あり

(注1) 特定子会社に該当していません。

(注2) 株式会社すかいらーくレストランツについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	310,838百万円
	経常利益	3,703百万円
	当期純利益	3,978百万円
	純資産額	9,133百万円
	総資産額	15,031百万円

(注3) 役務の提供等とは、当社のビジネスプラットフォームを通じて提供するレストラン等の運営に関する業務を言います。

(注4) 債務超過会社で債務超過の額は、2023年12月末時点で9,133百万円となっております。

(注5) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	4,886 (35,142)
その他	814 (1,039)
合計	5,700 (36,181)

(注1) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(注2) 臨時雇用者数は、1日8時間換算による当連結会計年度末までの1年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
レストラン事業	534 (2,245)	48.0	21.0	6,949,058

(注1) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(注2) 臨時雇用者数は1日8時間換算による当事業年度末までの1年間の平均人数を()外数で記載しております。

(注3) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においてはすかいらーく労働組合が結成されており、当社及び株式会社すかいらーくレストランズの従業員16,034人が所属しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.1	28.6	54.4	73.9	105.7

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
(株)すかいらーくレストランツ	9.7	16.7	69.1	75.3	107.9
ニラックス(株)	8.3	33.0	54.9	79.2	120.8
(株)トマトアンドアソシエイツ	3.4	0.0	62.8	78.1	100.3
(株)フロジャボン	23.1	100	67.4	66.4	100.7
(株)すかいらーくD&M	0.0	0.0	46.2	116.4	80.5
(株)ジャパンカーゴ	0.0	0.0	75.0	86.3	90.2

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念に「価値ある豊かさの創造」を掲げ、時代に即した「お値打ち」と店舗で楽しい時間を過ごしていただくという真の豊かさを他に先駆けて創り出していくことをめざします。

経営理念 価値ある豊かさの創造

パーパス（存在意義）

食の未来を創造し、豊かな生活と社会の発展に貢献する

ミッション

ひとりでも多くのお客様に、安くておいしい料理を、気持ちのよいサービスで、快適な空間で味わっていただく

2030年長期ビジョン

一人ひとりの豊かな生活の実現 / 豊かな社会づくりへの貢献 / 環境への配慮

2025年戦略ビジョン

強固な基盤を構築し、一人ひとりの挑戦で地域一番店となり、連続成長を達成する

～すべてはお客様の笑顔のために～

バリュー

お客様：	お客様の笑顔が私たちのやりがいです
現場主義：	いつも現地、現物、現実を観て行動します
職場環境・働きがい：	働く仲間と協力して明るい職場をつくります
知識・技術の向上：	仕事に誇りを持ち、日々知識と技術の向上に努めます
目標達成：	スピードを大切に、よい店づくりのために挑戦し続けます

これらの基本方針のもと、当社グループでは、お客様の幅広いニーズと期待に確実に応えるため、和洋中を中心とした多様なテーブルサービスレストランを約3,000店舗展開しています。安全で高品質な食材を、当社グループの購買・製造・品質管理・物流・店舗の垂直統合されたインフラを活用して、毎日お客様のテーブルにお届けしています。国内で年間約3億人のお客様にご利用いただいております。企業としての社会的責任の大きさを重要な課題と捉えております。一人ひとりのお客様の生活がより豊かになり、より快適に過ごしていただけるよう、地域に根ざした店舗作りを通じ、社会への責任を果たしていきます。

当社グループは、このような経営の基本方針に基づいて事業を展開し、株主利益の拡大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、キャッシュ・フロー経営を重要視し、成長のための投資、株主還元、有利子負債返済へバランス良く配分することで、株主へのリターンを最大化することを目指しています。ITデジタル、業態転換やモデルなど成長に向けた投資を継続し、適切なレバレッジを考慮しながら有利子負債の水準を下げることで、バランスシートの体質を強化します。調整後当期利益に対して約30%の還元を配当政策の基本方針と定めており、株主還元の最大化も重要視してまいります。

以上のことから、当社グループでは、事業利益、EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益（損失）を重要な経営指標として位置づけております。

なお、事業利益、EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益（損失）を以下の算式により算出しております。

事業利益 = 売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費

EBITDA = 税引前利益（損失）+ 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用（期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く） - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用（保証金）償却費

・その他の金融関連費用は、連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。

・その他の金融関連収益は、連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。

調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 株式発行関連費用等

調整後当期利益（損失） = 当期利益（損失） + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」（2014）適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益（会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む） + 調整項目の税効果調整

（3）経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類で5類に移行して以降、消費動向の全体的な回復とともに順調に回復が進みました。コロナ禍で顕著になった、外食の際のより厳しい商品や店舗の選定、家では体験できないモノ・コト・空間への需要、テイクアウトや宅配など外食以外の選択肢の利活用は定着しています。物価高騰のため、消費に対してよりシビアな消費者が増加しているとともに、円安の想定以上の長期化、ロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢などを背景とした地政学上のリスクなどの影響による原材料費・物流費・光熱費の高騰などのコスト高の状況が継続しています。ただ、今後は賃金の上昇を伴うよいインフレ環境への転換が期待されており、当社もそのような市場環境の中、さらなる顧客支持の拡大に向けて取り組んでまいります。

当社グループが描くポストコロナのロードマップでは、下記に記載の3段階のフェーズで更なる成長を目指しております。全てのフェーズに於いて基軸となるのは、1. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 2. 人的資本の充実、オペレーション改革 3. ESGの推進 の3軸です。

第1フェーズ（2021年～2022年）

コロナ禍により急変した事業環境に迅速に適応しました。不採算店舗の閉店や、コスト削減を実施したことでキャッシュアウトを抑制し、DXを活用して生産性向上に繋がりました。また、デリバリーやテイクアウトなど店内飲食以外の事業を拡大し、価格戦略を通じて売上を確保しました。

第2フェーズ（2023年～2024年）

消費者のライフスタイルの変化や原材料費、エネルギーコスト、人件費の高騰などポストコロナの課題に対応しながらビジネスを拡大いたします。既存店成長のため、メニュー開発やプロモーションの戦略的な実施や価格戦略により客数・客単価を増加させるほか、収益構造改革も継続し、週末売上の最大化を図ります。店舗改装や誘導看板の拡充により店舗の居心地や視認性を改善するとともに、業態転換を進め、より時代に即したストアポートフォリオに変更します。新規出店についても国内・海外とも加速し、事業基盤を拡大します。また、次世代ビジネスモデルである外販・通販事業の拡大を図るとともに海外事業の本格的な多店舗展開を準備します。M&Aも積極的に検討します。

第3フェーズ（2025年～）

M&Aによる事業規模拡大、第1・第2フェーズで着手・実行した事業の収益拡大をさらに推進するなど、外食に加え、内食の事業領域においても業界シェア拡大を目指します。

約3年間に及びコロナ禍を経て、お客様の選択眼はより厳しいものとなりました。足元では円安の進行や地政学上のリスクなどの影響による原材料費、物流費、光熱費の高騰などコストプッシュの事業環境の継続が懸念されます。この厳しい事業環境の先にある淘汰の時代を乗り越えていくには、堅牢な経営基盤を作り上げることが不可欠です。

消費行動の変容や物価高騰の継続を踏まえた厳しい事業環境の中で当社経営資産を最大限活用し、収益を拡大することを目的として当社グループは経営戦略の主軸として、業態転換によるストアポートフォリオの最適化、リードサイン（誘導看板）の設置と駐車場入り口のIN看板のデザイン変更、週末のピークタイム売上最大化、の3つを、その他の収益拡大策と並行して着実に実行してまいります。

業態転換によるストアポートフォリオの最適化

当社が成長を続けるために、直近の伸び率が低下しているような地域では当社グループの多彩なブランドポートフォリオを活かし、その地域の最新の消費動向や人口動態などを分析した上で、より適したブランドへの業態転換を実施することで売上を再び最大化する、という業態転換を積極的に実施してまいります。

各地域のマーケットポテンシャルを引き上げて売上拡大に寄与するブランドとして、しゃぶ葉（しゃぶしゃぶ、カレー、デザートを食べ放題レストラン）やLa Ohana（ハワイアンリゾート気分を楽しめるレストラン）やむさしの森珈琲（高原リゾートをイメージしたゆとりと癒し空間のカフェ）など、お客様から高い支持をいただいている専門店ブランドへの業態転換を継続して実施してまいります。

自社競争の解消を目的とした業態転換も積極的に推進しております。当社業態が複数存在している地域においては、そのうち1店舗を業態転換することにより、新たな需要を喚起するとともに自社競争を解消し、地域全体としての売上拡大を狙います。

2024年度は約70～80店舗の業態転換を実施予定です。

リードサイン（誘導看板）の設置と駐車場入り口のIN看板のデザイン変更

売上拡大の手立てとして、車や自転車などを含めた通りがかりのお客様に向けた店舗視認性の向上があり、そのための方針としてリードサイン（店舗敷地よりも手前に設置する、店舗の存在を伝える誘導看板）の追加設置と、駐車場の入り口を示すIN看板のデザイン変更を実施します。

・リードサインの設置

店舗周辺へのリードサインの設置はこれまでも実施してきましたが、2024年度はすべてのリードサインについて最適な場所に設置されているかを再確認するとともに、より効果の高い場所にリードサインを追加設置いたします。2023年度の後半に実施した実験店でのリードサインの追加設置は売上改善効果が平均2%ありました。2024年度はリードサインの追加設置を約500店舗分、実施予定です。

・駐車場入り口のIN看板のデザイン変更

車を運転中の方に店舗駐車場の入り口がどこにあるのかを明示することはご来店を確実なものにする上で大変重要です。駐車場入り口のIN看板についても再確認し、駐車場入り口の場所を示すデザインに修正することにより、入店確率を上げ、売上拡大に繋がります。

2023年度の後半にいくつかの実験店において駐車場入り口のIN看板のデザイン変更を実施したところ、売上改善効果が平均1.5%ありました。2024年度は駐車場入り口のIN看板のデザイン変更を約1,000店舗分、実施予定で、そのうち約500店舗分は2023年の終わりに実施済みです。

週末のピークタイム売上最大化

既存店の収益力改善のため、週末のピークタイムの回転率向上に取り組んでいます。週末のピークタイムに積極的に従業員を配置することにより、お客様の入り口でのお待たせ時間や料理提供時間を短縮し、お客様の満足度を高めるとともに回転率も向上し、売上増に繋がります。

その他の収益拡大策

上記3点を2024年度の重点施策として実行していく一方で、それ以外にも以下の項目に継続的に取り組み、収益拡大に繋がります。

・店舗収益力の改善

高収益体質への変革に向けて、既存店1店1店の収益力の大幅改善に努めています。2023年度は前年に実施した各業態のモデル店舗で実施した収益改善実験の検証結果を踏まえ、利益増大に効果的に寄与する取り組みや成功事例をマニュアル化してブランドごとに全店に展開し、店舗収益構造の底上げを進めました。2024年も継続して店舗営業経費の削減や、土日祝日のピークタイムの売上を最大化するための従業員のトレーニングなどを進めてまいります。

・店舗生産性向上

これまで積極的に実施してきた店舗へのDX投資も実を結び始めています。店舗のDX投資を当社は積極的に実施してきており、2023年度は8月に約2,400店舗でテーブル決済を導入しました。10月からは既存の現金対応有人レジへのセルフ機能追加も順次展開しており、2024年度中にはすべての有人レジにセルフ機能が実装される予定です。既に導入済みのフロアサービスロボットや独立型キャッシュレスセルフレジ、刷新したPOSレジシステムなども活用し、お客様の利便性向上とともに従業員の接客作業の簡略化と効率化を進めてまいります。

店舗内キッチンでの調理作業についてもメニュー数の絞り込みや付け合わせ食材の統一、商品調理手順の共通化などにより簡略化するとともに、多言語対応の動画マニュアル作成などを通じて、新人トレーニングも含め、調理スタッフの習熟度を短期間で向上させる環境を整備し、店舗生産性向上に貢献しています。

・原価低減

高騰する食材価格の打ち返しにも真摯に取り組んでいます。購買・生産・メニュー開発の3部門横断の原価低減プロジェクトで大量購買や長期契約による調達価格のコントロール、外注品の内製化や製造工程の見直し、レシピの見直しなどの取り組みを進めた結果、2023年度は年間で約49億円分の利益改善を達成しました。価格高騰は今後も継続する見込みのため、2024年度も引き続きこのような原価低減策を部門横断で進めてまいります。

・商品及び価格戦略

インフレ対策の一環で2022年7月と10月にガストをはじめ、主要各ブランドでプライシングを実施しました。これにより客単価の上昇に加え、人件費率の低下と売上総利益率の維持を実現しています。

2023年度も前年のプライシングからの好影響を享受しましたが、10月以降はコロナ明けの新しい消費動向を踏まえ、ガスト、パーミヤン、夢庵などファミリーダイニングカテゴリーの各ブランドでグランドメニューを抜本的に見直しました。一部商品の値下げも実施するとともに、安価な小ポーションメニューやセットメニューを導入し、お客様にメニューを選ぶ楽しさをご提供するとともに併売率向上にも繋げることができています。

注文皿数の増加による客単価上昇と、手頃な価格で多様な商品ラインナップから選べることで幅広いオケーションに対応できる新グランドメニューによる来店頻度増の両方を追求してまいります。

・プロモーションの再開

コロナ禍で一時的に抑制していたプロモーションも2023年に本格的に再開しました。年金や児童手当の支給日にあわせたチラシ配布やクーポン配信、母の日やハロウィーンにあわせたキャンペーンの実施、人気キャラクターを活用したファミリー向け施策など、オウンドメディアと外部メディア、デジタルとアナログ施策をバランスよく組み合わせ、戦略的なプロモーションを展開し、客数回復を加速させました。

2024年もお客様がお金を使いたくなるタイミングや、消費が活発化するタイミングにあわせて様々なキャンペーンを展開し、他社ではなく当社店舗にお客様を誘引する施策を実行してまいります。

・出店戦略

コロナ禍で抑制していた新規出店も本格的に再開しました。2023年度は27店舗の新規出店を実施しましたが、2024年度は約40～50店舗の出店を計画しております。

しゃぶ葉やむさしの森珈琲など好調な専門店ブランドでの出店以外に、駅前や都心部の商業地区を中心に、ガストやパーミヤンなど日常使いのブランドでの出店も積極的に検討してまいります。

・海外ビジネスと外販通販ビジネス

海外ビジネスと外販通販ビジネスも着実に事業規模を拡大しています。海外ビジネスでは、現在69店舗を展開する台湾は、コロナ前の売上を上回る水準まで回復しています。2023年4月に1号店をオープンした「むさしの森珈琲」も好調で、2024年度中に追加オープンすることが決まっています。マレーシアでは「しゃぶ葉」4号店が2月にオープンしました。米国でも「しゃぶ葉」1号店の売上が順調で、2号店の出店を計画中です。

外販は現在、90以上のスーパーや量販店ですかいらーくの人気メニューを商品化して販売しております。通販は楽天とアマゾンでの販売に加え、自社サイトでの販売も強化しているほか、ふるさと納税返礼品としての販売や、Yahoo!ショッピングやauPAYマーケットでの販売も開始しており、売上拡大に力を入れています。2023年度は外販通販合計で前年比約1.5倍の売上を達成しており、2024年度はさらなる売上成長を計画しています。

・M&A

双方にメリットがあるM&Aも積極的に検討してまいります。当社グループの事業基盤を活用することでシナジー効果を生み出すことができる機会を国内・海外で模索し、今後の成長戦略の柱の一つとして事業規模拡大を目指します。

ESGへの取り組み

当社グループの事業活動は「持続可能な開発目標（SDGs）」と深い関わりがあることを認識しています。国連が定めるグローバル目標に則した施策の実行など、持続可能な社会の実現に向けて当社が果たすべき責務をグループ横断で推進する体制を強化するため、2020年12月に「グループサステナビリティ委員会」を設置しました。

2021年には当社グループのパーパス（存在意義）を「食の未来を創造し、豊かな生活と社会の発展に貢献する」、2030年長期ビジョンを「一人ひとりの豊かな生活の実現、豊かな社会づくりへの貢献、環境への配慮」と定めたほか、当社が優先的に取り組むべき課題であるマテリアリティについても、「食」を通じた持続的な社会と企業価値の向上の実現とのサステナビリティ方針に基づき、当社グループにとっての重要度とステークホルダーにとっての重要度の両面からの分析を行い、マテリアリティとして特定し、一覧及びマテリアリティ・マトリクスとしてホームページに開示しております。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/management/materiality/>

当社グループのESGへの取り組みは、調達・生産から店舗運営まで、当社の商品・サービス・企業活動を通じた地球環境保全と持続可能な社会の発展に貢献し、当社グループの成長を同時に実現するものです。

・宅配・テイクアウトの包装容器やカトラリー、レジ袋などの使い捨てプラスチック製品について、バイオマス素材や紙原料、木製、竹製への切り替えを進め、石油由来プラスチック使用量の削減を推進しています。2023年1月からはレジ袋の有料化を通じて使用量全体の抑制を推進しております。

・CO2削減の取り組みとして、節電活動や省エネ化、物流の最適化等を進めるとともに、2023年8月に、太陽光発電設備とCO2フリー電力、カーボンニュートラル都市ガスを導入し、当社で初めて、CO2排出量実質ゼロで運営するガスト東村山市役所前店をオープンしました。また、12月には、酒々井マーチャンダイジングセンターにおいて、太陽光発電を開始。今後代替エネルギーや再生エネルギーへの移行のためにさらなる準備を進め、脱炭素に向けての取り組みを加速させていきます。当社グループでは『2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする』ことを目標に設定しました。同時に、2030年までに2018年比50.4%削減を目標として、毎年のCO2排出量目標を設定しております。

・当社グループは事業を通じて社会的責任を果たすべく、購買管理規程を設け、法令を遵守することはもとより、安全で高品質な食材購買の推進、社会的課題への対応を取り組んでいます。現在調達先は世界40カ国に及びますが、各地の法律・習慣・現状で判断するのではなく、該当する日本国法に照らして著しい乖離があるか否かで判断しています。問題のある場合は取引を開始しない、という厳格なポリシーを実行することで責任ある調達に努めています。

・厳しい調達基準に基づき、環境・社会・人権への配慮、生物多様性につながる持続可能な原材料調達に努めています。紙製品におけるFSC/PEFC認証取得製品を積極的に採用（紙ストローやトイレトーパー、コピー用紙等）している他、主要業態のガストをはじめ複数業態で提供しているコーヒーは、レインフォレスト・アライアンス認証豆30%配合を使用しています。さらにフライ用オイルはRSPO認証を取得したパーム油導入に向けサプライヤーと協議しています。今後は国産野菜・米におけるJGAP認証またはそれに準じる農場管理基準を持つ産地比率を増やす新規産地開発を行っていく方針です。また、2022年6月に一部カテゴリにおいて、持続可能な調達の国際規格ISO20400認証を取得。2023年9月には登録範囲を広げて取得しました。

・お客様に安心してお食事を楽しんで頂けるよう、塩分値やカロリー、アレルギー物質の表示、主要食材原産地情報の開示などに取り組んでいます。また、アレルギー反応の重篤性を鑑み、メニューからも、指定アレルゲンからもアレルギー物質情報を検索いただけるアレルギー情報サイトをご提供しております。

・「食」を扱う企業として、食品ロス問題への対応も重要な責務です。当社は全国10か所の工場に必要な分だけ生産し発注された分だけをほぼ毎日店舗に配送する仕組みを導入したり、工場の食品廃棄物をおよそ90%リサイクルしたりするなど、食材廃棄の低減に努めています。

・店舗では、ご飯の量を選択可能にし、単品メニューをご提供するなど、お客様に残さず召し上がっていただける工夫をしています。また、2020年9月には、持ち帰り専用容器「すかいらーくもったいないパック」®を導入し、店内のデジタルメニューブックやホームページで食べきれなかった料理のお持ち帰りを推奨するなど、食品ロス削減への取り組みを強化しています。

・ダイバーシティを推進し、すべての従業員にとって働きがいのある職場環境を整備します。

・健康経営宣言のとおり、社員の健康診断受診100%、禁煙運動の継続実施、BMIコントロール対策を中心に健康経営の推進を行っております。

当社のESGに関する各種取り組みは、ホームページに開示しています。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/>

健康経営については、以下のサイトに開示しています。

https://corp.skylark.co.jp/sustainability/basic_policy/health/

食の安全・安心に向けた取り組み

すかいらーくグループで提供する食材は、調達から加工・流通・調理・提供に至るすべての工程で予見されるさまざまなリスクに対して、品質・衛生管理に関する基準を設け、徹底した管理を行うことを基本方針とすることを「品質憲章」に定めています。

国内の自社セントラルキッチン（10工場）、購買部門、メニュー開発部門、品質管理部門、内部監査部門を対象に、国際的な食品安全マネジメント規格であるISO22000の認証を取得し、店舗ではHACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法を取り入れることで、サプライチェーン全体の食品安全管理体制を構築しています。

財務面では、こうした不透明な外部環境に対応し財務の安定化を図るため、当社は主取引銀行を中心とする銀行団と協議し、2024年2月に期限となる極度額350億円のシンジケートコミットメントライン契約の後継契約として、2023年12月27日に期間3年、同額の契約を締結するとともに、次期以降に返済期限が到来する借入金の返済に備え、資金調達手段の多様化を進めております。

当社グループは、経営理念に「価値ある豊かさの創造」を掲げ、時代に即した「お値打ち」と店舗で楽しい時間を過ごしていただくという真の豊かさを他に先駆けて創り出していくことをめざしています。

「ひとりでも多くのお客様に 安くておいしい料理を 気持ちのよいサービスで 快適な空間で味わっていただく」という私たちが果たすべきミッション（役割）を実現し、お客様の生活がより豊かになり、より快適に過ごしていただけるような店舗づくりとサービスを目指し、企業価値の向上に努めてまいります。その実現のため、当社は「すかいらーくグループ企業行動憲章」を制定して全役職員で共有し、法律、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動に努めております。また、経営の健全性、効率性及び透明性を確保するためのさまざまな取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社は取締役会による監督のもと、サステナビリティに関わる取り組みの意思決定機関として代表取締役会長、代表取締役社長及び全執行役員、グループ各社の社長で構成される「グループサステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会では国内外含むグループ全体のサステナビリティに係わる方針や目標、施策の策定、重要課題（マテリアリティ）の特定、モニタリングと定期的な見直し、及び、サステナビリティ推進体制の構築や整備などを継続的に実施しています。

サステナビリティ推進活動については取締役会への報告を行っております。なお、同委員会には、社外役員もアドバイザーとして関与し、社外の視点での指摘、アドバイスを受ける体制としています。

その概要は提出日現在で以下のとおりであります。

マテリアリティ及びKPIは、財務指標と同軸で目指すべき指標として、取締役会の監督のもとサステナビリティ委員会にて決定されました。KPIの進捗状況は、同委員会や取締役会等を通じ、経営レベルで監督が行われています。

また、サステナビリティの取組や目標達成に対する経営責任を明確にするため、取締役や執行役員の報酬の評価体系にESG指標を組み込んでいます。2022年度からは業務執行社内取締役及び執行役員が対象となるファントムストックにおいて、一定期間の在籍及び当社株価に関する要件に加え、「国際的なESG評価機関である、CDP気候変動及びDJSI評価」を追加し、当社のサステナビリティ経営の推進と役員報酬が連動する仕組みを導入しております。

詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。



戦略

当社グループでは、「食の未来を創造し 豊かな生活と社会の発展に貢献する」とのパーパスを従業員一人一人の行動レベルに落とし込んでいくために、「ひとりでも多くのお客様に安くおいしい料理を気持ちの良いサービスで快適な空間で味わっていただく」とのミッションを掲げています。

これらの価値観に基づき、「食の安全・安心」「健康・栄養」「お客様志向」「脱炭素」「脱プラスチック」「食品ロスの削減」「水資源の保全」「生物多様性」「DX」「働き方改革」「責任ある調達」をマテリアリティとして特定しました。

当社の最大の強みは、従業員約9万 명이、10拠点のセントラルキッチンと約3,000店の直営店舗で、年間延べ約3億人のお客様と食を通じてコミュニケーションをしていることです。すなわち、日々、店舗で得られる情報から消費者ニーズを分析し、ニーズに合致するよう商品、サービスを見直し、10拠点のセントラルキッチンと約3,000店舗でスピーディーに展開できることです。

当社はこの強みを活かして、2030年の目指す姿を、「年間5億人のお客様への食事の提供を通じた「一人ひとりの豊かな生活の実現」、雇用への貢献、人権の尊重等を通じた「豊かな社会づくりへの貢献」、50%の環境負荷の削減を通じた「環境への配慮」の実現としています。

この実現のためのビジネスモデルとして、年間延べ約3億人のお客様との取引をベースにした「データマーケティング」でお客様志向の商品・サービス・店舗開発を行い、デジタルトランスフォーメーションにより、お客様の利便性と生産性の向上を図りながら、自社工場、自社配送、直営店舗を中心とした「垂直統合型サプライチェーン」により、国内外約3,000店舗で豊かな食生活を提供し、社会的価値と当社の企業価値を創造、拡大しています。

重要課題（マテリアリティ）及びKPI並びに価値創造モデルに関するより詳しい内容は当社ホームページをご覧ください。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/management/materiality/>

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/management/model/>

リスク管理

サステナビリティに関連するリスクを含むグループ全体のリスクマネジメントを統括する組織として、代表取締役社長を委員長、代表取締役会長や全執行役員を委員とする「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会ではさまざまなリスクを一元的に洗い出し、リスクの影響度合いなどを勘案して対処すべきリスクを特定しており、その中でサステナビリティ関連リスクは、サステナビリティ委員会に共有し、同委員会内で検討を行っております。

また、サステナビリティ関連リスクにおいては、消費者から社会課題、重要課題への対応が消極的と見られることにより消費者から選ばれなくなることが最大のリスクと考えております。一方で、社会課題、重要課題に対して適切に対応し、評価を得ることができれば、お客様を拡大する「機会」につながると考えています。このため、消費者ニーズに応えられる、データマーケティングとデジタルトランスフォーメーション、垂直統合型サプライチェーンからなるビジネスモデルを構築しています。

なお、リスクの影響度合いは内部環境・外部環境の変化に応じて常に変動するため、年に1度、再評価を行っております。気候関連のリスクと機会については当社対応状況や環境変化の状況を踏まえ、年に1度、グループリスク・コンプライアンス委員会で見直しするプロセスを設定し、そのように運用しています。

グループリスク・コンプライアンス委員会での審議内容は社外役員へも情報共有されており、リスクマネジメント体制の透明性確保に努めています。また、社外役員を同委員会のアドバイザーとしており、社外の視点での指摘やアドバイスを受ける体制としています。

指標及び目標

当社グループでは、重要課題（マテリアリティ）を「一人ひとりの豊かな生活の実現」「豊かな社会づくりへの貢献」「環境への配慮」をテーマに特定し、重要課題（マテリアリティ）ごとに定量指標（KPI）及び目標を設定し、モニタリングしています。これらの指標と目標は、サステナビリティ委員会で年1回重要性分析を行い、見直しを実施しています。

重要課題（マテリアリティ）に基づく目標に関するより詳しい内容は当社ホームページをご覧ください。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/management/materiality/>

（2）気候変動への取組

当社グループでは以下のとおりTCFD提言が求める情報開示に対応しております。関連情報は当社ホームページで詳しく掲載しております。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/environment/climate/>

ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスについては、「（1）サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりであります。

戦略

当社が認識している短期・中期・長期の気候関連リスクと機会、それらリスクと機会が当社のビジネスに及ぼす影響は以下「気候変動による主なリスクと機会」（抜粋）の表に示したとおりです。気候関連リスクと機会への対応策については年1回、内容を確認し、対応状況のアップデートを実施し、当社戦略のレジリエンスについてご説明しております。

2023年度は2（1.5）及び4の将来気候シナリオに基づいて想定される主要なリスクが当社グループの事業に与える影響に関する定量評価を実施しました。

スコープ1及び2に関する炭素税導入による財務影響額（以下（a））を試算したところ、当社の炭素排出量が2022年と同等の排出量の場合、44.5億円のコスト増になるという結果になりましたが、2030年までの目標としている、対2018年比で排出量50.4%減を達成できると炭素税影響は32.2億円まで削減されます。さらに、2050年目標であるCO2排出量実質ゼロを実現することで炭素税の負担は軽減されると見込んでおり、省エネ活動や店舗への太陽光発電導入をはじめとする再生可能エネルギーへの切替を通じ、今後も排出量削減に向けた取組を積極的に推進してまいります。

また、電力価格の変化による影響（以下（b））、洪水による影響（以下（c））、高潮による影響（以下（d））についても財務影響額を算出しました。財務影響額の詳細は以下の表に示したとおりです。

なお、これら主要な気候関連リスクへの当社対応策についても当社コーポレートサイトに開示しております。

「気候変動による主なリスクと機会」（抜粋）

	主なリスク	当社事業への影響度	主な機会	当社事業への影響度
短期・中期	異常気象や気象災害による調達コスト増加 環境課題への対応の遅れによるブランドイメージ低下	大	サステナビリティ推進によるブランドイメージ改善	中
長期	炭素税導入による原材料価格や物流費の高騰 電力価格上昇 気温上昇による原材料価格高騰、電気使用量増加、従業員生産性低下	大	消費者嗜好の変化に応じた商品・サービス開発による売上増加	小

短期（0～2年）、中期（3～5年）、長期（5年超）

影響度については、2030年時点のものとして検討しています。

対象範囲は当社グループ全社としています。

より詳しい内容は当社ホームページをご覧ください。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/environment/climate/>

(a) 炭素税導入による財務影響額

項目	シナリオ	2030年の事業への影響額 (試算)
炭素税導入による影響	4 シナリオ	-
	2 (1.5) シナリオ	32.2億円

想定炭素税額：2030年 4 シナリオ 0ドル/トンCO₂、2 (1.5) シナリオ 140ドル/トンCO₂

(IEA『World Energy Outlook 2023』より)

(b) 電力価格の変化による影響

項目	シナリオ	2030年の事業への影響額 (試算)
電力価格の変化による影響	4 シナリオ	3.0億円
	2 (1.5) シナリオ	6.4億円

想定電力価格：2030年 4 シナリオ 209 USD/MWh、2 (1.5) シナリオ 231 USD/MWh

(IEA『World Energy Outlook 2019』よりグラフから読み取り)

(c) 洪水による影響

項目	シナリオ	2030年の事業への影響額 (試算)
洪水による影響	4 シナリオ	26.3億円
	2 (1.5) シナリオ	14.9億円

想定洪水発生倍率：2030年 4 シナリオ 3倍、2 (1.5) シナリオ 1.7倍

(グループ各社の店舗、工場、本部など全事業所の位置を地図にプロットした上で国土交通省『気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言』や環境省『TCFDガイダンス』等から推計)

(d) 高潮による影響

項目	シナリオ	2030年の事業への影響額 (試算)
高潮による影響	4 シナリオ	3.4億円
	2 (1.5)シナリオ	3.3億円

想定高潮発生倍率：2030年 4 シナリオ 約1.08倍、2 (1.5)シナリオ 約1.06倍
(グループ各社の店舗、工場、本部など全事業所の位置を地図にプロットした上でCLIMATE ANALYTICS 『Climate impact explorer』より)

洪水や高潮による資産への影響の試算ではトマトアンドアソシエイツ社のフランチャイズ店は試算対象外
洪水による営業停止損失の試算ではトマトアンドアソシエイツ社、すかいらーくレストランツ社のフランチャイズ店舗は試算対象外

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりであります。

指標及び目標

気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標は以下「気候関連指標、目標、実績一覧」に示す内容を当社ホームページに掲載しております。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/environment/climate/>

「気候関連指標、目標、実績一覧」

- 1) 脱炭素、水資源の保全、脱プラスチックに関する指標及びKPI
- 2) マテリアリティごとのKPI
- 3) 当社スコープ1、スコープ2、スコープ3の温室効果ガス排出量
- 4) 当社の温室効果ガス排出量に関連するリスクと機会
- 5) 脱炭素、水資源の保全、脱プラスチックに関する目標 については以下のページに掲載しております。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/environment/climate/>

6) 各指標の2022年度までの実績は以下のページに開示しております。2023年度の実績については2024年3月中に速報値を、6月中に確定値を開示予定です。

<https://corp.skylark.co.jp/sustainability/environment/achievements/>

(3) 人的資本

当社グループでは「食」を通じて、持続的な社会の実現とグループの企業価値の向上を目指しています。その根幹となるのが人財であり、多様な人財が活躍できるよう、社内環境の改善に努めています。また、大切にすべき価値観（バリュー）のひとつとして、「職場環境・働きがい」を掲げ、従業員一人ひとりが働く仲間と協力し、明るい職場づくりに取り組んでいます。

さらに、人財の成長こそが最大の成長戦略と考え、すべての従業員の知識やスキル向上と教育機会を最大化するため、様々な形態による研修を社員・パートタイマー及びアルバイトの従業員向けに用意し、従業員自身が学びたい時に学びたいものを負担なく学べる環境を整備しております。

詳細開示データは当社HPのESGデータブックを参照ください。

https://corp.skylark.co.jp/sustainability/data_collection/

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」に組み込まれています。取締役会による監督のもと、「グループサステナビリティ委員会」で人的資本に係わる全社方針や目標、施策の策定、重要課題であるマテリアリティの特定、モニタリングと定期的な見直し、及び、推進体制の構築や整備などを継続的に実施しています。また、取締役会への報告も行っており、アドバイザーとして参加する社外役員から社外の視点での指摘、アドバイスを受ける体制としています。

戦略

すべての従業員の成長と、安心して生活ができる環境づくりへの投資を積極的に行っています。経営戦略と人財戦略の連動を行えるよう、グループ各社の人事部門とも密に連携をとりながら、人財戦略の取り組みを進めております。

当社グループでは「すかいらーくグループ労働組合」が組織され、すかいらーくグループ各企業と労働組合各支部が労使関係や人事・労働条件を規定する労働協約を締結しています。グループ経営トップと組合本部幹部による

協議会・連絡会も定期的に開催し、情報共有を行うことで、相互理解と信頼・協力関係のもとに円滑な事業運営と働く環境の維持向上を図っています。

少子高齢化が進行している日本の総人口は減少局面を迎え、それに伴い生産年齢人口も減少している状況下で、テーブルサービスレストランを担う優秀な人財の確保は当社の成長に不可欠な要素です。働き手が不足する一方で、子育て後に働く意欲のある方が希望の職に就けない事案も発生しており、私たちはそうした潜在ニーズに対し、全国での雇用の創出と安定的な就労環境を提供していきます。働き手を確保する意味でも、多様な方に職場として選んでいただけるよう、ダイバーシティを推進しており、女性活躍推進、障がい者雇用推進、高齢者雇用推進、外国人雇用を積極的に取り組むとともに、従業員の知識または個人のスキル向上を目的とした「従業員開発トレーニング」、「やりがい」をもって働くことのできる環境づくりを目的とした「ワークエンゲージメントの向上」を推進しております。

なお、各テーマの具体的な取り組み事項は以下をご参照ください。

人材の確保

(正社員採用)

- ・2023年度168名、2024年度152名入社予定とコロナ前水準に戻っており、女性比率も50%を上回っております。
- ・中途採用では40代～50代の子育て後のセカンドキャリアの方も積極的に採用（2023年度40代～50代の入社実績20名）。

(アルバイト採用)

- ・コロナ5類移行後は応募数、採用数ともに好調で2023年度第四半期では前年比150%水準で推移
- ・多様な人財を受け入れることを目的に身だしなみ基準を緩和（髪色自由）
- ・友人紹介制度の拡充
- ・従業員ポイントプログラムの導入（予定）
- ・年収の壁の正しい理解により勤務時間を最大化
- ・社会保険加入促進手当の導入によりアルバイトの社会保険の新規加入人数が前年比150%を上回っております。

多様な人財が働きやすい環境づくり

- ・配膳ロボットの導入
- ・新POSレジシステムの導入
- ・セルフレジの導入拡大
- ・テーブル決済の導入（実験中）
- ・座席ご案内システムの開発
- ・配膳ロボットとオーダー端末の連携（実験中）

女性活躍推進

- ・育児目的の特別休暇制度、子育て支援制度の運用
- ・転居のない雇用区分の設定
- ・ライフイベントに応じて選択できる雇用区分運用

障がい者雇用推進

- ・全国約180の支援学校への実習紹介
- ・障がい者雇用専用相談窓口の設置

高齢者雇用推進

- ・65歳定年、アルバイトは75歳までの再雇用制度の設定
- ・東京都が主催する「シニアしごとEXPO2023」への接客・調理体験ブースの出展

外国人雇用の推進

- ・約26ヶ国、およそ2,000人の外国籍の従業員が就業
- ・やさしい日本語を使用した多言語対応の採用サイトや教育ツールの整備
- ・外国籍のインストラクターによる集合面接の実施

教育環境整備

・現場でのオペレーション研修をベースに、集合型・WEB・オンデマンド・e-ラーニングなど内容と目的に応じた研修整備

- ・トレーニングマニュアルの電子化や多言語化、トレーニングセンターの活用

ワークエンゲージメントの向上

- ・性別や年齢、国籍に関係なく、誰もが活躍できる職場環境の整備
- ・従業員サーベイ、多面評価によるモニタリングの実施と活用
- ・適正な労務管理の実施
- ・ハラスメント撲滅に向けた取組
- ・健康経営の推進

リスク管理

従業員の安全と心身の健康を重視し、当社グループでは「適正な労働時間管理」と「ハラスメント撲滅」を重要なリスク項目と捉えております。2020年4月1日に労働時間の上限規制が設けられる前の2018年より、独自に単月80時間未満（休日労働含む）、複数月平均60時間（休日労働含む）を限度に設定し取り組んでまいりましたが、2022年からは全店マネジャーに対して2ヶ月に1回の頻度で正しい勤怠管理に関する知識教育を行い、法令順守を目的とした啓蒙と監視を続けています。また2021年3月には「ハラスメント防止に関する労使共同宣言」を宣言し、労使共同で安心安全な職場環境の整備に向けた取り組みを進めています。詳細については「第2 事業の状況 3事業等のリスク（6）労務関連、（7）人材確保等」に記載しています。

人的リスクに関するリスク管理についても「（1）サステナビリティ全般 リスク管理」に組み込まれており、「グループリスク・コンプライアンス委員会」にて対処すべきリスクを特定し、年に1度、リスクの再評価を行っています。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、「女性管理職比率」「喫煙率」「平均月間残業時間」「有給休暇取得率」の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

主な指標	2022年 (注1)	2023年 (注1)	KPI (注2)	
			2030年	2050年
女性管理職比率	14.0%	14.3%	30%	50%
喫煙率	25%	21%	10%	ゼロ
平均月間残業時間	29時間	30時間	20時間	ゼロ
有給休暇取得率	62%	64%	80%	100%

(注1) 「女性管理職比率」は連結グループの数値を記載しておりますが、その他の指標は、連結グループにおける記載が困難なため、当社及び株式会社すかいらーくレストランツの数値を記載しております。

(注2) 連結グループの数値を記載しております。

(4) 責任ある調達

当社グループは、事業を通じて社会的責任を果たすべく、購買管理規程を設け、法令を遵守することはもとより、安全で高品質な食材購買の推進、社会的課題への対応に取り組んでいます。サプライヤーの選定においては、財務的な信頼性、品質の安定性のみならず、サプライヤーの従業員管理（労働安全衛生確保等）、人権配慮（児童労働、強制労働、差別、結社の自由、団体交渉、長時間労働等）、環境への配慮（エネルギー、気候変動、水資源、生物多様性、その他環境問題、食品ロス、資源利用等）、その他の反社会的行為の状況について確認し、社会的責任を果たしているサプライヤーから優先して選定しています。またサプライヤースタッフに対して、当社環境方針に関する情報提供や当社とのコミュニケーション、トレーニング等への理解と協力を求め、共に企業活動と社会・環境の共存共栄を目指します。

現在、当社グループの調達先は世界40カ国に及びますが、持続可能な調達を行うために社内チェック体制・プロセスを構築しており、その結果、2023年10月6日付で外食業界初となる持続可能な調達の国際規格、ISO20400認証を食材購買グループが所管する18分類の食材調達業務について取得しております。これは、当社購買部門がCSR調達を推進する方針を持ち、購買部門が一体となって取り組む姿勢や環境が構築されていることや、CSRチェックを通じて取引先や産地を直接確認し、現場でのリスク確認や対策を進めていること、また、研修等を通じて当社購買部門の各食材チームのバイヤーが持続可能な調達に関するマネジメントシステムや法規制、CSRチェックの方法などの知識や力量を取得することに努めていること、そのような知識や力量を保有していることなどが認定機関によって確認されたことを意味します。

当社食材購買グループのISO20400取得により、当社グループは調達食材の品質や安全性、トレーサビリティを認証食材の購入だけでなく、独自に担保することも可能になりました。今後も様々な方法で責任ある調達に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

当社は、代表取締役会長、代表取締役社長及び全執行役員で構成される、グループリスク・コンプライアンス委員会を随時開催し、当社グループのコンプライアンスに係る重要事項の審議及び基本方針の決定を行っております。

当委員会では、会社に関係する様々なリスクを一元的に洗い出し、その中でもグループとして事業に与える影響が大きなリスクを特定して対策を講じています。リスクの影響度合いは、様々な環境の変化に応じて常に変動しているため、毎年見直しを行っております。

当社グループの事業内容、経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として以下のものがあります。

なお、下記の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

下記事項は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

リスク項目	リスク概要	リスクへの対応
(1) 経済状況の変化	<p>当社グループは日本国内におけるレストラン事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。特に、近時の物価高騰に賃金の上昇が伴わないことによる個人消費の低迷や、原材料価格・人件費・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは経済政策や市場環境の変化、消費動向を常に注視し、様々な営業政策、投資政策及び生産性向上策に反映することで、環境変化に対応できる安定的な収益体質の維持を図っています。</p>
(2) 国内市場環境の変化及び他社との競合	<p>当社グループは、外食市場において、レストラン・居酒屋チェーンを展開する企業やファストフードチェーンを展開する企業に加え、個人又は家族経営等の飲食店とも競合しており、更に中食・内食市場において惣菜や弁当等を販売するコンビニエンスストアやスーパーマーケットを展開する企業とも競合する可能性があります。これらの当社グループの競合他社は、食品の価格、味や品質、メニューの豊富さ、店舗の立地、施設の魅力、雰囲気や居心地のよさ、デリバリー・テイクアウトへの対応、スタッフの熟練度、レストランのブランドに対する社会的な評価、ポイントカード等の特典、軽減税率の適用等の税務上の取り扱い等において、当社グループより高い競争力を有する可能性があり、当社グループがこれらの競合他社に対して優位に立てない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、日本では、現在のところ、レストランチェーンを展開する企業のレストラン店舗数が国内のレストラン店舗数全体に占める割合は、ファストフードやコーヒーショップのチェーンを展開する企業の店舗数が全体の店舗数に占める割合と比較して相対的に低く、当社グループを含むレストランチェーンが更に成長する余地があると認識しておりますが、国内においてレストランチェーンが今後も成長を続けるとの保証はありません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を経て、消費者の外食機会の選定動機に変化が見られ、デリバリー・テイクアウトの需要が定常化する等の競争環境の変化が生じています。当社グループはこのような環境に対応してデリバリー・テイクアウトの拡充等の施策の実施、拡大を行っておりますが、今後、日本でのデリバリー市場が拡大しデリバリーサービス等がさらに普及する場合には、従前では競合とならなかったレストランによるデリバリー市場への参入が増加し、デリバリー市場での競争が激化する可能性や、当社グループにおいて第三者が提供するデリバリーサービス等への依存度が高まり、当該サービスの条件・品質等の影響を受けやすくなる等の影響が生じる可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは店内でのお食事の提供にとどまることなく、デリバリー・テイクアウト需要への対応を強化しております。また、既存ブランドの店舗網活用として1つの店舗で他ブランドの商品をも販売する「複合業態」という新しい経営手法を導入する等、ブランド・ストアポートフォリオ及び店舗網の最適化を図るとともに、インターネットを通じた通販事業やスーパーマーケット等での外販事業にも着手しております。</p>

リスク項目	リスク概要	リスクへの対応
(3) 消費者の嗜好の変化	<p>当社グループが展開するレストラン事業における売上は、飲食に関する消費者の嗜好や社会的な流行の影響を強く受けます。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の流行を経験したことにより、消費者の外食機会及び外食意欲が減少し、外食機会が従来よりも特別な機会となる中で、消費者の嗜好として、より満足度の高い食事機会を求め、専門店の需要や高品質・高単価のメニューの人気の高まる等の変化が見受けられます。</p> <p>当社グループが消費者の嗜好等を正確に把握又は予測できない場合、ブランド転換や出店予定地域の調査等の施策が功を奏さない場合等においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、当社グループのレストラン事業における主カブランドであるガストは、当社グループにおいて最大の店舗数を有しており、当社グループの売上及び利益でも大きな比率を占めているため、ガストのメニュー・価格帯・サービス等のコンセプトが顧客からの支持を得られない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは常に消費者のニーズやお客様からのメニューに対するご意見の把握に努め、これらをブランド開発、出店政策及びメニュー開発に反映しています。また、お客様のPOSデータ、モバイルアプリのクーポンデータ等のビッグデータの分析により、ライフスタイルや嗜好の変化に迅速に対応できるように努めています。</p>
(4) 食品事故の発生	<p>当社グループの中心事業であるレストラン事業及び通販・外販事業においては、食品の安全性確保が極めて重要です。食品事故の発生を防ぐための施策にもかかわらず、当社グループを原因とする集団食中毒等重大な食品事故が発生した場合は、お客様に多大なご迷惑をおかけするばかりか、行政処分はもとより、ブランドイメージや社会的信用の低下、売上の減少、対応費用の発生、民事訴訟の提起等が発生する可能性があります。</p> <p>特に、当社グループが新型コロナウイルス感染症の流行への対応を機に拡充を進めているデリバリー・テイクアウトについては、当社グループから消費者又は外部のデリバリー業者に食品を提供した後に、適時に食事に供されない又はデリバリーがなされない等、当社グループの管理が及ばない状況下で不適切な食品の取扱いがなされることにより、店舗における飲食と比較して食品事故が発生するおそれが高まる可能性があります。</p> <p>さらに、通販・外販事業への参入により、当社グループが販売した商品に係る食品事故及び食品衛生法・食品表示法への抵触又はそのおそれを理由とする商品回収等が発生する可能性があります。</p> <p>また、仮に、競合他社において食品事故等が発生した場合であっても、レストラン業界全体に対する評判・信用の低下や消費者の外食意欲の低下、事故の原因となった食材の在庫廃棄、業界全体での一斉の在庫廃棄及び再調達に伴う当該食材の一時的な価格高騰等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは食品事故を防ぐために、食材の調達を担う購買部門、メニュー開発部門、内部監査部門、品質管理部門、すべての自社セントラルキッチンでISO22000を取得し、予見される食品安全上のリスクに対し検証を行い、安全・安心のための厳格な衛生管理ルールを策定し運用しています。例えば、セントラルキッチンで製造する製品については、加工条件が妥当であるかの検証を行い、製造中は重要管理点をモニタリングし、基準の逸脱がないことを確認できた商品のみを出荷しています。また、食材の調達においては厳格な取引基準を設け、購買管理規程に則り現地の工場及び工程の視察を実施した上で、基準に適合したお取引先からのみ仕入れています。</p> <p>店舗では「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法」を用いて、安定した品質を提供できる体制を整えております。一般衛生管理である手洗い、従業員の体調管理の徹底等を含むルール遵守の監視体制として、専管組織である品質管理グループが抜き打ちで、工場から店舗に至る工程を視察し、発見されたリスクについては関連部門と共同で改善を進めます。製品については、自社製造の製品以外の外注品も、配送機能を持つ自社のセントラルキッチンに原則集約しているため、セントラルキッチンにおいて、製品の製造時又は調達時だけでなく、定期的な抜き取り検査を行い、基準を満たした製品が流通しているか確認しています。これらの細菌検査は自社の検査室で行うことにより、迅速に判断・対応できる体制を整えており、検査数は年間で10万検体以上となります。</p>
(5) 食材・間接材の調達困難・価格高騰	<p>当社グループにおいては、国内外のインフレーションの進行、疫病（豚コレラ・鳥インフルエンザ等）の発生、天候不順・異常気象・自然災害・感染症の発生、エネルギーの不足、物流上の障害、政府による輸入制限処置の発動、国際的な漁獲制限、取引先の倒産又は事故・災害による供給停止、食品衛生上の問題又は放射能汚染等による出荷制限・風評被害、為替・原油価格の変動、増税等により、原材料等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、原価率の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは、各食材、間接材の原産地や生産地の分散や取引先との長期契約の活用、関係強化や新たな取引先の開拓や分散といった調達戦略による対策を実施しております。</p>

リスク項目	リスク概要	リスクへの対応
(6) 労務関連	<p>当社グループでは、正社員、嘱託社員、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗や工場、物流施設及びデリバリーでの業務に従事しております。働き方改革に関連して2019年4月以降に大企業から順次導入された時間外労働の上限規制、2019年4月に施行された年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の見直し、2020年4月に導入された同一労働同一賃金の実現に向けた均等・均衡待遇に関する法規定の整備に加え、2023年度改定後の地域別最低賃金の全国加重平均額が史上初めて1,000円を上回る等、有期・無期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化があります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な従業員の雇用を維持することが極めて難しくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループの業務改善が命じられること又は従業員からの請求等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは労働関連法規制への違反を未然に防げるよう週次単位で管理者に労務データを提供し対策を講じております。また、毎月取締役、人事担当執行役員、営業担当部門長が出席する労務改善会議にて、現状確認と対策を検討し即実行する体制を維持しています。さらに営業時間短縮による長時間労働の抑制、有給休暇の計画的な取得等具体的な対策を実施することで、雇用の継続を図っています。</p>
(7) 人材確保等	<p>当社グループでは、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗及びマーチャンダイジングセンター等での業務に従事しております。今後において、賃金の上昇、求人費の増加、国内の労働力需要の増加に伴う従業員の確保困難等により採用環境が悪化した場合、当社グループが必要とする数の従業員を適切なコストで確保することができなくなり、必要な数の従業員を確保するための人件費の増加、出店計画等の見直し、一部店舗の一時営業停止等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは「人財」を最も重要な経営資源と位置付け、年末年始の営業時間短縮、長時間労働の抑制、有給休暇の確実な取得、健康経営の推進、働きやすい職場の提供等、従業員の満足度向上に向けた各種の施策にあわせ、DX推進による業務の効率化、生産性の向上にも積極的に取り組んでいます。</p>
(8) 不動産の賃借	<p>当社グループの店舗の多くは、土地及び建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差入っております。賃貸人に係る与信調査及び与信管理は行っておりますが、予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、既存店舗の賃貸借の更新時において交渉が不調となった場合に閉店となる可能性や不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは、社内の専門部署が土地又は建物の賃貸人との連携を密に行うと同時に、不動産関連取引先からも与信情報等入手することでリスクの低減を図っています。</p>
(9) 気候変動	<p>世界的規模でエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策のための法規制等、気候変動抑制のための動きが強まっており、気候変動は、当社グループのビジネスの持続性に影響を及ぼす重要なリスクの1つと認識しております。気候変動に関する移行リスク（炭素税の導入や電力価格の引上げ等の地球温暖化対策の環境規制等によって調達コストやエネルギーコストが上昇するリスク、当社が環境に配慮していないとみなされて当社グループのブランドイメージ及び社会的信用が低下するリスク等）及び物理的リスク（台風や洪水・高潮による工場や物流の稼働停止、店舗休業等の急性的リスクや、平均気温の上昇や気象パターンの変化による食材の品質低下や価格高騰等の慢性的リスク）は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは、炭素税導入による影響への対応として、エネルギー使用量の削減、再生可能エネルギーの使用の推進、環境配慮型店舗の開発などを進めております。また、電力価格の変更による影響への対応として、各拠点（店舗、セントラルキッチン、本部）に適した形で電力使用量を抑制する活動を行っています。さらに、洪水・高潮等の自然災害による影響についても、全社員安否確認システムの活用や、グループ緊急事態対応規程に基づく情報共有、災害ポータルサイトの設置などにより、緊急時の連絡体制の構築及び運用を行っており、また、一部のマーチャンダイジングセンター及びオフィスには移動可能な発電機を配備するなど、対策を進めております。</p> <p>また、当社グループでは、これらリスク及び対応策について、グループサステナビリティ委員会を中心とした推進体制に基づき、適宜審議・レビューしております。また、その内容は、必要に応じて取締役会に報告しております。</p>

リスク項目	リスク概要	リスクへの対応
(10) 感染症等	<p>外食市場における需要は、新型コロナウイルスをはじめとする感染症等の発生等による消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があります。また、感染症等の発生等に伴い、行政機関からの要請等により店舗営業が制限される可能性があります。</p> <p>これによる来店客数の減少やその長期化は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの店舗における感染の可能性等に関する、当社グループに否定的な風評が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用が毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは、自社レストランを「地域社会におけるライフラインの一環」と認識し、感染症に対する無秩序な対応による混乱を避けつつ、感染防止及び感染拡大防止対策を徹底しながら営業を継続することで、社会機能の維持に貢献するとの方針のもと、お客様と従業員の安全を最優先に営業を継続するための体制と事業継続計画を策定しております。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症への対応では、グループ横断の対策本部を立ち上げ、政府及び業界のガイドラインに従って、お客様及び従業員の安全を第一に接触感染・飛沫感染防止対策を徹底し、また、コロナ禍のライフスタイルの変化に応じた商品・サービスの提供、デリバリー・テイクアウトの拡充、マルチブランドの強みを活かしたストアポートフォリオの実現、DXの推進による生産性向上など、迅速かつ柔軟な施策を実行しています。</p>
(11) IT (情報システム) への依存	<p>当社グループは、食材の仕入れ、配送、食品加工、店舗オペレーション、店舗内外からの受注等のレストランの運営及び業務を、情報システムに依存しております。プログラムの不具合等やコンピュータ・ウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、レストランの効率的な運営や消費者に対する食品の適時の提供が阻害され、重要なデータを喪失し、又は対応費用が発生すること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは、各種システムが安定的に稼働できるように、システムに冗長性を持たせるとともに、セキュリティ対策を行っております。また、社内に専門部門を設置して、外部からの攻撃の防止及び様々な障害に対して迅速に対応するための体制を構築し、リスク低減を図っています。</p>
(12) 財務報告に係る内部統制	<p>当社グループでは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。更に、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは、適切な内部統制の整備、運用を充実させるべく、会計コンプライアンス意識を保持し、監査法人を含む社内外の関係者により深度あるコミュニケーションを図ります。</p>
(13) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触	<p>当社グループは、金融機関より多額の借入れを行っております。当社グループは、既存の借入れがあることから新たな借入れや投資が制約されたり、景気の下降に脆弱であったり、自己資本比率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣ったりする可能性があります。</p> <p>また、当社グループの借入金のうち、シンジケートローン形式による融資契約及び同形式によるコミットメントライン契約に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入れについても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは、財務制限条項に抵触する可能性がある場合には金融機関と協議し、事前にウエーバー合意（金融機関が、当社グループの財務制限条項への抵触により行使可能となる契約上の権利等を放棄する旨の合意）を取り付けることで、財務の安定化を図っております。なお、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により第2四半期以降の各四半期末において財務制限条項に抵触いたしました。各金融機関より期限の利益の喪失に係る請求を行わない旨のウエーバー合意を得ることで対応いたしました。また、当該財務制限条項につきましては、新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた収支計画に基づき各借入金金融機関と協議を行い、2021年2月12日付ならびに2023年2月13日付で見直しを行っております。</p>

リスク項目	リスク概要	リスクへの対応
(14) 減損会計の適用	<p>当社グループは現時点で合理的と考えられる業績回復の想定等に基づき店舗資産の評価を実施しておりますが、回復に要する期間やインフレの見通し等の想定に大きな影響を及ぼす事象が発生した場合には、店舗資産につき減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、2023年12月31日現在、1,417億90百万円ののれんを連結財政状態計算書に計上しております。主要なブランドの内訳はガスト(741億44百万円)、パーミヤン(159億94百万円)、ジョナサン(136億97百万円)となっております。店舗資産と同様に、想定に大きく影響を与える事象が発生した場合には、のれんの減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、のれんは個別財務諸表上においては20年の償却期間で償却されており、2023年12月31日現在の残高は590億92百万円となっております。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは、事業及び店舗の収益管理を強化するとともに、中期計画を策定し、単年度計画の達成状況のみならず中期計画の進捗度に対するモニタリングの強化にも努めております。</p>
(15) 外国為替相場の変動	<p>当社グループは、食材の仕入先が世界各地にわたっており、現時点で外貨建で取引されている食材は全体の一部に留まっておりますが、かかる食材等の価格その他の調達費用は、直接的又は間接的に、為替の影響を受けます。当社グループは、現時点では為替リスクを軽減するためのヘッジは行っていないため、為替相場の変動により当社グループの事業、業績及び財政状態が悪化する可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループでは取引先との連携を密にしながら、原産地や生産地を分散させる等によりリスクの低減を図っています。</p>
(16) 自然災害等	<p>当社グループは、全国に店舗やマーチャングデザインセンター等を配置しているため、大規模な地震・風水害・津波・大雪・感染症の大流行等が発生した場合、当社グループの本社や店舗・マーチャングデザインセンター等の建物・機械設備等が被災し、又は店舗の営業、マーチャングデザインセンター等の稼働、原材料の物流若しくは従業員の出勤に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、そうした自然災害等により、ライフライン(水道、電気、ガス)の供給制限や供給停止、物流網の遮断、ガソリン等の調達難による配送・デリバリー業務の停止、取引先工場・倉庫等の被害、エネルギーや物資の不足、従業員の大規模な欠員等や公共交通機関の障害が発生した場合も、当社グループの店舗やマーチャングデザインセンター等の稼働に支障をきたし又は顧客が当社グループの店舗に来店できないことにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、当社グループの店舗及びマーチャングデザインセンター等は、首都圏に集中しているため、首都圏において大規模な災害が発生した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、自然災害等には至らないものであっても、天候不順が発生した場合には、当社グループを含む外食市場における需要は、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等の影響を受ける可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループではグループ緊急事態対応規程に基づき、災害対策本部を立ち上げ、同対策本部を中心に、BCP(事業継続計画)に基づく速やかな対応を行う体制を整えております。</p>

リスク項目	リスク概要	リスクへの対応
(17) 知的財産権	<p>当社グループは、「ガスト」、「パーミヤン」、「しゃぶ葉」、「ジョナサン」等、当社グループが展開するレストランに係るロゴや、「ガスト チーズINハンバーグ」等のメニューに関する商標権について、ブランドイメージやマーケティング上、非常に重要性が高いものと考えております。当社グループは、当該商標を保護するため、適切な国や地域での商標権取得に努めていますが、一部の国・地域においては十分な商標権の取得がされていない可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、自らの知的財産権を保全するため、当社グループの商標等を不正に使用する第三者等に対し訴訟等を提起しなければならない事態が生じる可能性があります。当社グループの商標等を不正に使用する第三者等を適時に発見できない可能性や、当社が提起した訴訟等において当社の主張が十分に認められない可能性があり、これらの場合には、当社グループの事業、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を与える可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは社内の専門部署において適切な商標等の管理、運営を図っています。また、これらのリスク管理に加え、当社グループのメニューのレシピ情報、メニュー価格に関する情報、店舗オペレーションのノウハウ等の独自の営業情報、技術、データ等の技術情報について、不正競争防止法によるノウハウ・データの保護要件を満たす管理等、その特性に応じた適切な保護を行っております。</p>
(18) 風評被害等による社会的信用の毀損	<p>インターネット等における当社グループ及びその関係者に関連する不適切な書き込みや画像等の公開等、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に否定的な評判や評価が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用が毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループの競合他社等に関する否定的な評判や評価であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落するものであれば、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは、外部の専門コンサルティング会社と連携して危険な兆候の早期発見に努めると同時に、インターネット上で不適切な投稿が確認された場合は、迅速かつ適切な対応を図っています。</p>
(19) 個人情報の漏洩等	<p>当社グループでは、モバイルアプリの運営、デリバリー事業、テイクアウト事業、代金の決済等において、多くの顧客の個人情報を保持しております。当社グループは、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、関連法令の遵守に努め、適切な情報管理を行っていますが、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用、意図しない法規制への違反等の可能性を完全に排除することは困難であり、これらの個人情報外部へ流出した場合や法規制の違反が生じた場合、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性や、対応費用の発生、当局からの処分、顧客からの訴訟の提起等により当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは外部からのシステム攻撃に備え、24時間365日システムの運用・監視を行う最先端のセキュリティ監視センター（SOC）の設置、ファイアウォール・IDS/IPS・WAFの設置、アンチウイルスソフトウェアのインストール等のセキュリティ対策を実施しております。また、社内の専門部署における防止対策によりリスクの低減を図っているほか、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティに関する管理体制を整え、また、各種情報セキュリティ関連規程においてセキュリティインシデント発生時の各種対応を細かく定めることで、インシデント発生時の影響を抑制するための対策を講じています。</p>
(20) 法規制	<p>当社グループの事業は、食品衛生法、労働基準法、食品表示法、景品表示法をはじめとする様々な法規制による制約を受けております。今後の社会情勢の変化等により、諸法令等の改正や新たな法令等の制定、法令解釈の変更や規制範囲の拡大が行われることで、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、当社グループの役職員による法令違反や不正行為等が発覚し、当社グループが監督官庁等からの行政処分や第三者からの訴訟等の提起を受ける可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは、各種業界団体に参加し情報入手に努めているほか、専門家、取引先、各省庁のホームページ等を通じて当社グループの事業に関連する法規制をモニタリングし情報収集を行う体制を構築し、各種法令の改定が行われた際、各主管部門が連携して改定内容等の周知徹底とその遵守のための態勢を整えています。</p> <p>また、当社グループでは、すかいらーくグループ企業行動憲章・行動規範を定め、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図るとともに、当社グループ内外にコンプライアンスに関連した相談・通報を受ける窓口を設置して、法令違反行為等の早期発見に努めております。さらに、コンプライアンス教育を含む不正防止策の強化・徹底及びその不断の見直しによる改善のほか、平時より業務プロセスの機能不全に繋がるような潜在的リスクの把握に努めております。</p> <p>また、外国公務員等への不適切な接遇に関して「贈収賄防止方針」を策定し、不正競争防止法への対応も整備しております。</p>

リスク項目	リスク概要	リスクへの対応
(21) 人権問題	<p>当社グループ及び当社グループの取引先において人権侵害行為が行われたり、当社グループのサプライチェーンにおける人権侵害行為が発覚したりした場合には、当社グループに対するお客様及び取引先からの信頼低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>これらリスクに対して、当社グループは2023年2月に、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国際人権章典」（「世界人権宣言」及び「国際人権規約」）及び「児童の権利に関する条約」、並びに国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を人権に関して遵守されるべき原則・基準と理解し、支持すること等を示した「すかいらーくグループ人権方針」を策定しました。</p> <p>また、当社グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを実践することで、サプライチェーン全体での人権侵害の防止に取り組んでおります。</p> <p>当社グループでは、人権デューデリジェンスの一環として、すべてのステークホルダーを対象に人権侵害リスクをリストアップした後、それらの評価を実施し、リスクマップの作成を通じて対処の優先度の高い人権侵害リスクを抽出しており、2023年より具体的な施策を進めています。</p> <p>また、2023年12月には、国連が提唱するサステナビリティ・イニシアチブである「国連グローバル・コンパクト」への賛同を表明する署名を行い、同団体が提唱する4分野（「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、「腐敗の防止」）に関する10原則を遵守の上、サステナビリティ施策を推進しております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は510億85百万円で、主に現金及び現金同等物の増加により、前連結会計年度末に比べ92億46百万円増加いたしました。非流動資産は3,750億7百万円で、主に有形固定資産及びのれんの減少により、前連結会計年度末に比べ79億25百万円減少いたしました。

総資産は4,260億93百万円で前連結会計年度末に比べ13億21百万円増加いたしました。

また、流動負債は1,096億2百万円で、主に短期借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ477億9百万円減少いたしました。非流動負債は1,542億1百万円で、主に長期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ444億48百万円増加いたしました。

負債は合計2,638億3百万円で、前連結会計年度末に比べ32億61百万円減少いたしました。

資本は合計1,622億90百万円で、前連結会計年度末に比べ45億82百万円増加いたしました。これは主に当期利益の計上による増加（47億81百万円）によるものであります。

(b) 経営成績

当連結会計年度の我が国経済は、3月13日にマスクが「屋内では原則着用」ではなくなったことや、5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類で5類に移行して以降、消費動向が全体的に回復し、外食産業全体としても順調な回復が見られました。一方、円安の想定以上の長期化、ロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢などを背景とした地政学上のリスクなどの影響による原材料費・物流費・光熱費の高騰などコスト高の状況が継続しており、外食産業にとって厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で、当社グループの当連結会計年度の既存店売上高は前年比118.4%となりました。2022年に実施した値上げ効果の影響が2023年に入っても継続して寄与しており、二度目の値上げ実施から一巡した10月以降も前年比既存店客単価は100%超の水準を維持しています。3月中旬の春休み以降は回復基調が強まり、ヤングファミリー層の来店頻度回復、ガソリンなどの物価高騰影響を強く受けていた地方ロードサイド店舗の売上回復、ファミリーダイニング業態（総合型レストラン）の回復などが見られています。

4月のメニュー改定では各ブランドで小さいおかずやハーフサイズ商品、ミニデザートなどを導入するとともにアルコール商品もさらに訴求し、併売率の向上と幅広いオケーションでの利用拡大を図り、客数増と客単価上昇の両方を追求しました。

6月中旬にはガストで「半額クーポン祭」と銘打った折込チラシを配布したところ、各種SNSでクーポン画像が拡散されたことも奏功し、キャンペーンが終了した7月下旬までの間、客数増に大きく貢献しました。その後の類似キャンペーンの効果や猛暑の好影響もあり、8月以降も売上は堅調に推移しています。

更なる売上増に向けて10月下旬には夢庵、11月中旬にはガストとジョナサン、12月初旬にはパーミヤンのブランドメニューの大刷新を行いました。直近の消費動向を反映させた「コストパフォーマンスの高いメニュー」を各ブランドに導入、低単価のサイドメニュー拡充やアルコール商品の値下げ、割安な価格でのセットメニューの提供などでお客様が選ぶ楽しみを演出したとともに「もう一品」の注文を喚起し、注文皿数増による客単価上昇に貢献しています。この改定では小皿商品充実により、様々なオケーションでの使い勝手が向上したことによる来店頻度の増加についても企図しており、この結果については今後の各ブランドの客数動向を注視してまいります。

売上総利益率は、値上げによる各メニューの粗利益率の改善や店舗での食材ロスの低減、部門横断の原価低減プロジェクトで講じた対策などにより、鶏卵などの価格高騰の影響を一定程度抑制しました。結果、当連結会計年度の売上総利益率は67.6%と前年同期比で0.5%の悪化となりましたが、依然として業界の最高水準を維持しています。

販売費及び一般管理費は前年同期比で増加したものの、全社レベルのプロジェクトである収益改善プロジェクトの取り組みにより、実質的には大幅な経費抑制を実現しています。全店舗の経費執行のムリ、ムダ、ムラを徹底的に排除し、売上増による純増分を除いて水道光熱費の使用量を約6%、食器費・消耗品費を約10%削減するとともに、売上の安定的な回復に伴い店舗の労働時間も適正に管理できるようになっています。結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,234億65百万円で、前年同期比で78億99百万円増加しました。

また、その他の営業費用は、当連結会計年度に閉店店舗に係るのれんの除却損を30億25百万円計上しました。これは当連結会計年度に107店舗が閉店したことによるものであり、これらは主に前期において閉店の意思決定をした店舗となります。ただし、業績回復により閉店を撤回した店舗も出てきており、のれんの除却損の計上金額は想定よりも減少しています。

当連結会計年度の新規出店は27店舗、業態転換は41店舗でした。新規出店27店舗のうち7店舗は海外での出店で、台湾で「しゃぶ葉」「横濱牛排(ステーキ)」「むさしの森珈琲」を、マレーシアで「しゃぶ葉」をオープンしました。店舗改装(リモデル)も継続して行っており、当連結会計年度では104店舗の店舗改装を実施しました。

また、アフターコロナを見据えて開発を進めてきた新業態については、2023年12月末までに「八郎そば」は2号店まで、「飲茶テラス 桃菜」は13号店までをそれぞれオープンしており、お客様から高い評価をいただいております。

「八郎そば」は日常の食を手頃でおいしいお蕎麦と天ぷらで応援する業態として、「飲茶テラス 桃菜」は中国茶を楽しみながら点心を味わう食文化とライフスタイルを提案する業態として、どちらも今後の新規出店や業態転換の新たな業態候補として収益構造を固めていく予定です。

なお、当連結会計年度より、主に新型コロナウイルス感染症に関連した時短協力金やのれん除却損等を除いた経常的な収益力を示す指標として、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出した「事業利益」を採用しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は3,548億31百万円(前年同期比511億26百万円増)、事業利益は(注2)164億20百万円(前年同期事業損失86億56百万円)、営業利益は116億88百万円(前年同期営業損失55億75百万円)、税引前利益は86億91百万円(前年同期税引前損失82億25百万円)、親会社の所有者に帰属する当期利益は47億81百万円(前年同期親会社の所有者に帰属する当期損失63億71百万円)となりました。

EBITDA(注3)は604億53百万円(前年同期比184億79百万円増)、調整後EBITDA(注4)は664億74百万円(前年同期比174億16百万円増)、調整後当期利益(注5)は47億81百万円(前年同期調整後当期損失63億71百万円)となりました。当連結会計年度末時点での店舗数は2,976店舗(転換準備の為の未開店店舗0店舗。期首時点は3,056店舗)となりました。

(注1)(注2)から(注5)の指標は、IFRSで定義されている指標ではありません。

(注2)事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(注3) EBITDA = 税引前利益(損失) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費

・その他の金融関連費用は、連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。

・その他の金融関連収益は、連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。

(注4) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 株式発行関連費用等

(注5) 調整後当期利益(損失) = 当期利益(損失) + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整

(注6) 株式発行関連費用等とは、当社の株式発行並びに株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額等の一時的な費用であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、外部顧客に対する売上収益は3,449億67百万円(前年同期比510億43百万円増)となりました。

その他

その他につきましては、外部顧客に対する売上収益は98億64百万円（前年同期比83百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ115億15百万円増加し、267億90百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、707億17百万円（前年同期比250億2百万円増）となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権の増減額が73億70百万円減少したこと等の資金減少要因と、税引前利益86億91百万円（前期税引前損失82億25百万円）を計上したこと、営業債務及びその他の債務の増減額が49億64百万円増加したこと、棚卸資産の増減額が47億73百万円増加したこと等の資金増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、148億61百万円（前年同期比7億14百万円減）となりました。これは主に、新店・転換・改装の店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が5億70百万円減少したこと及び無形資産の取得による支出が3億71百万円減少したことによるものであります。なお、当社においては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2ヶ月となります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、444億71百万円（前年同期比88億円減）となりました。これは主に、短期借入れによる収入が230億円増加したこと、短期借入金返済による支出が270億円増加したこと、長期借入れによる収入が129億83百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比 (%)
レストラン事業(百万円)	91,698	115.3
その他(百万円)	3,477	96.3
合計(百万円)	95,174	114.5

(注)金額は仕入価格によっております。

(b) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比 (%)
レストラン事業(百万円)	344,967	117.4
その他(百万円)	9,864	100.8
合計(百万円)	354,831	116.8

(注)上記金額は外部顧客に対する売上収益を示しております。

(参考) 最近2年間の主要ブランド別販売実績

当社グループの売上及び店舗数を主要なブランドごとに示すと次のとおりであります。

ブランド別売上

セグメントの名称	ブランド名	2022年12月期			2023年12月期		
		店数	金額	比率	店数	金額	比率
レストラン事業			百万円	%		百万円	%
	ガスト	1,309	126,100	41.5	1,273	143,963	40.6
	ジョナサン	201	22,060	7.3	184	23,963	6.8
	バーミヤン	355	34,914	11.5	353	41,191	11.6
	しゃぶ葉	276	31,369	10.3	279	41,909	11.8
	夢庵	173	15,663	5.2	167	18,854	5.3
	ステーキガスト	99	10,168	3.3	85	9,438	2.7
その他	526	53,650	17.7	519	65,650	18.5	
その他	その他	115	9,781	3.2	116	9,864	2.8
	合計	3,054	303,705	100.0	2,976	354,831	100.0

(注1) ブランドごとの店数は期末日の直営店舗数を表示しています。フランチャイズ店舗は「レストラン事業その他」に含まれます。転換準備の為に未開店店舗は含んでおりません。

(注2) ブランドごとの売上金額は直営店舗の合計金額となっております。フランチャイズ店舗への売上金額は「レストラン事業その他」に含まれます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に関する状況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積りと予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針及び 4. 重要な会計上の判断及び見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等の状況

() 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

() キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(b) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上は、経済情勢、消費者の嗜好の変化、他社との競合、天候不順、出店計画等による影響を受け、また当社の費用は、原材料価格、光熱費、不動産賃料、人件費等による影響を受けます。したがって、これらの変動要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった等の場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営成績に影響を与える他の要因については、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は主として原材料等の棚卸資産の購入費用の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店、ブランド転換工事及び既存店舗の改修（リモデル）といった設備投資等によるものであります。

当社グループは、短期運転資金に関しましては自己資金及び短期の借入により、設備投資や長期運転資金に関しましては自己資金及び長期の借入により、各々調達することを基本としております。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、当連結会計年度及び過去4年間の事業利益、EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益（損失）の推移は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、経常的な収益力を示す指標として、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出した「事業利益」を当社グループの重要な経営指標に追加しております。

(単位：百万円)

回次	国際会計基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年 12月	2020年 12月	2021年 12月	2022年 12月	2023年 12月
事業利益（損失）（注1）（注5）（注6）	24,418	15,490	20,361	8,656	16,420
税引前利益（損失） （調整額）	16,729	26,433	14,325	8,225	8,691
+ 支払利息	3,816	2,813	2,938	2,549	2,484
+ その他の金融関連費用	31	605	962	114	534
- 受取利息	12	14	9	9	16
- その他の金融関連収益	2	2	3	5	5
+ 減価償却費及び償却費	51,061	51,168	47,293	47,398	48,649
+ 長期前払費用償却費	317	246	200	152	117
+ 長期前払費用（保証金）償却費	1	0	0	0	0
EBITDA（注2）（注4）（注5）	71,941	28,384	65,706	41,974	60,453
（調整額）					
+ 固定資産除却損	793	302	185	1,592	3,752
+ 非金融資産の減損損失	3,503	8,232	6,225	5,491	2,473
- 非金融資産の減損損失の戻入れ	-	-	-	-	204
+ 株式発行関連費用等（注6）	-	-	215	-	-
調整後EBITDA（注3）（注4）（注5）	76,237	36,919	72,331	49,058	66,474

(単位:百万円)

回次	国際会計基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年 12月	2020年 12月	2021年 12月	2022年 12月	2023年 12月
当期利益(損失) (調整額)	9,487	17,214	8,742	6,371	4,781
+ 株式発行関連費用等(注7)	-	-	215	-	-
+ IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(注9)	882	-	-	-	-
調整額小計(税引前)	882	-	215	-	-
調整額に対する税額(注8)	301	-	67	-	-
調整額小計(税引後)	581	-	148	-	-
調整後当期利益(損失)(注4)(注5) (注6)	10,067	17,214	8,890	6,371	4,781

(注1) 事業利益 = 売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費

(注2) EBITDA = 税引前利益(損失) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費
・その他の金融関連費用は、連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
・その他の金融関連収益は、連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。

なお、支払利息、その他の費用、受取利息、その他の収益(債務時効消滅益を含む)については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 28. 受取利息・支払利息及びその他の収益・費用」をご参照下さい。

(注3) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 株式発行関連費用等

(注4) 調整後当期利益(損失) = 当期利益(損失) + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整

(注5) 事業利益、EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(損失)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えた財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目や株式発行関連費用等、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びにIFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。

(注6) 当社グループにおける事業利益、EBITDA、調整後EBITDA、調整後当期利益(損失)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

(注7) 株式発行関連費用等とは、当社の株式発行並びに株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額等の一時的な費用であります。

(注8) 適用税率はそれぞれ、第9期34.15%、第11期31.06%であります。

(注9) 第8期よりIFRS第9号「金融商品」(2014)を適用しております。これに伴い、金融負債の認識の中止を伴わない条件変更に係る会計方針の変更を行っておりますが、過年度において公表した経営指標の比較可能性を担保するために、IFRS第9号「金融商品」(2014)の適用後の会計方針に従って計算した支払利息(第9期1,296百万円)と、適用前の会計方針に従って計算した支払利息(第9期415百万円)との差額(第9期882百万円)を調整しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社みずほ銀行等との借入契約及び関連する金利スワップ契約

株式会社みずほ銀行等との借入契約

当社は2018年2月2日付で、既存借入金の返済のため株式会社みずほ銀行をエージェントとする銀行団と以下の金銭消費貸借契約を締結し、2021年2月12日付、2021年7月16日付ならびに2023年2月13日付で、財務制限条項に関する変更合意しております。

当該変更を含む主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. 借入金額

総額1,070億円（トランシェA 80億円、トランシェB 990億円）

3. 借入実行日

2019年6月24日

4. 返済方法

利息については2019年7月31日より毎月末に後払い、元本については以下のとおり分割返済

トランシェA：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済（最終弁済日2024年12月31日）

トランシェB：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済（最終弁済日2027年12月31日）

5. 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

なお、スプレッドの計算方法の概要については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

6. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との金利スワップ契約

当社は2018年2月2日付で、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と金利スワップ契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2. 取引期間

自 2019年6月24日 至 2024年12月30日（想定元本80億円）

自 2019年6月24日 至 2027年12月30日（想定元本990億円）

3. 想定元本

各社合計 1,070億円（想定元本は金利リスク減殺対象のローンの元本返済に対応し2019年12月より6ヶ月ごとに減少します。）

4. 取引形態

変動金利受取及び固定金利支払

(2) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との限度貸付契約

当社は2017年2月9日付で、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と限度貸付契約を締結し、2019年3月27日付、2021年2月12日付、2021年7月16日付ならびに2023年2月13日付で財務制限条項に関する変更合意しております。

当該変更を含む主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先
株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行
2. 貸付限度額
合計 300億円
3. 資金引出（借入）累計額
300億円（2023年12月31日現在）
4. コミットメント期間
自 2017年2月9日 至 2020年2月7日
5. 借入金残高
90億円（2023年12月31日現在）
6. 返済方法
利息については2017年9月末日以降、元本については2020年9月末日以降、6ヶ月ごとの各応当日に分割返済（但し最終返済日は2025年2月9日）
7. 金利
借入時の基準金利プラススプレッドの固定金利
8. 主な借入人の義務
本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること
財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

(3) 株式会社日本政策投資銀行との借入契約

当社は運転資金を調達することを目的として、2020年5月29日に株式会社日本政策投資銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先
株式会社日本政策投資銀行
2. 借入金額
合計200億円（うち「あ」債務100億円、「い」債務100億円）
3. 返済期限及び返済方法
利息については2020年11月30日より毎年5月、11月の末日に後払、元本については「あ」債務は2024年5月末日に、「い」債務は2025年5月末日に一括返済
4. 金利
固定金利
5. 主な借入人の義務
財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

(4) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社との長期コミットメントライン契約

当社は新型コロナウイルス感染症の事業への影響が長期化した場合に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として2021年2月12日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社とのコミットメントライン契約を締結し、2021年7月16日付ならびに2023年2月13日付で財務制限条項に関する変更にご同意しております。当該変更を含む主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. コミットメント額（極度額）

350億円

3. 借入残高

2023年12月31日現在、残高はありません。

4. コミットメント期間

自 2021年3月31日 至 2024年2月12日

5. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

6. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

7. 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

スプレッドの計算方法の概要については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

(5) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社との金銭消費貸借契約および関連するスワップ契約

当社は設備投資資金の確保を目的として、2023年5月29日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社と金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. 借入金額

100億円

3. 借入実行日

2023年5月31日

4. 返済期限及び返済方法

利息については2023年6月30日より毎月末に後払い、元本は2023年9月30日より6ヶ月毎に弁済。(最終返済日は2028年3月31日)

5. 金利

金利条件に関しましてはTIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッドで、スプレッドは直近の四半期又は決算期における損益の状況(適時開示される損益の見通しを含む)及び直近の関連期間(1)におけるネット・レバレッジ・レシオ(2)の値に応じて変動する契約となっております。

(1) 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

(2) ネット・レバレッジ・レシオとは、特定の日(3)における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA(4)に対する割合を意味します。

(3) 特定の日とは、2023年6月30日以降の各3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を意味します。

(4) 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

6. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金(その他の金融負債を含む)」に記載しております。

また、当社は2023年5月29日付で、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と金利スワップ契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2. 取引期間

自 2023年5月31日 至 2028年3月31日

3. 想定元本

各社合計 100億円(想定元本は金利リスク減殺対象のローンの元本返済に対応し2023年9月より6ヶ月ごとに減少します。)

4. 取引形態

変動金利受取及び固定金利支払

(6) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社との長期コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として2023年12月27日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社とのコミットメントライン契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. コミットメント額（極度額）

350億円

3. 借入残高

2023年12月31日現在、残高はありません。

4. コミットメント期間

自 2024年2月9日 至 2027年2月9日

5. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

6. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

7. 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

スプレッドの計算方法の概要については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. 借入金（その他の金融負債を含む）」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中の設備投資につきましては、グループ全体で新規出店27店舗、ブランド転換工事41店舗、既存店舗の改修（リモデル）104店舗を含む店舗設備、DX推進のためのPOSレジの刷新などのITデジタル投資等を中心に14,847百万円の設備投資を実施いたしました（使用権資産の取得を除く）。所要資金については自己資金及び2021年6月の公募増資により調達した資金の一部を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計		
北海道エリア（ガスト旭川旭町店他）	北海道旭川市他	レストラン事業	店舗	1,232	123	- (-)	280	46	1,681	- (-)	-
東北エリア（ステーキガスト東仙台店他）	宮城県仙台市宮城野区他	レストラン事業	店舗	1,831	140	142 (3)	247	72	2,433	- (-)	-
北関東エリア（夢庵前橋広瀬店他）	群馬県前橋市他	レストラン事業	店舗	2,367	221	613 (12)	344	124	3,669	- (-)	-
首都圏エリア（ジョナサン大泉学園店他）	東京都練馬区他	レストラン事業	店舗本社	29,140	2,421	2,450 (23)	3,664	1,842	39,517	290 (92)	16 (16)
甲信越エリア（パーミヤン甲府下飯田店他）	山梨県甲府市他	レストラン事業	店舗	2,289	188	213 (4)	267	101	3,058	- (-)	-
北陸エリア（むさしの森珈琲金沢入江店他）	石川県金沢市他	レストラン事業	店舗	973	64	20 (0)	80	33	1,170	- (-)	-
東海エリア（藍屋御殿場インター店他）	静岡県御殿場市他	レストラン事業	店舗	4,640	381	205 (2)	686	212	6,125	- (-)	-
近畿エリア（ガスト西中島店他）	大阪府大阪市淀川区他	レストラン事業	店舗	5,471	375	1,911 (13)	601	207	8,565	- (-)	1 (1)
中国エリア（ガスト米子店他）	鳥取県米子市他	レストラン事業	店舗	1,304	109	301 (3)	165	65	1,945	- (-)	-
四国エリア（しゃぶ葉徳島北田宮店他）	徳島県徳島市他	レストラン事業	店舗	676	51	- (-)	84	33	844	- (-)	-
九州エリア（ガスト小倉城野店他）	福岡県北九州市小倉北区他	レストラン事業	店舗	2,250	170	773 (8)	312	101	3,606	- (-)	1 (1)
沖縄エリア（ガスト那覇天久店他）	沖縄県那覇市他	レストラン事業	店舗	349	23	- (-)	35	15	421	- (-)	-
東松山マーチャンダイジングセンター他	埼玉県東松山市他	レストラン事業	工場	5,083	2,589	5,994 (177)	94	113	13,873	244 (2,153)	-

（注1）日本基準に基づく金額を記載しております。

（注2）帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。

（注3）従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

（注4）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

（注5）店舗数の（ ）は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は3店舗、土地及び建物を賃借している物件は15店舗です。

（注6）提出会社のうち設備の内容としての店舗には国内子会社へ賃貸しているものが含まれております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計		
(株)すかいらーく レストランツ	ガスト小平 回田店他 (東京都小 平市他)	レストラン 事業	店舗設備	-	-	- (-)	-	-	-	3,635 (30,299)	2,620 (2,620)
ニラックス(株)	グランブッ フェ豊洲店 他 (東京都江 東区他)	レストラン 事業	店舗設備	938	211	- (-)	32	48	1,229	174 (798)	58 (50)
(株)トマトアンド アソシエイツ	トマト&オ ニオン千里 万博公園店 他 (大阪府吹 田市他)	レストラン 事業	店舗・本 社工場設 備	658	48	637 (7)	11	28	1,382	94 (539)	45 (42)
(株)フロジャポン	フロプレス テージュ大 井町アトレ 店他 (東京都品 川区他)	その他	店舗設備	159	123	- (-)	-	44	326	163 (861)	116 (116)
(株)ジャパンカー ゴ	本社、東松 山営業所他 (埼玉県東 松山市他)	その他	本社・営 業所設備	55	5	- (-)	423	2	484	437 (37)	-

(注1) 日本基準に基づく金額を記載しております。

(注2) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。

(注3) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(注4) 従業員数の()は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注5) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(注6) 店舗数の()は、賃借している物件数を示しております。土地のみを賃借している物件は4店舗、建物及び土地を賃借している物件は2,824店舗です。

(注7) 株式会社すかいらーくD&Mにつきましては、設備の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注8) 国内子会社の店舗の地域別の分布は以下のとおりです。

地域	北海道 エリア	東北 エリア	北関東 エリア	首都圏 エリア	甲信越 エリア	北陸 エリア	東海 エリア	近畿 エリア	中国 エリア	四国 エリア	九州 エリア	沖縄 エリア
店舗数 (店)	45	109	162	1,473	148	50	280	308	87	47	120	10

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計		
雲雀國際股 份有限公司	Skylark士 林中山北 店他 (台湾)	レストラン 事業	店舗設備	1,407	474	- (-)	141	184	2,206	399 (1,201)	69 (69)

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。

(注2) 従業員数の()は、臨時雇用者数を1日8時間換算による年間の平均人数を外書きしております。

(注3) 店舗数の()は、賃借している物件数を示しております。

(注4) SKYLARK USA INCORPORATED及びSKYLARK MALAYSIA SDN.BHD.につきましては、設備の重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に策定しております。計画策定にあたっては、グループ内で調整を行っております。また、その所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定であります。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります（使用権資産の取得を除く）。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(客席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	2024年12月期出店予定20店舗(パーマニオンアトレ秋葉原店他)	レストラン事業	店舗設備他	2,059	-	自己資金	2024年1月	2024年12月	(注)
合計				2,059	-				

(注) 完成後の増加能力(客席数)については本書提出日時点において増加能力を見積ることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	2024年12月期ブランド転換予定60店舗(ガスト川崎宮崎台店他)	レストラン事業	店舗設備他	2,198	-	自己資金	2024年1月	2024年12月
当社	2024年12月期リモデル予定45店舗(chawanイオンモール浦和美園店他)	レストラン事業	店舗設備他	648	-	自己資金	2024年1月	2024年12月
合計				2,846	-			

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,502,200	227,502,200	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	227,502,200	227,502,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

当社の発行済株式総数、資本金等の推移は以下のとおりです。

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注1)	普通株式 418,500	普通株式 197,502,200	123	3,634	123	3,559
2020年1月1日～ 2020年12月31日	-	普通株式 197,502,200	-	3,634	-	3,559
2021年6月7日 (注2)	普通株式 27,065,300	普通株式 224,567,500	19,397	23,031	19,397	22,956
2021年6月28日 (注3)	普通株式 2,934,700	普通株式 227,502,200	2,103	25,134	2,103	25,059
2022年1月1日～ 2022年12月31日	-	普通株式 227,502,200	-	25,134	-	25,059
2023年5月8日 (注4)	-	普通株式 227,502,200	-	25,134	25,059	-

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,495円

発行価額 1,433.32円

資本組入額 716.66円

払込金総額 38,793百万円

(注3) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,433.32円

資本組入額 716.66円

割当先 野村證券(株)

(注4) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	24	1,583	238	613	454,202	456,682	-
所有株式数(単元)	-	334,884	23,740	97,458	231,668	2,115	1,584,506	2,274,371	65,100
所有株式数の割合 (%)	-	14.72	1.04	4.29	10.19	0.09	69.67	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,527,100	12.10
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,139,800	1.82
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,416,600	1.50
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	3,333,300	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,595,500	1.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,698,795	0.75
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	1,583,300	0.70
EUROCLEAR BANK S.A./N.V. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT II, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,200,000	0.53
BBH FOR FIDELITY SALEM STREET TRUST: FIDELITY SAI INTERNATIONAL LOW VOLATILITY INDEX FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER ST, BOSTON, MASSACHUSETTS, 02210, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,129,100	0.50
株式会社日本カストディ銀行(信託 口4)	東京都中央区晴海1-8-12	959,800	0.42
計	-	47,583,295	20.92

(注1) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は27,527,100株であります。

なお、それらの主な内訳は、投資信託設定分5,119,500株、年金信託設定分496,300株、管理有価設定分21,364,700株、その他信託設定分546,600株となっております。

(注2) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,139,800株であります。

なお、それらの主な内訳は、投資信託設定分3,265,400株、年金信託設定分161,300株、管理有価設定分692,000株、その他信託設定分21,100株となっております。

(注3) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は959,800株であります。

なお、それらの主な内訳は、年金信託設定分124,900株、その他信託設定分834,900株となっております。

(注4) 2023年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年7月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	株式 7,460,900	3.28

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 3,997,200	1.76

(注5) 2023年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるBlackRock Advisers, LLC、BlackRock Fund Managers Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors及びBlackRock Institutional Trust Company, N.A.が2023年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	株式 5,472,800	2.41
BlackRock Advisers, LLC	251 LITTLE FALLS DRIVE, WILMINGTON, DELAWARE, U.S.A.	株式 228,300	0.10
BlackRock Fund Managers Limited	12 THROGMORTON AVENUE, LONDON, the U.K.	株式 464,418	0.20
BlackRock Asset Management Ireland Limited	1ST FLOOR, 2 BALLSBRIDGE PARK, BALLSBRIDGE, DUBLIN, Ireland	株式 383,200	0.17
BlackRock Fund Advisors	400 HOWARD STREET, SAN FRANCISCO, CALIFORNIA, U.S.A.	株式 2,597,900	1.14
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	400 HOWARD STREET, SAN FRANCISCO, CALIFORNIA, U.S.A.	株式 2,274,200	1.00

(注6) 2024年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三菱UFJアセットマネジメント株式会社、auカブコム証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2023年12月25日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 5,041,100	2.22
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	株式 1,465,100	0.64
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	株式 279,573	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	株式 4,614,571	2.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,437,100	2,274,371	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 65,100	-	-
発行済株式総数	227,502,200	-	-
総株主の議決権	-	2,274,371	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社すかいらーくホールディングス	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)単元未満株式として自己株式を4株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	5	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4	-	9	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業価値の向上に向けた設備投資等に備えて内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ継続的な配当を実施していくことを基本方針としており、当期につきましては期末7.0円の配当をさせていただきます。

なお、次期につきましては将来の成長のための投資等を勘案し調整後当期利益ベースで約30%の連結配当性向を目標として、剰余金の配当を行う方針とさせていただきます。

(注) 調整後当期利益 = 当期利益 + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念『価値ある豊かさの創造』、パーパス（存在意義）「食の未来を創造し 豊かな生活と社会の発展に貢献する」のもと、「ひとりでも多くのお客様に 安くておいしい料理を 気持ちのよいサービスで 快適な空間で味わっていただく」ために、和洋中をはじめとした各種テーブルレストランを中核事業に、現在、約3,000店舗を展開し、年間約3億人のお客様にご来店いただいております。当社は、こうした「食」にかかわる事業を通して社会に貢献し、企業価値を継続的に向上させることを経営上の最重要課題として考え、お客様だけでなく、株主の皆様や取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーからも信頼される企業グループを目指しております。

その実現のため、当社は「すかいらーくグループ企業行動憲章」を制定して全役職員で共有し、法律、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動に努めております。また、経営の健全性、効率性及び透明性を確保するための様々な取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

a. 業務執行機能

当社の取締役会は、取締役8名（うち過半数の5名は社外取締役）で構成され、当社の経営及び業務執行の最高意思決定機関として原則毎月1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会議長である代表取締役会長谷真、代表取締役社長金谷実、社外取締役田原文夫、社外取締役佐野綾子、社外取締役井村公彦、取締役常勤監査等委員鈴木誠、社外取締役監査等委員青柳立野及び社外取締役監査等委員奥原玲子がメンバーとなっております。

また、全社的な経営方針や戦略の立案及び執行を迅速かつ機動的に遂行するため、経営会議を設置し、原則として、毎週開催しております。経営会議においては、上記設置目的を踏まえ、当社全体に係る重要な事項について、十分な報告、検討、審議を行っております。経営会議は、議長である代表取締役会長谷真、代表取締役社長金谷実及び全執行役員がメンバーとなっております。

さらに、経営会議が決定したメンバーにより構成されるグループ委員会（人事・制度委員会、政策・投資委員会）を月1回開催し、当社グループ全体に係る重要事項、人事制度、政策等について、報告、検討、審議をしております。

b. 監査等委員監査その他監査等の機能

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち過半数である2名は社外取締役）で構成され、原則として毎月1回開催し、経営及び業務執行に関する監督・牽制を行っております。監査等委員会は、監査等委員会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、業務状況の調査等により、会社の状況を把握しつつ、経営活動が法令・社内規程等に準拠して行われていることを監査するほか、内部監査室、会計監査人とも連携をはかり、効率かつ効果的な監査体制を確保しております。監査等委員会は、常勤監査等委員鈴木誠、社外取締役青柳立野及び社外取締役奥原玲子がメンバーとなっております。

また、内部監査組織である内部監査室は、組織上の独立性を保つため、代表取締役会長、代表取締役社長及び監査等委員会の直属の部門として位置づけられ、社内規程と年間計画に基づき、本部、工場、店舗の内部監査を直接・間接的に実施し、問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。

会計監査については、監査等委員会の同意のもと、株主総会において選任された有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

c. その他委員会・制度

当社は、グループリスク・コンプライアンス委員会を随時開催し、当社グループのコンプライアンスに係る重要事項の審議及び基本方針の決定を行っております。そして、グループリスク・コンプライアンス委員会による決定を受け、各関係会社を選出したコンプライアンス推進責任者により構成される、グループコンプライアンス会議を適宜実施し、関係会社のコンプライアンス体制の推進状況、違反行為の防止対策、違反行為が発生した場合のその調査・改善措置等について確認・報告をしております。グループリスク・コンプライアンス委員会は、委員長である代表取締役社長金谷実、代表取締役会長谷真及び全執行役員がメンバーとなっており、また、社外役員を同委員会のアドバイザーとしており、社外の視点での指摘やアドバイスを受けられる体制としています。

当社は、グループサステナビリティ委員会を随時開催し、当社グループのサステナビリティに係る方針の策定、重要課題であるマテリアリティの特定と定期的な見直し、環境・社会に関する方針と施策の決定及びサステナビリティ推進活動の取締役会への報告等を行っております。グループサステナビリティ委員会は、委員長である代表取締役社長金谷実、代表取締役会長谷真及び全執行役員がメンバーとなっております。同委員会には、社外役員もアドバイザーとして関与し、社外の視点での指摘やアドバイスを受けられる体制としています。

当社グループは、法令及び社内規程等に対する違反行為の早期発見と是正、再発防止等を目的として「すかいらーくグループ内部通報窓口」を社外の専門会社に設置し、国内の当社グループ全役職員とその家族、退職者及び取引先からの通報を受け付けています。受け付けた内部通報は、通報者の秘密に配慮しながら、

直接社外役員や常勤監査等委員に共有されるほか、定期的に取り締役に運用状況の報告及び役員に開示する等社内規程に従った運用を行っています。海外の関係会社においても、各社で内部通報窓口を設置し、運用を行っており、当社も報告を受けて監督をしています。

また、取締役会の機能を補完するため、「指名コミッティ」及び「報酬コミッティ」という任意の委員会を設け、取締役会決議により選任された独立社外取締役を主要なメンバーとすることで、独立かつ客観的な立場から公正な審議を行う体制を構築しております。

() 指名コミッティ

指名コミッティは、取締役会に提出する当社取締役及び執行役員の選解任案に関する事項を審議します。

メンバー構成は、代表取締役会長を議長とし、その他のメンバーは取締役会決議により選任いたします。現在、メンバーは5名であり、議長である代表取締役会長谷真、代表取締役社長金谷実のほか、過半数である3名の独立社外取締役（田原文夫、佐野綾子及び井村公彦）がメンバーとなっております。

() 報酬コミッティ

報酬コミッティは、取締役会に提出する当社取締役並びに執行役員の報酬案及び監査等委員会に提出する監査等委員の報酬案を審議します。

メンバー構成は、代表取締役会長を議長とし、その他のメンバーは取締役会決議により選任いたします。現在、メンバーは5名であり、議長である代表取締役会長谷真、代表取締役社長金谷実のほか、過半数である3名の独立社外取締役（田原文夫、佐野綾子及び井村公彦）がメンバーとなっております。

d. 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

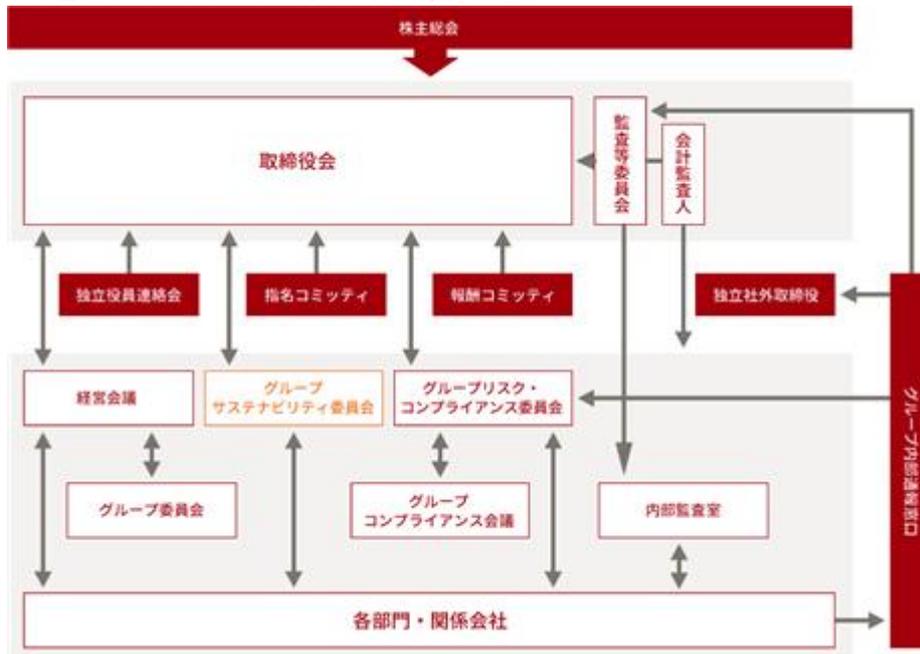
2. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、2023年3月30日開催の定時株主総会における定款の一部変更に係る議案が承認されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しております。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を確保しつつ、権限移譲による執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

当社は、コンプライアンスに徹した透明性の高い健全な経営を推進し、経済性・効率性を追求するとともに、公平かつ適法な事業運営を実現して企業の社会的責任を果たしていくため、業務執行と監督の分離、相互牽制の強化及び社外取締役など社外の有識者のチェック等が行えるよう、現行の企業統治体制を敷いております。

また、当社は、事業に係るリスクの発生を未然に防止し、問題点の早期発見及び改善を行っていくため、監査等委員、会計監査人及び内部監査室が緊密な連携を保ちつつ、それぞれの観点から定期的に監査を行う体制をとっております。

3. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要



4. 取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しているほか、上記指名コミッティを4回、報酬コミッティを3回それぞれ開催しております。当事業年度における、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席回数	指名コミッティ出席回数	報酬コミッティ出席回数
代表取締役会長	谷 真	13回	4回	3回
代表取締役社長	金谷 実	13回	-	-
取締役	大川原 利明	3回	-	-
取締役	西條 温	12回	4回	3回
取締役	田原 文夫	13回	4回	3回
取締役	佐野 綾子	13回	-	-
取締役常勤監査等委員	鈴木 誠	13回	-	-
取締役監査等委員	青柳 立野	13回	-	-
取締役監査等委員	奥原 玲子	13回	-	-

(注) 取締役大川原利明は2023年3月30日に任期満了により退任しております。

取締役会は、当社の取締役会規程等に基づき、経営の基本方針や重要な業務執行に関する事項及び法令・定款に定められた事項を決議するとともに、重要な業務の執行状況について報告を受け、モニタリングを行っております。

指名コミッティは、当社の取締役及び執行役員を選解任に関する事項を、報酬コミッティは、当社の取締役及び執行役員の報酬案をそれぞれ審議の上、取締役会に提出しております。

5. その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要テーマとし、内部統制システムの整備に取り組んでいます。

- () 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 全役職員が遵守すべき指針として、当社の経営理念に基づく「すかいらーくグループ企業行動憲章」を決議し、各自の行動基準とするよう周知徹底している。
 - ロ. 当社は監査等委員会設置会社であり、各監査等委員は監査等委員会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
 - ハ. 当社グループのコンプライアンス体制強化のため、すかいらーくグループ内部通報窓口を設置し、グループ内部通報運用細則にしたがい、専用電話、専用WEBサイト等を通じてグループ全役職員とその家族、退職者及び取引先からの通報を受け付け、法令及び社内規程等に対する違反行為防止のための早期発見と是正・再発防止に努める。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、グループ文書管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類等取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ハ. 機密情報については、グループ情報セキュリティ・システム管理規程に基づき適切に管理する。
 - ニ. 個人情報については、法令及び個人情報管理細則に基づき厳重に管理する。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. グループリスク管理規程により対処すべきリスクの大枠を定め、個別の対応規程、マニュアル等を一般的に整備し、さまざまなリスクを一連のプロセスで対応する。
 - ロ. 外食事業にとって最大のリスクは食品事故であり、これを未然に防止するため、当社グループでは購買管理に関する規程を設け、仕入先に対して食品の安全・衛生管理指導を行うことで、安全性確保に努める。また、衛生管理担当部門として品質管理グループを設け、店舗・工場における食品の安全性チェック、従業員への衛生管理指導等をする。
 - ハ. 機密情報漏洩等のリスクについては、グループ情報セキュリティ・システム管理規程にしたがい、情報セキュリティ委員会の設置、情報機器及び文書の管理徹底、役職員への情報セキュリティ教育等の対策を行う。

- 二. その他のリスクに関しては、各管掌部門において個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っており、組織横断的リスク状況の監視並びに全社の対応は、グループリスク・コンプライアンス委員会が行う。
- ホ. 代表取締役会長、代表取締役社長及び全執行役員で構成される、グループリスク・コンプライアンス委員会を年1回以上開催し、当社のコンプライアンスに係る重要事項の審議及び基本方針の決定を行う。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 決裁権限規程、職務権限基準により、役職員の決裁権限の内容並びに各業務に關与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定、業務遂行をする。
- ロ. 当社は取締役会を少人数で構成し、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで、迅速な経営判断を行う。
- () 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ロ. 当社の各部門及び関係会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- () すかいらーくグループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、関係会社に対し、「すかいらーくグループ企業行動憲章」にしたがい、健全な職務執行を行うよう求めるものとする。
- ロ. 当社は、グループ関係会社管理規程等の各種規程に基づき、関係会社の管理を行い、定期的に経営状況について報告及び資料の提出をさせる。また、当社は重要な関係会社へ取締役を派遣し、その業務執行を監督し、その適正性を確保するとともに、関係会社の経営上の事項を把握することに努める。
- ハ. 関係会社の損失の危険を管理するため、グループリスク・コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のリスクの把握、特定を行い、関係会社にはリスク管理状況を報告させ、必要に応じてリスクへの対応を指示する。また、関係会社においてグループ経営に影響を及ぼす事項が発生した場合には、直ちに当社グループリスク・コンプライアンス委員長に報告させ、当社は事案に応じた支援を行う。
- 二. 当社は、グループ全体の職務執行を迅速かつ機動的に遂行するため、代表取締役会長が選定するメンバーで構成される経営会議が、グループ全体の職務に係る事項を含む重要事項の報告及び検討を行う。経営会議は、原則として毎週開催する。また、経営会議は、グループ全体の人事制度や主要政策・重要な契約等の特定のグループ横断的事項について報告及び検討を行うため、必要に応じ、下部機関としてグループ委員会（人事・制度委員会、政策・投資委員会）を設置する。その構成メンバーは経営会議が決定し、原則、月1回開催する。当社は、関係会社に対し、経営会議またはグループ委員会の検討結果を踏まえた最適な対応を求める。
- ホ. 当社は、関係会社が選出したコンプライアンス推進責任者により構成されるグループコンプライアンス会議を組織し、同会議を適宜実施する。同会議においては、関係会社の違反行為の防止対策その他のコンプライアンス体制の推進状況、具体的な違反行為についての調査・改善措置の状況等について確認・報告をする。
- ヘ. 内部監査室は、定期的に関係会社に対する監査を実施する。
- () 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員と検討を行う。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びこの者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。また、当該使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を執行する。
- () 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社グループの役職員は、当社または関係会社の経営に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、役職員の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したとき、また、監査等委員会から当社グループの監査上必要となる事項について報告を求められたときは、すみやかに監査等委員会に報告する。
- ロ. 当社グループの役職員は、当社グループの内部通報制度であるすかいらーくグループ内部通報窓口の運用状況を監査等委員会に定期的に報告する。
- ハ. 当社グループの役職員が前各号に基づくほか監査等委員会に対して報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を関係会社において徹底する。
- () 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、監査等委員会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室等からの報告徴収を行う等、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を検証、監視する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じ当社の会計監査人及び外部法律事務所等と意見及び情報交換を行い、効果的かつ効果的な監査を行える体制を確保する。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会による監査に協力し、監査に係る諸費用については、監査の実効を担保すべく予算を確保するとともに、緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、事後的に当社に請求することができることとし、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務執行上の必要性が認められない場合を除き、これを速やかに支払う。
- () 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 当社は、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「すかいらーくグループ企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ロ. また、総務所管部門を対応統括部門とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするるとともに、緊急時における社内通報体制の整備を図る。更に、当該部門が中心となって、対応規程の整備や社内への注意喚起及び研修等の場を通じた啓発活動を行う。
- b. リスク管理体制の整備状況
- 当社では、企業価値の保全を目的として「グループリスク管理規程」を制定し、リスクに対して一連のプロセスで対応しています。様々なリスクを一元的に俯瞰し、対処すべきリスクを特定した上で、リスクの顕在化を予防しています。また、リスクが実際に発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止めるとともに、対応結果の評価を行い、再発防止がなされていることを確認した上で完了宣言をします。
- グループ全体のリスクマネジメントを統括する体制として、代表取締役社長を委員長、代表取締役会長及び全執行役員を委員とする「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。グループリスク・コンプライアンス委員会では、様々なリスクを一元的に洗い出し、リスクの影響度合い等を勘案して対処すべきリスクを特定しています。また、対処すべきリスクごとに、主管部門が決められており、適切な予防措置・対応措置を行うこととしています。リスクの影響度合いは、環境変化に応じて常に変動しているため、少なくとも年に1回は対処すべきリスクの見直しを行っています。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、執行役員及び管理職従業員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った者の損害等は補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役の責任の免除

当社は、取締役の経営判断の萎縮等防止を勘案し、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の機関決定

当社は会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	谷 真	1951年12月25日生	1977年4月 当社(旧すかいらーく) 入社 1987年12月 ニラックス(株) 取締役営業本部長 2000年1月 同社 代表取締役社長 2007年1月 同社 代表取締役社長 兼 当社(旧すかいらーく) 執行役員HD事業戦略第一グループ管掌 2007年10月 当社(旧すかいらーく) 常務執行役員第二営業本部長 2008年8月 同社 代表取締役社長 2008年9月 同社 代表取締役社長 兼 経営企画本部本部長 2011年2月 同社 代表取締役社長 兼 商品本部本部長 2012年6月 当社(旧すかいらーく) 代表取締役社長 2014年7月 当社 代表取締役社長 2018年3月 当社 代表取締役会長兼社長 2023年3月 当社 代表取締役会長(現任)	注2	50,000
代表取締役社長	金谷 実	1959年1月26日生	1981年4月 野村證券(株) 入社 2000年6月 ノムラ・インターナショナルPLC 欧州アドミニストレーション 部門長 2002年8月 野村證券(株) 決済部経営職 2003年5月 同社 IT戦略部経営職 2004年7月 野村プリンシパル・ファイナンス(株) 執行役員 2008年1月 当社(旧すかいらーく) 専務取締役 2008年7月 同社 専務取締役 兼 管理本部長 2012年1月 同社 専務執行役員管理本部長 2012年6月 当社(旧すかいらーく) 執行役員コーポレートサポート本部マネージングディレクター 2014年7月 当社 執行役員コーポレートサポート本部マネージングディレクター 2015年10月 当社 執行役員コーポレートサポート本部マネージングディレクター 兼 人財本部マネージングディレクター 2016年8月 雲雀國際股份有限公司 董事 2017年2月 当社 常務執行役員コーポレートサポート本部マネージングディレクター 兼 人財本部マネージングディレクター 2017年12月 (株)フロジャポン 取締役 2018年3月 当社 取締役常務執行役員コーポレートサポート本部マネージングディレクター 兼 人財本部マネージングディレクター 2018年10月 当社 取締役常務執行役員コーポレートサポート本部マネージングディレクター 兼 人財本部管掌 2019年4月 当社 取締役常務執行役員コーポレートサポート本部マネージングディレクター 2021年4月 当社 取締役常務執行役員財務本部マネージングディレクター 2023年3月 当社 代表取締役社長(現任)	注2	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田原 文夫	1948年8月7日生	1972年4月 農林省(現農林水産省)入省 1984年9月 同省 静岡県農業水産部水産課長 1987年11月 農林水産省 大臣秘書官事務取扱 2000年2月 同省 大臣官房総務審議官 2001年1月 同省 大臣官房長 2003年7月 水産庁長官 2005年8月 社団法人農協共済総合研究所 理事長 2008年11月 財団法人海外漁業協力財団 理事長 2012年7月 ヤンマー(株) 非常勤顧問(2013年4月1日よりヤンマーホールディングス(株) 非常勤顧問) (株)極洋 非常勤顧問 2014年3月 当社(旧すかいらーく) 社外監査役 2014年7月 当社 社外監査役 2018年3月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 一般社団法人全国まき網漁業協会 会長(現任) 2020年7月 ヤンマー船用システム(株) 非常勤顧問(現任)	注2	1,000
取締役	佐野 綾子	1977年12月9日生	2001年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券(株)) 経済調査部 2009年1月 東京西法律事務所(現弁護士法人TNLAW) 入所 2018年10月 東京地方裁判所 民事調停官 2018年12月 あや総合法律事務所 代表(現任) 2019年3月 当社 社外取締役(現任) 2021年3月 (株)メタップス(現(株)メタップスホールディングス) 社外取締役(監査等委員) 2024年3月 (株)ソディック 社外取締役(現任)	注2	-
取締役	井村 公彦	1958年2月14日生	1981年4月 住友商事(株) 入社 2005年4月 米国住友商事会社 SCOAリスクマネジメントグループ長 兼 米州総支配人付同社執行役員コーポレートリスク管理部長 2012年4月 住友商事(株) 執行役員コーポレートリスク管理部長 2014年12月 加藤産業(株) 社外監査役 2015年4月 住友商事(株) 常務執行役員メディア・生活関連事業部門長 2015年6月 同社 代表取締役 常務執行役員 2017年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 (株)ジュピターテレコム(現 JCOM(株)) 取締役社長 2017年7月 同社 代表取締役社長 2020年7月 同社 代表取締役会長 2022年6月 (株)ディー・エヌ・エー 社外監査役(現任) 2023年6月 (株)テレビ東京ホールディングス 社外監査役(現任) 2024年3月 当社 社外取締役(現任)	注2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	鈴木 誠	1957年2月11日生	1979年4月 当社(旧すかいらーく) 入社 1994年5月 同社 北関東第二事業部長 1999年1月 同社 社長室長 2009年4月 当社(旧すかいらーく) 社長 室長 兼 内部監査室長 2010年7月 同社 社長室長 2011年3月 同社 常勤監査役 (株)フロジャボン 監査役(現任) ニラックス(株) 監査役(現任) (株)トマトアンドアソシエイツ 監 査役(現任) 2012年6月 当社(旧すかいらーく) 常勤 監査役 2014年7月 当社 常勤監査役 2014年11月 雲雀國際股份有限公司 監察人 (現任) 2015年12月 すかいらーく分割準備(株)(2016年 1月1日に(株)すかいらーくレスト ランツに商号変更) 監査役(現 任) 2023年3月 当社 取締役常勤監査等委員(現 任)	注3	2,000
取締役 監査等委員	青柳 立野	1971年8月8日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ) 入社 2007年2月 (株)マスターズ・トラスト会計社 (現マスターズトラスト(株)) 入 社 2007年7月 ハートワース・パートナーズ(株) 代表取締役(現任) 2007年8月 (株)シェア・ジェネレート 取締役 2010年2月 (株)アムリード 社外監査役 2010年5月 BTホールディングス(株)(現(株)プリ マジェスト) 社外監査役 2010年6月 (株)ミクシィ(現(株)MIXI) 社 外監査役 2012年6月 同社 社外取締役 2017年3月 当社 社外監査役 2021年7月 三和精鋼(株) 社外取締役(現任) 2023年3月 当社 社外取締役監査等委員(現 任)	注3	-
取締役 監査等委員	奥原 玲子	1962年5月17日生	1985年4月 大蔵省(現財務省) 入省 2000年4月 光和総合法律事務所 入所 2004年4月 同事務所 パートナー弁護士(現 任) 2012年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員 (現任) 2018年4月 第一東京弁護士会 副会長 2018年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2019年4月 国土交通省 関東地方整備局入札 監視委員会 委員(現任) 2021年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団 理事(現任) 2022年3月 当社 社外監査役 2023年3月 (株)アクシス 社外取締役(現任) 当社 社外取締役監査等委員(現 任)	注3	-
計					63,000

(注1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 田原文夫、佐野綾子及び井村公彦並びに監査等委員である取締役 青柳立野及び奥原玲子は、社外取締役であります。なお、当社は田原文夫、佐野綾子、井村公彦、青柳立野及び奥原玲子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注2) 2024年3月28日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注3) 2023年3月30日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(注4) 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	片山 信行	購買本部マネージングディレクター
執行役員	西田 浩蔵	人財本部マネージングディレクター
執行役員	加藤 志門	生産本部マネージングディレクター
執行役員	平野 暁	マーケティング本部マネージングディレクター
執行役員	梅木 郁男	店舗開発本部マネージングディレクター
執行役員	武井 一郎	管理本部マネージングディレクター
執行役員	中島 尚志	当社の100%子会社である(株)すかいらーくレストランズの代表取締役社長
執行役員	相澤 拓也	財務本部マネージングディレクター

社外役員の状況

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名のうち3名は社外取締役であり、監査等委員である取締役3名のうち2名は社外取締役であります。

<社外取締役>

社外取締役田原文夫は、一般社団法人全国まき網漁業協会会長及びヤンマー船用システム株式会社非常勤顧問であります。各兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、当社株式を1,000株保有しておりますが、それ以外に、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。会社の経営に関与された経験はありませんが、農林水産省及び業界団体での豊富な経験と知見を有していることから、これらの豊富な経験と知見を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的観点からの助言・監督を行っていただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外取締役佐野綾子は、あや総合法律事務所代表及び株式会社ソディック社外取締役であります。各兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。会社の経営に関与された経験はありませんが、証券会社における実務経験や、弁護士としての幅広い知見、税務に関する経験を有していることから、これらの豊富な実務経験と知見を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的視点からの助言・監督を行っていただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外取締役井村公彦は、株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役及び株式会社テレビ東京ホールディングス社外監査役であります。各兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。大手総合商社及びケーブルテレビ局の統括運営を担う企業における代表取締役としての経験と経営者としての高い見識を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的視点から当社グループのステークホルダーの利益に資するための助言・監督を行っていただけると判断したため、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役青柳立野は、ハートワース・パートナーズ株式会社代表取締役及び三和精鋼株式会社社外取締役であります。各兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。また、当社と同氏との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。公認会計士・税理士としての豊富な経験と、会計・財務に関する相当程度の知見を活かし、当社経営について適切な監督を行っていただくことにより、監査等委員としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役奥原玲子は、光和総合法律事務所パートナー弁護士、国土交通省関東地方整備局入札監視委員会委員、公益財団法人日弁連法務研究財団理事及び株式会社アクシス社外取締役であります。各兼職先と当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。会社の経営に関与された経験はありませんが、大蔵省（現財務省）における職務経験と、弁護士としての幅広い知見を有していることから、企業法務やリスクマネジメントに関する豊富な実務経験と知見を活かし、当社経営について適切な監督を行っていただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当社では、コーポレートガバナンス・コードの要請に基づき、取引所が規定する独立性に関する判断基準に抵触しないこと、及び専門的な知見に基づく客観的かつ適切な経営監視機能が期待でき、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として独立性に関する判断基準を制定し、当該基準に基づいて独立社外取締役を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、会計監査及び内部監査の報告を受け、監査等委員会との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携をとりつつ取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として意見及び助言を行い、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接的に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査等委員監査を実施しています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

1. 監査等委員監査の組織・人員・手続

当社は、2023年3月30日開催の定時株主総会における承認に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名は社外取締役です。監査等委員は、監査等委員会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づいて、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部監査室等からの報告徴収を行う等、取締役の職務執行を検証・監視しており、その内容は、毎月開催される監査等委員会に報告されます。また、内部監査室及び必要に応じて行われる会計監査人との協議・報告事項についても、監査等委員会で報告されます。監査等委員である社外取締役2名は、取締役に対し、外部の立場から経営の展開について基本的な考えと具体的な方策をアドバイスするほか、コンプライアンス、危機管理対策などの情報提供を随時行うことにより、経営の健全性の確保に努めております。

監査等委員は、内部統制部門である総務グループから、グループリスク・コンプライアンス委員会を通して、規程管理・運用、内部通報の報告を受け、連携をとります。監査等委員は当該内部統制部門との連携のみならず、内部監査室、会計監査人と相互に連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。具体的には、常勤監査等委員は、内部監査室と月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行い、また、会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、相互連携を行います。

なお、監査等委員である社外取締役である青柳立野は、長年監査法人において監査を担当しており、会計・財務に関する相当程度の知見を有しています。

2. 監査等委員会の活動状況

当社は監査等委員会を原則月1回開催しております。当事業年度において、監査等委員会設置会社に移行した2023年3月30日までに監査役会を2回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しております。なお、当事業年度における個々の出席状況については次のとおりであります。

(監査等委員会設置会社移行前)

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	鈴木 誠	2回 / 2回 (出席率100%)
社外監査役	青柳 立野	2回 / 2回 (出席率100%)
社外監査役	沢田 登志子	2回 / 2回 (出席率100%)
社外監査役	奥原 玲子	2回 / 2回 (出席率100%)

(注1) 監査役沢田登志子は2023年3月30日に任期満了により退任しております。

(監査等委員会設置会社移行後)

役職名	氏名	出席回数
取締役常勤監査等委員	鈴木 誠	10回 / 10回 (出席率100%)
社外取締役監査等委員	青柳 立野	10回 / 10回 (出席率100%)
社外取締役監査等委員	奥原 玲子	10回 / 10回 (出席率100%)

3. 監査等委員会における具体的な検討内容

- ・監査方針及び監査実施計画について
- ・内部統制システムの整備・運用状況について
- ・会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について
- ・会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、及び会計監査人の報酬等に関する同意等、監査等委員会の決議による事項

4. 常勤監査等委員の活動状況

- ・取締役会、経営会議等の重要会議への出席
- ・重要書類の閲覧(起案書、開示書類、重要会議議事録等)
- ・子会社の往査
- ・代表取締役、取締役、執行役員との意見交換
- ・会計監査人、内部監査室との連携

内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部監査室は、その独立性を保つため、代表取締役会長、代表取締役社長及び監査等委員会直属としており、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行う体制としております。内部監査室は、同室リーダーのもと、5名で構成されております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室は、グループ内部監査規程と年間計画に基づき、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。また、監査等委員とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 継続監査期間

12年間

なお、「第1 企業の概況 2 沿革」に記載されている旧すかいらーく 以降の当社が営むレストラン事業の実質的な運営主体に対する継続監査期間は46年間であります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也氏

指定有限責任社員 業務執行社員 中本 洋介氏

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等3名、その他21名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の規模、実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施ができることを条件として会計監査人を選任する方針としております。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、監査等委員会で定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、独立性、専門性、品質管理体制、監査体制、監査等委員・経営者・内部監査室とのコミュニケーション及び職務遂行状況等を総合的に評価し、事業活動を監査する会計監査人として選任するか否かを判断した結果、引き続き、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及びその品質、監査等委員会・内部監査室とのコミュニケーションや監査報酬等について評価した結果、特段の問題点は認められませんでした。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	101	-	101	-
連結子会社	8	-	8	-
計	109	-	109	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に属する組織に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	8
連結子会社	2	2	2	2
計	2	13	2	10

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 方針及び決定方法

役員の報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上と、株主との価値共有に資する体系であることを方針としています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬委員会の提案を踏まえて取締役会が決定しています。報酬委員会は、独立かつ客観的な立場から、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定された役員報酬規程及び役員報酬体系に基づき、個別の実績と能力を踏まえて個別の基本報酬案を決定しています。また、当社グループの業績を勘案して個別の決算賞与案を決定するなど、取締役の報酬等について適正に審議しています。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2023年3月30日開催の株主総会において、年額6億円以内と決議しております。なお、当該株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名となっております。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定的な基本報酬と会社業績等によって支給額が変動する業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は、事業年度ごとの連結業績に基づく決算賞与及び支給額が一定期間における株価に連動して決定される報酬（以下、「ファントムストック」といいます。）で構成されております。

基本報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき、毎月固定額を支給することとしております。

決算賞与は、単年度の業績目標達成に対するインセンティブとする観点から連結営業利益を業績指標として採用しており、連結営業利益の目標達成度に応じて、0%～150%の比率で変動します。

ファントムストックは、一定期間の在籍及び評価期間の一定時期における当社株価が一定金額以上であることを条件として、一定期間における株価に応じて支給額が決定される請求権を付与する旨の対象役員との間の契約に基づく報酬であります。

経営方針に基づく会社業績並びに中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとして機能するよう、基本報酬と業績連動報酬の割合を設定しています。具体的には、業績連動報酬を構成する決算賞与とファントムストックは、それぞれ付与金額ベース（決算賞与については、業績目標の100%を達成した場合の金額、ファントムストックについては、直近年度末日時点における株価に付与されるファントムストック数を乗じて得られる金額で計算します。）で、実際に付与を行う各年度における基本報酬の10%～25%とすることを基本的な方針とし、かかる割合は役位により異なることとなります。なお、対象となる評価期間（1事業年度）におけるファントムストックの付与個数は、上記の基本的方針に基づき決定される付与金額を、直近年度末日時点における当社普通株式の株価で除して得られる数となります。決算賞与に係る単年度の業績目標の100%を達成した場合、ファントムストックの付与が行われる年度における業績連動報酬の割合は、付与金額ベースでおおよそ15%～35%となり、役位が上がるに従い業績連動報酬の割合が大きくなります。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基本報酬のみを支給することとしております。

当社の監査等委員である取締役の報酬総額は、2023年3月30日開催の株主総会において、年額1億円以内と決議しております。なお、当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容について、役員報酬規程及び役員報酬体系に基づき報酬委員会が決定した個別報酬案を踏まえ決定したものであり、したがって、上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

2. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

当事業年度においては、報酬委員会を3回開催し（ほか書面決議1回）、役員報酬の基本方針の決定について審議いたしました。取締役会では、報酬委員会による提案を受け役員報酬に関する議案の審議を行いました。

3. 業績連動報酬の算定方法

a. 決算賞与

決算賞与は、毎事業年度毎に定めた会社業績目標に対する達成度に応じて支給額を決定いたします。具体的には、役位ごとに定められた標準賞与額（会社業績目標100%達成時に支給される金額）に対し、会社業績目標達成率に応じて、予め定めた一定の範囲内で支給額が変動するよう係数を乗じて算出することとしております。

なお、当社の方針では、会社業績目標達成度の上限を110%とし、その場合における賞与額は、標準賞与額の150%としております。

会社業績目標90%未満	標準賞与額の0%
会社業績目標90%～110%	標準賞与額の50%～150%

当事業年度の目標と実績は次のとおりであります。

業績指標	当事業年度（2023年度）	
	目標	実績
連結営業利益	6,000百万円	11,688百万円

b. ファントムストック

() 制度の概要

ファントムストックは、一定期間の在籍（下記要件1）及び評価期間の一定時期における当社株価が一定金額以上であること（下記要件2）を条件として、一定期間における株価に応じて支給額が決定される請求権であります。株主から期待される企業価値の向上を着実に実現するため、業績指標として当社株式の市場価格を選定しております。

また、上記の一定期間の在籍及び当社株価に関する要件に加え、国際的なESG評価機関による評価に基づくESG指標や、従業員エンゲージメント及びCO2排出量の削減目標を指標として追加し、当社のサステナビリティ経営の推進と役員報酬が連動する仕組みを導入しております。ESG指標の内容としては、DJSI（Dow Jones Sustainability Indices）アジアパシフィック構成銘柄への当社の採用又はCDP（Carbon Disclosure Project）における一定の評価を目標に設定しております。一定期間の在籍及び評価期間の一定時期における当社株価が一定金額以上である場合において指標目標のいずれかを達成したときは、請求権が追加的に発生する仕組みとしております（下記要件3）。

そのほか、重大な法令違反又は不正行為、当社の評判や企業価値を著しく棄損する行為及び財務上の不正行為があった場合は、当社の取締役会決議により、付与された業績連動報酬の一部又はすべてが失効するマルス条項並びに支払われた金銭の一部又はすべての返還を請求できるクローバック条項を定めております。

() 権利の確定及び権利行使の条件

イ. 2022年度ファントムストック

要件1

本ファントムストック付与日から2025年3月の当社定時株主総会開催日まで継続して当社又は当社グループの取締役もしくは執行役員の地位にあること。ただし、定年又は健康上の理由により退任する場合を除く。

要件 2

評価期間の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値が評価期間の前年度の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値である1,511円以上であること。

要件 3

上記要件 1 及び要件 2 が充足された場合において、評価期間の最終日時点で以下のいずれかのESG指標を達成したときは、ファントムストック付与数に一定の割合の付与数を加算する。

DJSI (Dow Jones Sustainability Indices) 構成銘柄への当社の採用
CDPにおいてB評価以上

2022年度ファントムストックは、上記要件 2 及び要件 3 のうち を達成いたしましたので、上記要件 1 に従い、付与対象の取締役が、付与日である2022年 4 月 1 日から2025年 3 月の当社定時株主総会開催日まで継続して取締役又は執行役員の地位にあることを条件に権利が確定いたします。

付与対象の取締役は、確定した権利を行使することにより、請求権 1 個当たり、2022年度ファントムストックの行使日における当社の普通株式 1 株当たりの公正な市場価値に相当する金銭を当社から受給することができます。関連するファントムストック契約において「公正な市場価値」とは、ファントムストックの行使日直前の30日間の東京証券取引所の全取引日における当社普通株式の平均終値をいいます。

ロ．2023年度ファントムストック

要件 1

本ファントムストック付与日から2026年 3 月の当社定時株主総会開催日まで継続して当社又は当社グループの取締役もしくは執行役員の地位にあること。ただし、定年又は健康上の理由により退任する場合を除く。

要件 2

評価期間の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値が評価期間の前年度の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値である1,527円以上であること。

要件 3

2022年度ファントムストックと同様。

2023年度ファントムストックは、上記要件 2 及び要件 3 のうち (CDPにおいてB評価以上) を達成いたしましたので、上記要件 1 に従い、付与対象の取締役が、付与日である2023年 4 月 1 日から2026年 3 月の当社定時株主総会開催日まで継続して取締役又は執行役員の地位にあることを条件に権利が確定いたします。

付与対象の取締役は、確定した権利を行使することにより、請求権 1 個当たり、2023年度ファントムストックの行使日における当社の普通株式 1 株当たりの公正な市場価値に相当する金銭を当社から受給することができます。関連するファントムストック契約において「公正な市場価値」とは、ファントムストックの行使日直前の30日間の東京証券取引所の全取引日における当社普通株式の平均終値をいいます。

ハ．2024年度ファントムストック

要件 1

本ファントムストック付与日から2027年 3 月の当社定時株主総会開催日まで継続して当社又は当社グループの取締役もしくは執行役員の地位にあること。ただし、定年又は健康上の理由により退任する場合を除く。

要件 2

評価期間の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値が評価期間の前年度の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値である2,065円以上であること。

要件 3

上記要件 1 及び要件 2 が充足された場合において、評価期間の最終日時点で以下のいずれかの指標を達成したときは、達成指標数に応じて、ファントムストック付与数に一定の割合の付与数を加算する。

DJSI (Dow Jones Sustainability Indices) アジアパシフィック構成銘柄への当社の採用又は
CDP (Carbon Disclosure Project) において A - 評価以上
従業員エンゲージメントの目標値及びお客様総合満足度の目標値の双方の達成
2024年度CO2排出量の目標達成

- () 支給対象役員
当社の取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)
- () 評価期間
- イ . 2022年度ファントムストック
2022年 1 月 1 日から2022年12月31日
 - ロ . 2023年度ファントムストック
2023年 1 月 1 日から2023年12月31日
 - ハ . 2024年度ファントムストック
2024年 1 月 1 日から2024年12月31日
- () 行使期間
- イ . 2022年度ファントムストック
2025年 3 月の当社定時株主総会開催日以降、2028年 3 月の当社定時株主総会開催日の経過前まで
 - ロ . 2023年度ファントムストック
2026年 3 月の当社定時株主総会開催日以降、2029年 3 月の当社定時株主総会開催日の経過前まで
 - ハ . 2024年度ファントムストック
2027年 3 月の当社定時株主総会開催日以降、2030年 3 月の当社定時株主総会開催日の経過前まで
- () 各支給対象役員に対する支給金額の算定方法
- < 各支給対象役員に対する支給金額の算定式 >
付与ファントムストック個数 × 行使日直前30日間の当社株式平均終値
- イ . 2022年度ファントムストック
2022年 4 月 1 日以降、支給対象役員に対して、合計15,785個のファントムストックを付与しております。
 - ロ . 2023年度ファントムストック
2023年 4 月 1 日以降、支給対象役員に対して、合計18,011個のファントムストックを付与しております。
 - ハ . 2024年度ファントムストック
2024年 4 月 1 日以降、支給対象役員に対して、合計24,893個のファントムストックを付与する予定です。
- () 個数の調整
- ファントムストック付与契約の締結後に当社の普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、付与対象者が保有する本ファントムストック個数に分割又は併合の比率を乗じた個数を調整後の個数とします。また、ファントムストック付与契約の締結後に当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行った場合その他本ファントムストックの個数の調整を行うことが適切である場合、当社は本ファントムストックの個数について合理的な調整を行うものとします。

() 業績指標の実績

業績指標	2022年度実績	2023年度実績
評価期間の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値	1,527円	2,065円
DJSI (Dow Jones Sustainability Indices)	不採用	不採用
CDP (Carbon Disclosure Project)	気候変動B評価達成	気候変動A - 評価達成

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 役員の報酬等の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	決算賞与 (注4)	ファントム ストック (注3、4)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く) (注2、3)	183	113	46	24	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く) (注2、3、4)	16	16	-	-	1
監査役(社外監査役を除 く)(注4)	4	4	-	-	1
社外役員	45	45	-	-	5

(注1) 当社は、2023年3月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(注2) 役員の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。以下同じです。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。

(注3) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の総額には、2023年3月30日をもって退任した取締役1名に対する報酬等の金額が含まれております。また、社外役員の報酬等の総額には、2023年3月30日をもって退任した社外監査役1名に対する報酬等の金額が含まれております。当事業年度末現在の人員は取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)2名、取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)1名、社外役員5名であります。

(注4) 監査役(社外監査役を除く)の報酬等の総額は、2023年3月30日付で当社が監査等委員会設置会社に移行する前の監査役(社外監査役を除く)に対する報酬等の総額を示しております。また、監査等委員である取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の報酬等の総額は、2023年3月30日付で当社が監査等委員会設置会社に移行した後の監査等委員である取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)に対する報酬等の総額を示しております。

(注5) 「ファントムストック」に記載した金額は、取締役に対して交付している各回のファントムストック付与契約に係る当事業年度における費用計上額です。

(注6) 決算賞与及びファントムストックは、業績連動報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

株式保有ガイドライン

当社は、当社グループ経営陣の株主との価値共有と中長期的な企業価値向上を目的として、株式保有ガイドラインを策定しています。

同ガイドラインにおいて、当社の業務執行取締役及び執行役員は、一定の役位への就任後5年以内の特定の事業年度において、当該事業年度の4月1日時点の基本報酬額の一定割合（役員毎に定められる。）に相当する金銭的価値（前事業年度末日の当社普通株式終値に基づき算出する。）を有する当社株式等（当該役員が保有する当社普通株式、当該役員が持株会を通じて所有する当社普通株式及び未行使のファントムストック（権利確定前のものを含みます。）を指します。）を保有することを目指すものとされており

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的な企業価値向上の観点から安定的・長期的な取引関係の維持・強化等のために保有する株式を純投資目的以外の株式として区分し、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式の政策目的での保有実績がなく、現時点では保有する計画もないことから、保有方針及び保有の合理性を検証する方法等については記載を省略しております。今後、上場株式を政策目的で保有することを検討する際には、事前に上場株式の政策保有の縮減に関する方針を策定し、適切な検討を行います。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	161
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	28

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	29	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。
- (2) 国際会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,34	15,275	26,790
営業債権及びその他の債権	8,34	16,943	17,038
その他の金融資産	9,34	69	93
棚卸資産	10	7,335	5,927
その他の流動資産	11	2,218	1,237
流動資産合計		41,840	51,085
非流動資産			
有形固定資産	12,15,16	191,072	188,824
のれん	13	144,816	141,790
その他の無形資産	13	5,045	4,999
その他の金融資産	9,34	23,211	22,183
繰延税金資産	14	18,398	16,862
その他の非流動資産	11	391	349
非流動資産合計		382,932	375,007
資産合計		424,772	426,093
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	15,32,34	86,971	33,874
営業債務及びその他の債務	17,34	24,896	26,500
その他の金融負債	15,16 32,34	27,845	27,370
未払法人所得税等		120	1,085
引当金	19	1,944	1,381
その他の流動負債	20,23	15,536	19,392
流動負債合計		157,311	109,602
非流動負債			
長期借入金	15,32,34	20,000	65,437
その他の金融負債	15,16 32,34	75,045	73,746
引当金	19	13,875	14,007
その他の非流動負債	20	832	1,011
非流動負債合計		109,752	154,201
負債合計		267,064	263,803
資本			
資本金	21	25,134	25,134
資本剰余金	21,22	75,233	60,539
自己株式	21	0	0
その他の資本の構成要素	14,21	915	727
利益剰余金	21	56,425	75,890
親会社の所有者に帰属する持分合計	34	157,708	162,290
資本合計		157,708	162,290
負債及び資本合計		424,772	426,093

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	23	303,705	354,831
売上原価		96,795	114,946
売上総利益		206,910	239,885
その他の営業収益	24	12,581	1,898
販売費及び一般管理費	25,26 33,36	215,567	223,465
その他の営業費用	27	9,500	6,630
営業利益(損失)		5,575	11,688
受取利息	28	9	16
その他の収益	28	5	5
支払利息	28	2,549	2,484
その他の費用	28	114	534
税引前利益(損失)		8,225	8,691
法人所得税費用	14	1,854	3,910
当期利益(損失)		6,371	4,781
当期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		6,371	4,781
当期利益(損失)		6,371	4,781
1株当たり当期利益(損失)	30		
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)		28.00	21.01
希薄化後1株当たり当期利益(損失) (円)		28.00	21.01

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期利益(損失)		6,371	4,781
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	21,29	398	29
確定給付負債(資産)の純額の再測定	21,29	32	11
純損益に振り替えられることのない項目合計		366	18
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	21,29	39	155
キャッシュ・フロー・ヘッジ	21,29	974	372
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,013	217
税引後その他の包括利益		648	199
当期包括利益		5,723	4,582
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,723	4,582
当期包括利益		5,723	4,582

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付負債(資産)の純額の再測定	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2022年1月1日		25,134	77,963	-	432	-	602	734	301
当期利益(損失)		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	21,29	-	-	-	398	32	39	974	648
当期包括利益合計		-	-	-	398	32	39	974	648
自己株式の取得	21	-	0	0	-	-	-	-	-
配当金	22	-	2,730	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	1	32	-	-	33
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	2,730	0	1	32	-	-	33
所有者との取引額等合計		-	2,730	0	1	32	-	-	33
2022年12月31日		25,134	75,233	0	33	-	641	240	915
当期利益(損失)		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	21,29	-	-	-	29	11	155	372	199
当期包括利益合計		-	-	-	29	11	155	372	199
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	22	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	1	11	-	-	10
欠損填補	21	-	14,694	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	14,694	-	1	11	-	-	10
所有者との取引額等合計		-	14,694	-	1	11	-	-	10
2023年12月31日		25,134	60,539	0	62	-	796	131	727

(単位：百万円)

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する 持分合計	資本合計
2022年1月1日		62,763	166,161	166,161
当期利益(損失)		6,371	6,371	6,371
その他の包括利益	21,29	-	648	648
当期包括利益合計		6,371	5,723	5,723
自己株式の取得	21	-	0	0
配当金	22	-	2,730	2,730
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		33	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		33	2,730	2,730
所有者との取引額等合計		33	2,730	2,730
2022年12月31日		56,425	157,708	157,708
当期利益(損失)		4,781	4,781	4,781
その他の包括利益	21,29	-	199	199
当期包括利益合計		4,781	4,582	4,582
自己株式の取得		-	-	-
配当金	22	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		10	-	-
欠損填補	21	14,694	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		14,684	-	-
所有者との取引額等合計		14,684	-	-
2023年12月31日		75,890	162,290	162,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(損失)		8,225	8,691
調整:			
減価償却費及び償却費		47,398	48,649
非金融資産の減損損失		5,491	2,473
固定資産処分損益		1,601	3,772
受取利息		9	16
その他の収益		5	5
支払利息		2,549	2,484
その他の費用		114	534
		48,915	66,581
運転資本の増減等:			
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		7,330	40
棚卸資産の増減額(は増加)		3,357	1,416
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		3,407	1,557
その他の金融負債(流動)の増減額(は減少)		992	191
その他の流動負債の増減額(は減少)		4,828	3,904
その他		475	499
営業活動による現金生成額		52,843	72,727
利息及び配当金の受取額		7	15
利息の支払額		2,155	2,103
法人所得税等の支払額		4,979	1,480
法人所得税等の還付額		-	1,559
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,716	70,717
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		13,347	12,777
有形固定資産の売却による収入		32	8
無形資産の取得による支出		2,441	2,070
敷金及び保証金の差入による支出		241	325
敷金及び保証金の回収による収入		711	993
その他		289	690
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,575	14,861
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	32	2,000	25,000
短期借入金の返済による支出	32	-	27,000
長期借入れによる収入	32	-	12,983
長期借入金の返済による支出	32	17,857	18,866
リース負債の返済による支出	32	34,561	35,932
支払配当金	22	2,730	7
借入関連手数料の支払による支出		122	649
財務活動によるキャッシュ・フロー		53,271	44,471
現金及び現金同等物に係る換算差額		74	129
現金及び現金同等物の増減額		23,056	11,515
現金及び現金同等物の期首残高	7	38,331	15,275
現金及び現金同等物の期末残高	7	15,275	26,790

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーくホールディングス（以下、「当社」という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の連結財務諸表は、2023年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。注記「35. 重要な関係会社」参照）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

当社は、以下のような変遷を経て現在に至っております。

当社は、1962年4月4日に総合食品小売業のチェーン展開を目指して設立されたことぶき食品有限会社を前身としており、ファミリーレストラン事業に本格的に転換することを機に、1974年11月「株式会社すかいらーく」に商号を変更してファミリーレストランを展開していきました（旧すかいらーく）。旧すかいらーくは、株式の額面金額を50円に変更することを目的として、1977年1月1日付で、株式会社すかいらーく（1948年3月15日に設立された三恵製菓株式会社が、1974年10月に「株式会社すかいらーく」に商号変更したものを、以下、旧すかいらーくという）に吸収合併されました。

2006年7月に旧すかいらーくは将来の経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な視野に立脚した経営戦略を、短期的な業績の変動に左右されることなく可及的速やかに実行する体制を整備することを主な目的として、SNCインベストメント株式会社（野村ホールディングス株式会社の子会社）による株式公開買付を受け、非上場化しました。2007年7月、SNCインベストメント株式会社は旧すかいらーくの完全子会社化を経て吸収合併し、株式会社すかいらーく（以下、旧すかいらーくという）に商号を変更しました。

2011年11月にペインキャピタル・パートナーズ・LLC及びそのグループが助言及び運営を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJホールディングス5の子会社である株式会社BCJホールディングス6は旧すかいらーくを買収して子会社化しており、2012年6月に旧すかいらーくを吸収合併し、株式会社すかいらーくに商号変更し（以下、旧すかいらーくという）、2014年7月1日に、株式会社BCJホールディングス5は旧すかいらーくを吸収合併し、同日に株式会社すかいらーくに商号変更しております。

なお、2016年1月にグループ経営を高度化させ、グループの競争力を高めることを目的として持株会社体制へと移行いたしました。その役割、機能を明確にすることを目的として、2018年7月1日付で株式会社すかいらーくホールディングスに商号変更し、現在に至っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に準拠して作成しております。

早期適用していない国際会計基準を除き、当社グループの会計方針は2023年12月31日時点で有効な国際会計基準に準拠しております。

早期適用していない国際会計基準については注記「5. 未適用の新基準」に記載しております。

本連結財務諸表は、2024年3月28日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積られるかにかかわらず、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社グループは資産又は負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産又は負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、国際会計基準（以下、「IAS」という）第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、IFRS第16号「リース」のリース料の現在価値、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。更に財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なものであります。
- ・レベル3のインプットは、資産又は負債に関する観察可能でないインプットであります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及びその子会社の財務諸表を連結し作成しております。

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社は当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結純損益計算書において利得として計上しております。また、非支配持分は被取得企業の識別可能な資産と負債の差額に対する非支配持分の持分割合相当額で測定しております。非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替相場を使用しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替相場で、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債はその公正価値の算定日における為替相場で、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場でそれぞれ換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の直物為替相場、収益及び費用については、為替相場に著しい変動がある場合を除き、期中平均為替相場を用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積為替換算差額は、在外営業活動体の支配の喪失を伴う場合には処分した期間に純損益として認識され、支配の喪失を伴わない処分の場合には純損益として認識されません。

(4) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を償却原価で測定される金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法を適用した償却原価から減損損失累計額を控除した金額で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

金融資産（その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を除く）のうち、上記の償却原価で測定される金融資産の区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額を当連結会計年度の損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されることを指定した資本性金融商品は、公正価値に、当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その評価差額をその他の包括利益に認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんど全てのリスクと経済価値が移転した時のみ、金融資産の認識を中止しております。当社グループがリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産に対する支配を保持している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識を中止した場合、当該時点まで累積したその他の包括利益として認識していた金額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産からの配当金については、当連結会計年度の損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。当該測定に係る金額は損益で認識し、減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻入しております。なお、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

金融負債（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

() 償却原価で測定する金融負債

当社グループは、借入金を含むその他の金融負債について、当初認識時に取引費用控除後の公正価値で当初測定しております。当初認識後は、実効金利法を使用した償却原価で測定し、支払利息は実効金利法で認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約にて特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

() 認識の中止を生じない金融負債の条件変更

金融負債が条件変更または交換されたが当該金融負債の認識の中止が生じない（すなわち大幅でない）場合には条件変更による利得又は損失を認識しております。

資本性金融商品

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行する際の取引費用は税効果控除後、資本剰余金から控除しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、金利スワップを締結しております。デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

なお、デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

ヘッジ会計

当社グループは、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するために金利スワップをヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジされるリスクの性質並びにヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を含んでおります。

これらのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることが見込まれますが、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを判定するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する適格要件を満たすヘッジは、当社ではキャッシュ・フロー・ヘッジが該当し、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額（その他の資本の構成要素）は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額（その他の資本の構成要素）は、非金融資産又は非金融負債の当初の原価又はその他の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合などヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合のみに、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益として認識されていた累積金額（その他の資本の構成要素）は、将来キャッシュ・フローが発生するか、当該金額が損失で回収の見込まれない金額を純損益に振り替えるまで、引き続き資本に計上しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはその他の包括利益として認識されていた累積金額（その他の資本の構成要素）を純損益に振り替えております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用を含めております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～35年

機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品 3～8年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(7) 無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3. 重要性がある会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

資金生成単位を処分する場合、配分されたのれんの金額は処分損益額の算定に含めております。

その他の無形資産

のれん以外のその他の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

その他の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

無形資産の認識の中止

無形資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

(8) リース

借手としてのリース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当社グループが借手となるリースは、主として店舗運営に必要な土地、建物及び駐車場などの不動産、並びに店舗設備及び業務車両などの動産等であり、契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

また、契約に含まれる変動リースについても、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

取得価額には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。

リース負債は、支払われていないリース料を借手の追加借入利率を用いて現在価値に割り引いて測定し、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しており、金融費用は連結純損益計算書において、「支払利息」に含めて表示しております。

貸手としてのリース

当社グループが貸手となるリースは、主としてオペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リースについて、対象となっている原資産については連結財政状態計算書に表示しており、受取リース料についてはリース期間にわたって定額法で収益として認識し、連結純損益計算書において「その他の営業収益」に含めて表示しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小かつ事業セグメントを超えない単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れます。

(10) 従業員給付

退職後給付

() 確定給付制度

当社グループの一部の子会社では確定給付型の退職年金制度を採用しております。確定給付制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として連結財政状態計算書に計上しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益で認識し、発生時にその他の包括利益で認識された金額（その他の資本の構成要素）を利益剰余金に振り替えております。

() 確定拠出年金制度

当社グループは従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

() 複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付（有給休暇に対する給付を含む）に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式報酬

当社は、一部の役職員に対するインセンティブ制度として、現金決済型の株式報酬制度を採用しております。

現金決済型の株式報酬には支給額が一定期間の株価に連動して決定される報酬（以下、「ファントムストック」という。）が含まれます。

ファントムストックは、株価連動型及び在籍条件型で構成されており、受領した役務及び発生した負債を公正価値によって見積り、将来の在籍予測や予想される株価指標達成状況も考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債として認識しております。付与されたファントムストックの公正価値は、ファントムストックの諸条件を考慮し、二項モデル等を用いて算定しております。

上記により認識された負債は、各連結会計年度末日及び決済日において公正価値で再測定し、公正価値変動額は純損益として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割引は支払利息として認識しております。

資産除去債務に係る引当金の将来キャッシュ・アウトフローについては、賃借店舗・事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

(13) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、和洋中をはじめとした各種テーブルレストランを中核事業にしており、テーブルサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

主に商業施設内及び駅構内等でのケーキ・惣菜販売につきましては、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。

(14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

なお、当社グループのうち、当社及び100%出資国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。

当期税金は、税務上の不確実性を反映した上で、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、相殺しております。

当社グループでは従来、リース及び資産除去債務にかかる繰延税金について当初認識に関する適用除外を適用して会計処理していましたが、2023年1月1日以後開始される連結会計年度に適用されるIAS第12号第15項及び第24項の改訂を受けて、当初認識の免除規定を適用せず、繰延税金負債及び繰延税金資産をそれぞれ認識しております。ただし、それぞれの残高はIAS第12号第74項に基づく相殺の対象となるため、連結財政状態計算書の表示における実質的な影響はありません。したがって、この変更による当連結会計年度の期首時点での利益剰余金への影響はありません。当社グループへの主な影響は、認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の開示に係っております。

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期純損益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産、資産・負債グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産・負債及び処分グループとして分類しております。売却目的で保有する非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(会計方針の変更)

新会計基準の適用

当社グループは当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。また、当社及び一部の子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	・重要な(significant)会計方針ではなく、重要性がある(material)会計方針を開示することを要求
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	・会計方針の変更を会計上の見積りの変更とどのように区別すべきかを明確化
IAS第12号	法人所得税	・リースや廃棄義務のような、資産と負債の両方を認識する取引に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断並びに将来に関する仮定及び見積りの不確実性は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発資産、偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・有形固定資産の減損に係る資金生成単位の決定（注記「12.有形固定資産（3）減損損失」参照）
- ・のれんの資金生成単位グループへの配分（注記「13.のれん及びその他の無形資産（2）資金生成単位グループへののれんの配分額」参照）

会計上の見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しておりますが、実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの将来の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

(1) 将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りに関する考え方

将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りは、「(2)有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損」及び「(3)繰延税金資産の回収可能性」に対して影響を与えており、当該見積りについては以下の考え方に基づき会計処理を行っております。

当社グループは当該見積りの策定にあたり以下の仮定を前提としております。また、当該見積りには、原材料価格の高騰や為替相場等の仮定が含まれております。

・食材、人件費のインフレは2024年度から2025年度にかけて継続し、その後一定水準に収れんするが、インフレ影響の一定部分については価格転嫁の余地がある。

・店舗来店客数は新型コロナウイルス感染症の収束により2024年度も引き続き回復傾向を辿り、その後一定水準に収れんする。

当該見積りは、外食市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、上記の仮定が見込めなくなった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において回収可能性の評価に重要な影響を与え、損失が生じる可能性があります。

非金融資産の減損において、当該仮定をもとに将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、当連結会計年度において非金融資産の減損損失を2,473百万円計上しているとともに、繰延税金資産16,862百万円の回収可能性の評価にあたり、当該仮定をもとに将来課税所得を見積もっております。

(2) 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定のための資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率等の仮定及び見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損に関連する内容及び金額については注記「12.有形固定資産」及び注記「13.のれん及びその他の無形資産」に記載しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りに関する考え方は「(1)将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りに関する考え方」に記載の通りであります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「14.法人所得税」に記載しております。

なお、課税所得の見積りに関する考え方は「(1)将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りに関する考え方」に記載の通りであります。

(4) 有形固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的又は経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却

費用控除後の価額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

有形固定資産の内容及び金額については注記「12.有形固定資産」に記載しております。

(5) リース負債の測定

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

また、経済状況の変動等によりリース料を割引く借手の追加借入利率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

リース負債の測定に関連する内容及び金額については注記「16.リース」に記載しております。

(6) 引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を計上しており、決算日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

資産除去債務に関連する内容及び金額については注記「19.引当金」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は軽微であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2024年12月期	・負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 ・特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改定
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2024年12月期	・セールアンドリースバック取引の取引後の会計処理を明確化
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー 計算書 金融商品：開示	2024年1月1日	2024年12月期	・サプライヤー・ファイナンスの透明性を増進させるための開示要求
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2025年12月期	・通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化

6. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績について定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

当社グループは、ガスト、ジョナサン、パーミヤン、しゃぶ葉、夢庵、ステーキガスト等の事業セグメントを有しており、「レストラン事業」として集約して報告しております。レストラン事業における各事業セグメントは、売上総利益率が概ね類似した水準にあり、類似した経済的特徴を共有しており、かつ、主にレストランにおけるテーブルサービスを提供する一般消費者向けビジネスとして、食材の調達、加工、調理及び店舗への配送方法も基本的に共通している点で類似しております。

(1) セグメントの収益及び業績

開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

(2) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結純損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

当社グループは、一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客（グループ）は存在しないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	15,275	26,790
合計	15,275	26,790

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
営業債権	15,804	15,628
未収入金	1,139	1,450
損失評価引当金	-	40
合計(注1)	16,943	17,038

(注1) 連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(注2) 営業債権の平均信用期間は、15～45日であります。

(注3) 信用リスク管理については、注記「34. 金融商品」をご参照下さい。

(注4) 上記の金融資産としての分類は、いずれも償却原価で測定される金融資産であります。

(注5) 上記のうち営業債権は、テーブルサービスの提供時点等において、時の経過のみを条件として対価を受け取る権利が当社グループに生じるため、当社グループのテーブルサービスを提供した時点等で認識しております。なお、当社グループでは、履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2033年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
貸付金	-	1
損失評価引当金	-	-
その他	69	92
合計(注)	69	93

(注) 連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
償却原価で測定される金融資産		
敷金・保証金(注)	22,484	21,738
その他	25	23
損失評価引当金	101	40
償却原価で測定される金融資産合計	22,409	21,722
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
有価証券	453	462
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	453	462
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産(デリバティブ)		
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	349	-
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計	349	-
合計	23,211	22,183

(注) 敷金・保証金の公正価値については、注記「34. 金融商品」をご参照ください。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

なお、当社グループが保有する株式は、主に政策投資目的の非上場株式であるため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社ハーフ・センチュリー・モア	215	229
株式会社ジェフグルメカード	20	33
株式会社エム・アイ・ピー	139	147
株式会社紀文食品	28	-
株式会社横浜国際平和会議場	28	29
みらい証券株式会社	14	14

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	257	247
仕掛品	1,071	1,090
原材料	5,989	4,568
貯蔵品	19	22
合計	7,335	5,927

費用として売上原価に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度96,795百万円、当連結会計年度114,946百万円であり、評価減を実施した棚卸資産はありません。

なお、負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他の流動資産		
前払費用	779	874
その他(注)	1,439	363
その他の流動資産合計	2,218	1,237
その他の非流動資産		
長期前払費用	391	349
その他の非流動資産合計	391	349

(注) 「その他」には未収還付法人税等が、前連結会計年度1,394百万円、当連結会計年度321百万円含まれております。

12.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2022年1月1日	13,037	127,474	29,323	24,937	221,141	141	416,053
取得	-	5,736	2,024	4,399	32,563	701	45,424
売却又は処分	54	2,292	846	729	7,667	-	11,588
科目振替(注1)	-	85	44	11	-	141	-
在外営業活動体の換算差額	-	208	68	1	158	0	436
その他	44	1	-	-	-	-	42
2022年12月31日	13,027	131,211	30,614	28,620	246,195	701	450,367
取得	-	7,391	3,152	1,888	35,166	332	47,929
売却又は処分	27	4,629	1,121	1,815	10,699	-	18,290
科目振替(注1)	-	492	161	48	-	701	-
在外営業活動体の換算差額	-	318	123	1	279	17	738
その他(注5)	-	257	-	-	240	-	17
2023年12月31日	13,000	134,526	32,928	28,742	271,182	349	480,727

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2022年1月1日	96	60,571	19,169	18,678	118,070	-	216,584
減価償却費(注2)	-	6,489	2,417	3,049	33,753	-	45,707
減損損失(注3)	-	2,610	378	242	2,251	-	5,481
売却又は処分	18	1,995	778	720	5,227	-	8,738
在外営業活動体の換算差額	-	110	51	0	56	-	217
その他	44	126	-	1	127	-	43
2022年12月31日	122	67,659	21,237	21,248	149,029	-	259,296
減価償却費(注2)	-	6,302	2,381	3,256	34,780	-	46,719
減損損失(注3)	-	950	132	76	1,165	-	2,323
減損損失戻入れ(注4)	-	156	6	0	42	-	204
売却又は処分	-	4,020	1,074	1,787	9,816	-	16,697
在外営業活動体の換算差額	-	220	96	0	150	-	467
その他(注5)	-	199	-	-	198	-	1
2023年12月31日	122	70,758	22,767	22,793	175,463	-	291,903

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2022年1月1日	12,941	66,903	10,154	6,259	103,071	141	199,468
2022年12月31日	12,904	63,552	9,377	7,372	97,166	701	191,072
2023年12月31日	12,878	63,767	10,162	5,950	95,719	349	188,824

(注1) 建設仮勘定の完成時の振替であります。

(注2) 有形固定資産の減価償却費は、連結純損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費及びその他の営業費用に含まれております。

(注3) 有形固定資産の減損損失は、連結純損益計算書のその他の営業費用に含まれております(注記「27. その他の営業費用」参照)。

(注4) 有形固定資産の減損損失の戻入れは、連結純損益計算書のその他の営業収益に含まれております。

(注5) 建物及び構築物並びに使用権資産における「その他」の金額は、リース条件の変更に伴うリース範囲の見直しによるものであります。

(2) 使用権資産

使用権資産の原資産ごとの帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2022年1月1日	22,476	78,189	2,116	291	103,071
2022年12月31日	21,168	70,328	1,537	4,133	97,166
2023年12月31日	21,505	70,407	1,023	2,783	95,719

(3) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗及び遊休資産を単位として資産のグルーピングを行っており、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
店舗	建物及び構築物	2,610	949
	機械装置及び運搬具	377	132
	工具器具及び備品	240	75
	使用権資産	2,244	1,159
その他	建物及び構築物	-	2
	機械装置及び運搬具	1	-
	工具器具及び備品	1	0
	使用権資産	8	5
合計		5,481	2,323

(注) 減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前連結会計年度298店舗、当連結会計年度206店舗であります。

店舗の営業損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している資産グループと、今後の利用見込みがなくなった遊休資産のそれぞれにつき、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結純損益計算書のその他の営業費用に計上しております(注記「27. その他の営業費用」参照)。

なお、店舗の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を、税引前割引率(前連結会計年度7.40%、当連結会計年度7.11%)でそれぞれ現在価値に割り引いて算定しております。

(4) 回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
店舗	6,471	5,028
合計	6,471	5,028

13. のれん及びその他の無形資産

(1) 増減表

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産(注1)		
		ソフトウェア	その他	合計
2022年1月1日	146,001	16,160	655	16,815
取得	-	2,558	4	2,562
売却又は処分(注4)	1,185	0	2	3
その他	-	4	0	4
2022年12月31日	144,816	18,722	657	19,378
取得	-	2,025	1	2,026
売却又は処分(注4)	3,025	1	2	3
その他	-	4	0	4
2023年12月31日	141,790	20,749	657	21,406

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産(注1)		
		ソフトウェア	その他	合計
2022年1月1日	-	12,216	420	12,636
償却費(注2)	-	1,684	7	1,691
減損損失(注3)	-	4	4	8
売却又は処分	-	0	2	3
その他	-	2	0	2
2022年12月31日	-	13,905	428	14,334
償却費(注2)	-	1,922	6	1,929
減損損失(注3)	-	4	141	145
売却又は処分	-	1	2	3
その他	-	3	0	3
2023年12月31日	-	15,834	573	16,407

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産(注1)		
		ソフトウェア	その他	合計
2022年1月1日	146,001	3,944	235	4,179
2022年12月31日	144,816	4,816	229	5,045
2023年12月31日	141,790	4,916	83	4,999

(注1) 耐用年数を確定できない無形資産はその他に含まれております。

(注2) その他の無形資産の償却費は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(注3) その他の無形資産の減損損失は、連結純損益計算書のその他の営業費用に含まれております(注記「27. その他の営業費用」参照)。

(注4) 当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。処分される事業に関連するのれんの金額の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。なお、処分される事業に関連するのれんは、前連結会計年度1,185百万円、当連結会計年度3,025百万円となります。

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、以下のとおり、取得日に企業結合から利益がもたらされる主要な資金生成単位グループ(主要なブランド)に配分しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
ガスト	76,219	74,144
ジョナサン	14,836	13,697
パーミヤン	16,240	15,994
しゃぶ葉	9,991	10,097
夢庵	12,570	12,424
その他	14,960	15,435
合計	144,816	141,790

(注1) 当連結会計年度における資金生成単位グループ(主要なブランド)ごとの帳簿価額の増減は、主として、店舗のブランド転換に伴い、のれんを資金生成単位グループ(主要なブランド)間で再配分したことによるものであります。

(注2) 「その他」は、ステーキガスト等であります。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

当社グループは、回収可能価額を経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画等を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度としており、事業計画を超える期間のキャッシュ・フローを推定するために用いる成長率は、国内においては国債価格に内包される期待インフレ率（ブレイク・イーブン・インフレ率）等を基礎として決定し反映しております（前連結会計年度：0%、当連結会計年度成長率：1.176%）。また、税引前割引率は、主要外食事業者の加重平均資本コストを基礎に算定しております（前連結会計年度税引前割引率：8.25%、当連結会計年度税引前割引率：7.57%）。

当社グループの経営者は、レストランにおける収益から生じる予想キャッシュ・インフロー及び現在の状態での資産から生じると見込まれる経済的便益の水準を維持するために必要な投資額の予想キャッシュ・アウトフロー並びに税引前割引率の計算の基礎である主要外食事業者の加重平均資本コストは、のれんを配分している資金生成単位グループ（主要なブランド）の回収可能価額の算定の基礎となる重要な仮定と考えております。

各ブランドののれんの使用価値はこうした前提に基づき算出されたものであり、必ずしも単年度の業績により大きく変動するものではありませんが、実績が事業計画から乖離したキャッシュ・フローが当初の見通しを大きく下回る場合等には、大きく毀損する可能性があります。

なお、回収可能価額の基礎となっている重要な仮定である割引率と成長率の仮定に合理的に起こり得る変化があっても帳簿価額は回収可能額を超えることはないと考えております。

	回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額（百万円）	予想将来キャッシュ・フローの変動値（注）
ガスト	64,344	32%
ジョナサン	8,118	27%
バーミヤン	46,903	60%
しゃぶ葉	87,257	70%
夢庵	21,012	52%
その他	81,268	59%

（注）予想将来キャッシュ・フローの変動値は、当連結会計年度末における割引率が同水準であると仮定し、回収可能価額の算出の前提となる将来の全期間の予想将来キャッシュ・フローが平均的に変動することを前提とした感応度となります。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	2022年1月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2022年12月31日
繰延税金資産				
固定資産	70,061	6,857	-	76,919
繰越欠損金	5,260	1,615	-	6,875
引当金	4,751	147	-	4,604
未払有給休暇	1,542	175	-	1,717
その他	1,631	319	7	1,306
合計	83,245	8,182	7	91,421
繰延税金負債				
固定資産	64,601	6,420	-	71,021
金融負債	408	119	-	289
その他	1,923	444	235	1,713
合計	66,931	5,857	235	73,023
繰延税金資産（純額）	16,314	2,325	241	18,398

（注） 「注記3. 重要性がある会計方針（15）法人所得税」に記載のとおり、改訂IAS第12号を遡及的に適用し、前連結会計年度を修正再表示しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	2023年1月1日	純損益を通じて認識	その他の包括利益において認識	2023年12月31日
繰延税金資産				
固定資産	76,919	9,791	-	86,710
繰越欠損金	6,875	1,855	-	5,020
引当金	4,604	136	-	4,468
未払有給休暇	1,717	113	-	1,829
その他	1,306	393	5	1,704
合計	91,421	8,306	5	99,732
繰延税金負債				
固定資産	71,021	10,061	-	81,082
金融負債	289	69	-	219
その他	1,713	15	160	1,568
合計	73,023	10,007	160	82,870
繰延税金資産（純額）	18,398	1,701	165	16,862

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他	10	-
合計	10	-

（注） 当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。

上記「繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金」には、国内グループ通算制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は含まれておりません。

グループ通算制度の対象外である地方税（住民税及び事業税）及び在外子会社にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰越欠損金（4年目）	-	113
繰越欠損金（5年目以降）	11,553	12,259
将来減算一時差異	3,952	3,491

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ、2,131百万円及び3,004百万円であります。これは、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためであります。

なお当社グループは、税務当局が税務処理を認める可能性について不確実性が存在する場合、関連する課税所得等を決定する際に当該不確実性を反映しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において税務処理に関する重要な不確実性はありませぬ。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期税金費用	471	2,209
繰延税金費用	2,325	1,701
合計	1,854	3,910

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	31.06	31.06
課税所得計算上減算されない費用	11.46	17.32
未認識の繰延税金資産	2.33	0.56
過年度法人税等	0.18	0.31
繰越欠損金の子会社税率差異	4.15	0.46
賃上げ促進税制による税額控除	-	3.28
その他	1.30	0.51
平均実際負担税率	22.54	44.99

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、各所在地における税率を使用して計算しております。その主要な部分を占める親会社の法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに31.06%となっております。

(3) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

当社が所在する日本において、第2の柱モデルルールに即したグローバル・ミニマム課税制度を導入する「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年法律第3号)が2023年3月28日に成立しました。当該法律は、当社に対して2025年1月1日に開始する連結会計年度から適用されます。

改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることとなります。当社においては日本以外の一部の法域において2024年1月1日から開始される事業年度から先行して適用されますが、これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

15. 借入金（その他の金融負債を含む）

(1) 金融負債の内訳

借入金及びその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

流動負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(借入金)		
償却原価で測定される金融負債		
短期借入金(注1)(注2)(注3) (注4)(注5)(注7)	86,971	33,874
合計	86,971	33,874
(その他の金融負債)		
償却原価で測定される金融負債		
リース負債	26,629	26,341
未払金	17	10
その他	1,199	1,008
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債(デリバティブ)		
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	11
合計	27,845	27,370

非流動負債

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(借入金)		
償却原価で測定される金融負債		
長期借入金(注1)(注2)(注4) (注5)(注7)	20,000	65,437
合計	20,000	65,437
(その他の金融負債)		
償却原価で測定される金融負債		
リース負債	74,453	73,008
その他	592	559
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債(デリバティブ)		
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	179
合計	75,045	73,746

(注1) 当社は2018年2月2日に締結した以下の金銭消費貸借契約に基づき、既存借入金の返済のため、2019年6月24日に1,070億円の借入を行いました。なお、当社は財務の安定化をはかり、今後の資金調達を円滑に進めることを目的として2021年2月12日付、2021年7月16日付ならびに2023年2月13日付で当該借入金の財務制限条項に関する変更にご同意しております。当該変更を含む主な契約内容は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. 借入金額

総額1,070億円(トランシェA 80億円、トランシェB 990億円)

3. 借入実行日

2019年6月24日

4. 返済期限

利息については2019年7月31日より毎月末に後払い、元本については以下のとおり分割返済

トランシェA：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済(最終返済日2024年12月31日)

トランシェB：2019年12月31日より6ヶ月ごとに弁済(最終返済日2027年12月31日)

5. 金利

金利条件に関しましてはTIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間(1)におけるネット・レバレッジ・レシオ(2)の値に応じて変動する契約となっております。

(1) 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

(2) ネット・レバレッジ・レシオとは、特定の日(3)における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA(4)に対する割合を意味します。

(3) 特定の日とは、2019年12月31日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

(4) 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

6. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ(1)が以下の水準を超えないこと

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期から2026年3月期まで 3.75

2026年6月期以降 3.50

・2連結会計年度連続で連結税引前利益(のれん減損の足し戻しは可能)をマイナスとしないこと

・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること

2023年12月期以降 1,000億円

(1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)

(2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

上記借入金の金利変動リスクを減殺するためあわせて締結した金利スワップ契約は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2.取引期間

自 2019年6月24日 至 2024年12月30日(想定元本 80億円)

自 2019年6月24日 至 2027年12月30日(想定元本 990億円)

3.想定元本

総額1,070億円(想定元本は金利リスク減殺対象のローンの元本返済に対応し2019年12月より6ヶ月ごとに減少します。)

4.金利

変動金利受取及び固定金利支払

(注2) 当社は2017年2月9日付で、設備投資資金の確保を目的として株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と限度貸付契約を締結しております。なお、当社は2019年3月27日付、2021年2月12日付、2021年7月16日付ならびに2023年2月13日付で当該借入金の財務制限条項に関する変更にご同意しております。当該変更を含む主な契約内容は、以下のとおりであります。

1.契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2.貸付限度額

合計 300億円

3.資金引出(借入)累計額

300億円(2023年12月31日現在)

4.コミットメント期間

自 2017年2月9日 至 2020年2月7日

5.借入金残高

90億円(2023年12月31日現在)

6.返済方法

利息については2017年9月末日以降、元本については2020年9月末日以降、6ヶ月ごとの各応当日に分割返済(但し最終返済日は2025年2月9日)

7.金利

借入時の基準金利プラススプレッドの固定金利

8.主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ(1)が以下の水準を超えないこと

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期以降 3.75

・2連結会計年度連続で連結税引前利益(のれん減損の足し戻しは可能)をマイナスとしないこと

・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること

2023年12月期以降 1,000億円

(1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)

(2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

(注3) 当社は2021年2月12日に、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が長期化した場合に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として以下の長期コミットメントライン契約を締結し、2021年7月16日付および2023年2月13日付で財務制限条項に関する変更にご合意しております。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. コミットメント額(極度額)

350億円

3. 借入残高

なし(2023年12月31日現在)

4. コミットメント期間

自 2021年3月31日 至 2024年2月12日

5. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

6. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

7. 金利

金利条件に関しましては1ヶ月TIBOR(東京銀行間取引金利)プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間(1)におけるネット・レバレッジ・レシオ(2)の値に応じて変動する契約となっております。

- (1) 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
- (2) ネット・レバレッジ・レシオとは特定の日(3)における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA(4)に対する割合を意味します。
- (3) 特定の日とは、2021年6月30日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。
- (4) 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ(1)が以下の水準を超えないこと
2023年12月期 4.00
- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益(のれん減損の足し戻しは可能)をマイナスとしないこと
- ・決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること
2023年12月期 1,000億円

- (1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)
- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおりません。

(注4) 当社は運転資金を調達することを目的として、2020年5月29日に株式会社日本政策投資銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社日本政策投資銀行

2. 借入金額

合計200億円（うち「あ」債務100億円、「い」債務100億円）

3. 返済期限及び返済方法

利息については2020年11月30日より毎年5月、11月の末日に後払、元本については「あ」債務は2024年5月末日に、「い」債務は2025年5月末日に一括返済

4. 金利

固定金利

5. 主な借入人の義務

本契約は株式会社日本政策投資銀行一般約款に基づき締結された金銭消費貸借契約であり、借入人は同約款に基づく義務を負います。

(注5) 当社は設備投資資金の確保を目的として、2023年5月29日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社と金銭消費貸借契約を締結しております。主な契約内容は、以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. 借入金額

100億円

3. 借入実行日

2023年5月31日

4. 返済期限及び返済方法

利息については2023年6月30日より毎月末に後払い、元本は2023年9月30日より6か月毎に弁済（最終返済日は2028年3月31日）

5. 金利

金利条件に関しましてはTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは直近の四半期又は決算期における損益の状況（適時開示される損益の見通しを含む）及び直近の関連期間（1）におけるネット・レバレッジ・レシオ（2）の値に応じて変動する契約となっております。

（1） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

（2） ネット・レバレッジ・レシオとは特定の日（3）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（4）に対する割合を意味します。

（3） 特定の日とは、2023年6月30日以降の各3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を意味します。

（4） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

5. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと
2023年12月期及び2024年3月期 4.00
2024年6月期から2026年3月期まで 3.75
2026年6月期以降 3.50
 - ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び本契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと
 - ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること
2023年12月期以降 1,000億円
- （ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）
（ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

上記借入金の金利変動リスクを減殺するためあわせて締結した金利スワップ契約は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行

2. 取引期間

自 2023年5月31日 至 2028年3月31日

3. 想定元本

各社合計100億円（想定元本は金利リスク減殺対象のローンの元本返済に対応し2023年9月より6ヶ月ごとに減少します。）

4. 取引形態

変動金利受取及び固定金利支払

（注6）当社は機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2023年12月27日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社とのコミットメントライン契約を締結しております。主な契約内容は、以下の通りであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. コミットメント額（極度額）

350億円

3. 借入残高

コミットメント期間開始前のため、2023年12月31日現在残高はありません。

4. コミットメント期間

自 2024年2月9日 至 2027年2月9日

5. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

6. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

7.金利

金利条件に関しましてはTIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは直近の四半期又は決算期における損益の状況（適時開示される損益の見通しを含む）及び直近の関連期間（ 1 ）におけるネット・レバレッジ・レシオ（ 2 ）の値に応じて変動する契約となっております。

- （ 1 ） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
- （ 2 ） ネット・レバレッジ・レシオとは特定の日（ 3 ）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（ 4 ）に対する割合を意味します。
- （ 3 ） 特定の日とは、2023年6月30日以降の各3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日を意味します。
- （ 4 ） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

8.主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと
2023年12月期及び2024年3月期 4.00
2024年6月期から2026年3月期まで 3.75
2026年6月期以降 3.50
- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと
- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること
2023年12月期以降 1,000億円

- （ 1 ） ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）
- （ 2 ） 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

（注7）当社は、タブレット端末等の一部について、セールアンドリースバック取引を通じて資金調達を行っております。当該取引のうちIFRS第16号の適用開始日以降に実行した取引について、取引の対象となる資産の譲渡がIFRS第15号の譲渡の要件を満たさないものは、売却として会計処理しておりません。そのため、当該取引により調達した資金を借入金として会計処理しております。

（注8）借入金及びその他金融負債の流動性リスク管理及び金利リスク管理、借入金及びデリバティブの公正価値及びデリバティブ取引の詳細については、注記「34.金融商品」をご参照下さい。

(2) 担保に供している資産

資産の売却に該当しないセールアンドリースバック取引については引き続き有形固定資産を認識しております。そのため、所有権を保有していない資産は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産	1,785	2,793
その他の無形資産	-	842
合計	1,785	3,635

対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	2,400	1,460
長期借入金	-	3,057
合計	2,400	4,518

16. リース

当社グループは、主として店舗運営に必要な土地、建物及び駐車場などの不動産、並びに店舗設備及び業務車両などの動産等を賃借しております。契約期間は、主に2年から30年を超える期間の契約まで様々であります。なお、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 使用権資産に関連する損益（借手）

使用権資産に関連する損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地を原資産とするもの	3,308	3,247
建物及び構築物を原資産とするもの	27,791	28,228
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,566	1,520
工具器具及び備品を原資産とするもの	1,088	1,784
減価償却費計	33,753	34,780
短期リース費用	203	101
少額資産リース費用	2	1
変動リース料（注）	3,411	4,167

(注) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

なお、一定の条件を満たしたCOVID-19に関連する賃料減免について、変動リース料のマイナスとして処理しております。変動リース料のマイナスとして処理した金額は、前連結会計年度8百万円であります。

(2) リースに係るキャッシュ・アウトフロー（借手）

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの 合計額	39,396	41,343
合計	39,396	41,343

(3) 変動リース料（借手）

当社グループの不動産リース取引には、店舗の売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。

変動支払条件は、商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、固定費の最小化や粗利益管理の簡易化など運営上の柔軟性を確保するために設定されます。

変動支払条件は当社グループの借手のリース取引全体に占める割合が低く、売上収益の変動に伴う当社グループへの影響は限定的であると考えております。

(4) 延長オプション及び解約オプション（借手）

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の土地及び建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件を含んでおり、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前（6ヶ月等）までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約などが含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化があった場合には、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少させることが可能になります。

(5) 借手が契約しているがまだ開始していないリース（借手）

当社グループが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸主と契約しているが利用を開始していないリース契約に係るリース負債は、それぞれ1,824百万円及び2,095百万円であります。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
支払手形	15	7
買掛金	10,660	11,194
未払金	14,222	15,299
合計	24,896	26,500

（注1）買掛金の平均支払サイトは、請求後20日～30日です。

（注2）上記の金融負債としての分類は、いずれも償却原価で測定される金融負債であります。

18. 退職後給付

(1) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
拠出額	1,468	1,487

(注) 拠出額は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(2) 複数事業主制度

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主制度である外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。

当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、外食産業ジェフ企業年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金への要拠出額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
拠出額	759	784

(注1) 拠出額は、連結純損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれております。

(注2) 翌連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の拠出見込額は804百万円であります。

積立の取決め

当該制度に加入している当社グループの事業主は、2023年12月31日現在、以下の計算にしたがい、掛金を負担しています。

掛金の種類	掛金
標準掛金	報酬標準給与の月額及び賞与標準給与の額にそれぞれ1,000分の14を乗じた額

制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
年金資産の額	53,225	50,925
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,225	44,429
差引額	-	6,496
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(注)	32.4%	31.8%

(注) 掛金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

19. 引当金

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他の引当金	合計
2022年1月1日	14,896	1,498	16,394
期中増加額	86	1,475	1,561
期中減少額(目的使用)	301	1,505	1,806
期中減少額(戻入れ)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	22	-	22
割引率変更による調整額	360	-	360
在外営業活動体の換算差額	8	-	8
2022年12月31日	14,351	1,468	15,819
期中増加額	252	1,398	1,650
期中減少額(目的使用)	629	1,480	2,109
期中減少額(戻入れ)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	60	-	60
割引率変更による調整額	50	-	50
在外営業活動体の換算差額	18	-	18
2023年12月31日	14,002	1,386	15,388

引当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
	資産除去債務	その他の引当金	資産除去債務	その他の引当金
流動負債	656	1,288	168	1,213
非流動負債	13,695	180	13,834	173
合計	14,351	1,468	14,002	1,386

資産除去債務の説明は、注記「3. 重要性がある会計方針 (12) 引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けません。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他の流動負債		
未払賞与	1,127	1,850
未払有給休暇	5,193	5,527
未払消費税等	3,683	6,822
現金決済型の株式報酬費用	14	5
その他の未払費用	4,491	4,357
その他	1,028	830
合計	15,536	19,392
その他の非流動負債		
現金決済型の株式報酬費用	9	40
その他	823	971
合計	832	1,011

21. 資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)
2022年1月1日	600,000,000	227,502,200
増減	-	-
2022年12月31日	600,000,000	227,502,200
増減	-	-
2023年12月31日	600,000,000	227,502,200

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

なお、当社は、2023年3月30日の定時株主総会決議により、今後の機動的な資本政策に備えると共に、将来の環境変化等に対する財務戦略上の柔軟性を確保することと、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、2023年5月8日を効力発生日とする資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行っております。これにより、資本準備金が25,059百万円減少し、零となっております。当該減少額はその他資本剰余金に振り替えた上で、欠損填補を行うためにその他資本剰余金から14,694百万円を利益剰余金に振り替えております。

(3) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	普通株式(株)
2022年1月1日	-
増減(注)	4
2022年12月31日	4
増減	-
2023年12月31日	4

(注) 単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
その他の包括利益を通じて測定される金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付負債(資産)の純額の再測定
確定給付制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減額であります。

在外営業活動体の換算差額
外貨建てで作成した在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(5) 利益剰余金

未処分留保利益から構成されております。

22. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,730	12.00	2021年12月31日	2022年3月15日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	資本剰余金	1,593	7.00	2023年12月31日	2024年3月13日

23. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、レストラン事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
レストラン事業	293,924	344,967
その他	9,781	9,864
合計	303,705	354,831

レストラン事業

レストラン事業においては、主にレストラン店舗に来店されるお客様を顧客としております。このような各種テーブルレストランのサービス提供については、テーブルサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で売上収益を認識しております。また、デリバリー・テイクアウトについては、料理提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で売上収益を認識しております。

顧客がクーポン等を使用する場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。

また、当社グループが顧客に優待券を販売する場合には、将来においてテーブルサービスを提供する履行義務を負うため、前受金額を契約負債として認識しております。当社グループが履行義務を充足した時点で当該契約負債の認識の中止及び売上収益の認識を行うとともに、顧客が非行使部分の金額に対する権利を行使する可能性がなくなった時に、売上収益を認識しております。

その他

主に商業施設内及び駅構内等でのケーキ・惣菜販売につきましては、店舗に来店されるお客様を顧客としております。商品の販売については、商品の支配が顧客に移転した時、すなわち、店舗にて顧客に商品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。

顧客がクーポン等を使用する場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からクーポン等により充当された金額を減額しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年1月1日	2022年12月31日	2023年12月31日
顧客との契約から生じた債権	13,382	15,804	15,628
契約負債	64	33	72

当社グループが販売した優待券については、当社グループが顧客にテーブルサービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識されます。

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高64百万円及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高33百万円は全て、当該優待券の行使期間が1年未満であるため、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益として認識しております。

24. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
貸貸収益	140	144
受取補償金	379	957
受取保険金	10	15
助成金収入(注)	11,146	91
受取手数料	0	0
その他	906	691
合計	12,581	1,898

(注)「助成金収入」には、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が、前連結会計年度10,949百万円含まれておりません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
人件費(注記26参照)	113,146	117,377
水道光熱費	17,919	17,557
減価償却費及び償却費	44,007	45,149
その他	40,494	43,383
合計	215,567	223,465

26. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
賃金及び給与	94,785	97,902
賞与	5,473	6,006
法定福利費	8,323	8,853
退職給付費用	2,085	2,198
株式報酬費用(注1)	11	44
その他	2,469	2,373
合計	113,146	117,377

(注1) 株式報酬費用は現金決済型の株式報酬制度の当期費用化額であり、IFRS第2号「株式報酬」に基づき会計処理を行っています。

(注2) 上記に加え、売上原価に含まれる人件費は前連結会計年度9,773百万円、当連結会計年度10,680百万円でありませす。

27. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
非金融資産の減損損失(注記12、13参照)	5,491	2,473
固定資産除却損(注記13参照)	1,592	3,752
その他(注)	2,417	405
合計	9,500	6,630

(注) 前連結会計年度の「その他」には、新勤務時間管理方式への変更に伴う臨時損失2,035百万円が含まれておりませす。

28. 受取利息・支払利息及びその他の収益・費用
受取利息の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
預金、償却原価で測定される金融資産	9	16
合計	9	16

支払利息の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
償却原価で測定される金融負債		
借入金	1,281	1,269
リース負債	1,219	1,142
その他	27	12
償却原価で測定される金融負債合計	2,527	2,423
引当金(資産除去債務)	22	60
合計	2,549	2,484

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	5	5
合計	5	5

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
融資関連手数料		
償却原価で測定される金融負債	114	534
合計	114	534

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	581	-	581	184	398
確定給付負債（資産）の純額の再測定	40	-	40	8	32
合計	542	-	542	176	366
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	38	-	38	1	39
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,093	299	1,393	419	974
合計	1,131	299	1,430	417	1,013
その他の包括利益合計	590	299	889	241	648

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	36	-	36	7	29
確定給付負債（資産）の純額の再測定	14	-	14	3	11
合計	22	-	22	4	18
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	153	-	153	2	155
キャッシュ・フロー・ヘッジ	829	290	539	167	372
合計	676	290	386	169	217
その他の包括利益合計	653	290	364	165	199

30. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(損失) (百万円)	6,371	4,781
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株主に係る当期利益(損失)(百万円)	6,371	4,781
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 普通株主に係る当期利益(損失)(百万円)	6,371	4,781
基本的期中平均普通株式数(株)	227,502,197	227,502,196
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	227,502,197	227,502,196
基本的1株当たり当期利益(損失)(円)	28.00	21.01
希薄化後1株当たり当期利益(損失)(円)	28.00	21.01

(注) 希薄化後1株当たり当期利益(損失)につきましては、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり当期利益(損失)と同額であります。

31. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
リースにより取得した有形固定資産	32,563	35,166

32. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	リース負債	合計
2022年1月1日	17,810	104,634	105,421	227,866
キャッシュ・フロー(注1)	15,857	-	34,561	50,419
非資金変動				
取得	-	-	32,992	32,992
為替変動	-	-	106	106
公正価値変動	-	-	-	-
償却(注2)	47	337	-	383
振替(注3)(注4)	84,971	84,971	-	-
その他(注5)	-	-	2,877	2,877
2022年12月31日	86,971	20,000	101,082	208,052
キャッシュ・フロー(注1)	19,866	11,868	35,932	43,929
非資金変動				
取得	-	-	34,975	34,975
為替変動	-	-	132	132
公正価値変動	-	-	-	-
償却(注2)	65	273	-	338
振替(注3)(注4)	33,296	33,296	-	-
その他(注5)	-	-	908	908
2023年12月31日	33,874	65,437	99,349	198,660

(注1) 短期借入金及び長期借入金は、キャッシュ・フロー計算書上の借入による収入と返済による支出との純額からなります。また、短期借入金には、報告期間後12ヶ月に決済が見込まれるため短期借入金に振り替えた長期借入金の返済額が、前連結会計年度17,857百万円、当連結会計年度17,866百万円含まれております。

(注2) 償却原価で測定しており実効金利法による調整額です。

(注3) 連結財政状態計算書において、報告期間後12ヶ月以内に決済が見込まれるため流動負債に振り替えております。

(注4) 前連結会計年度においては、2023年2月13日付で財務制限条項に関する変更契約が締結されており、2022年12月末を基準日とする条項については判定対象外となっておりますが、本変更が期末日以降に実施されていることからIAS第1号第74項に基づき対象となる借入金全額を流動負債に分類変更しており、これに伴う振替を含んでおります。当連結会計年度においては、財務制限条項の抵触はなく、関連する借入金の決済を少なくとも12ヶ月延期できる無条件の権利を有していないことに起因する流動負債への分類変更が不要となったことに伴う振替を含んでおります。

(注5) リース負債における「その他」の金額は、主にリースの条件変更による対価の見直しに伴う減少額であります。

33. 株式報酬

当社は、一部の役職員に対して、現金決済型の株式報酬制度を採用しております。当該制度の目的は、役職員の当社グループ業績及び企業価値向上に対する士気を高めることであります。

現金決済型の株式報酬制度

当社は、現金決済型の株式報酬制度として、ファントムストックを採用しております。

ファントムストックは、当社の株主総会において承認された報酬総額の枠内において、当社の取締役会の決議により一部の役職員に対して付与されております。権利行使期間は当社と当該役職員との間で締結されるファントムストック付与契約書に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合も、当該オプションは失効します。

ファントムストック
) ファントムストックの概要

	権利数(個)	付与日	権利確定日	行使期限	評価期間	権利確定条件
2022年度	26,515	2022年4月1日	2025年3月 定時株主総会開催日	権利確定日 から3年間	2022年1月1日 から2022年12月31日	(注1)
2023年度	32,834	2023年4月1日	2026年3月 定時株主総会開催日		2023年1月1日 から2023年12月31日	(注2)
2024年度	24,893	2024年4月1日 (予定)	2027年3月 定時株主総会開催日		2024年1月1日 から2024年12月31日	(注3)

(注1) 2022年度ファントムストックは、ファントムストック契約書に予め定めた下記要件1を達成し、かつ、付与日から権利確定日まで継続して当社グループの取締役または執行役員の地位であることを条件に権利が確定し、さらに権利確定後の行使条件として、当社が定める売買可能期間内に限る行使であることが求められます。また、下記要件2の国際的なESG評価機関による評価をESG指標として追加し、当該指標を達成した場合はファントムストック付与数に一定の割合の付与数を加算します。

そのほか、重大な法令違反又は不正行為、当社の評判や企業価値を著しく棄損する行為及び財務上の不正行為があった場合は、当社の取締役会決議により、付与された業績連動報酬の一部又はすべてが失効するマルス条項並びに支払われた金銭の一部又はすべての返還を請求できるクローバック条項を定めております。

要件1

評価期間の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値が評価期間の前年度の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値である1,511円以上であること。

要件2

評価期間の最終日時点で以下のいずれかのESG指標を達成した場合は、ファントムストック付与数に一定の割合の付与数を加算する。

DJSI (Dow Jones Sustainability Indices) における当社銘柄の採用
CDPのB評価以上

(注2) 2023年度ファントムストックは、ファントムストック契約書に予め定めた下記要件1を達成し、かつ、付与日から権利確定日まで継続して当社グループの取締役または執行役員の地位であることを条件に権利が確定し、さらに権利確定後の行使条件として、当社が定める売買可能期間内に限る行使であることが求められます。また、下記要件2の国際的なESG評価機関による評価をESG指標として追加し、当該指標を達成した場合はファントムストック付与数に一定の割合の付与数を加算します。

そのほか、重大な法令違反又は不正行為、当社の評判や企業価値を著しく棄損する行為及び財務上の不正行為があった場合は、当社の取締役会決議により、付与された業績連動報酬の一部又はすべてが失効するマルス条項並びに支払われた金銭の一部又はすべての返還を請求できるクローバック条項を定めております。

要件 1

評価期間の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値が評価期間の前年度の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値である1,527円以上であること。

要件 2

2022年度ファントムストックと同様。

(注3) 2024年度ファントムストックは、ファントムストック契約書に予め定めた下記要件1を達成し、かつ、付与日から権利確定日まで継続して当社グループの取締役または執行役員の地位であることを条件に権利が確定し、さらに権利確定後の行使条件として、当社が定める売買可能期間内に限る行使であることが求められます。また、下記要件2の国際的なESG評価機関による評価をESG指標として追加し、当該指標を達成した場合はファントムストック付与数に一定の割合の付与数を加算します。

そのほか、重大な法令違反又は不正行為、当社の評判や企業価値を著しく棄損する行為及び財務上の不正行為があった場合は、当社の取締役会決議により、付与された業績連動報酬の一部又はすべてが失効するマルス条項並びに支払われた金銭の一部又はすべての返還を請求できるクローバック条項を定めております。

要件 1

評価期間の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値が評価期間の前年度の東京証券取引所最終営業日における当社普通株式の終値である2,065円以上であること。

要件 2

評価期間の最終日時点で以下のいずれかの指標を達成した場合は、ファントムストック付与数に一定の割合の付与数を加算する。

DJSI (Dow Jones Sustainability Indices) における当社銘柄の採用又はCDPのA-評価以上
従業員エンゲージメントの目標値達成
2024年度CO2排出量の目標 (321,610t-CO2) 達成

) ファントムストックの数

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	権利数(個)	権利数(個)
期首未行使残高	21,476	42,306
付与	28,132	34,425
行使	7,302	14,174
失効	-	3,208
その他(放棄)	-	-
期末未行使残高	42,306	59,349
期末行使可能残高	14,174	2,528

株式報酬費用及び負債

連結純損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において11百万円、当連結会計年度において44百万円であります。

連結財政状態計算書に含まれている株式報酬から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度末において23百万円、当連結会計年度末において43百万円であります。うち、期末時点において権利が確定した負債の本源的価値は、前連結会計年度末時点において14百万円、当連結会計年度末時点においては該当ありません。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、グループ企業が継続企業として継続し、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。

各報告日時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額、及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
借入金	106,971	99,311
現金及び現金同等物	15,275	26,790
差引額	91,696	72,521
親会社の所有者に帰属する持分合計	157,708	162,290

当社グループは、財務指標のモニタリングを財務本部が行っております。

なお、当社グループの借入金である金銭消費貸借契約に基づく借入金（前連結会計年度67,649百万円、当連結会計年度65,821百万円）、限度貸付契約に基づく借入金（前連結会計年度14,922百万円、当連結会計年度8,973百万円）及びコミットメントライン契約に基づく借入金（前連結会計年度2,000百万円、当連結会計年度残高なし）については、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、これらの条項をすべて遵守しております。当該財務制限条項について非遵守の場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失いただちに債務の弁済をしなければなりません（財務制限条項及びその非遵守の影響については、注記「15. 借入金（その他の金融負債を含む）」参照）。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。なお、当社グループが保有する資本性金融商品は主に非上場株式であることから、株式市場リスクに晒されている資本性金融商品の残高は僅少であり、株式市場リスクの影響は軽微であります。

また、当社グループは、デリバティブ取引を変動金利借入金利息の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社、QR決済会社、フードデリバリーサービス会社等に対するものであり、発生月の翌月までに回収されます。

当社グループは大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが取引先の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど認識しておりません。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

なお、信用リスクのエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権、未収入金や敷金・保証金などの償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加などを考慮の上、将来の予想信用損失を測定し、損失評価引当

金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断に当たっては、取引先の財政状況の悪化、期日経過情報などを考慮しております。

当社グループは営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を個別的及び集散的に測定しております。営業債権以外の債権等については、12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を集散的に測定しておりますが、信用リスクが著しく増加している場合は全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を個別的及び集散的に測定しております。また、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象などが発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

- ・営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等の帳簿価額に過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

- ・営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乘じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、企業が受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと企業が受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローの差額を個々の債権ごとに算定しております。

また、当社グループが金融資産の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、帳簿価額を直接減額しております。

損失評価引当金の設定対象となっている金融資産の帳簿価額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権	
2022年1月1日残高	33,895	-	34	13,382	47,310
2022年12月31日残高	23,613	-	100	15,804	39,517
2023年12月31日残高	23,222	-	78	15,628	38,928

信用リスク格付け

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けと同程度であります。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一です。

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて、金融資産の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権	
2022年1月1日残高	1	-	34	-	35
増加(繰入)	-	-	67	-	67
減少(直接償却)	-	-	1	-	1
減少(戻入)	-	-	-	-	-
減少(その他)	-	-	-	-	-
2022年12月31日残高	1	-	100	-	101
増加(繰入)	-	-	61	-	61
減少(直接償却)	-	-	83	-	83
減少(戻入)	-	-	-	-	-
減少(その他)	-	-	-	-	-
2023年12月31日残高	1	-	78	-	79

営業債権は全て顧客との契約から生じた債権に関連するものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、損失評価引当金の変動に重要な影響を与える金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

また、当社グループの営業債権が主としてクレジットカード会社、QR決済会社、フードデリバリーサービス会社等に対するもので発生月の翌月までには回収されることから、営業債権につき期日経過日数に応じた一定の引当率を定めておりません。

なお、直接償却し、依然として履行強制活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高に重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは取引金融機関5行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	24,896	24,896	24,896	-	-	-	-	-
借入金	106,971	107,900	19,866	31,353	23,839	10,178	22,665	-
リース負債	101,082	105,877	27,577	18,031	11,585	8,103	6,751	33,830
未払金	17	17	17	-	-	-	-	-
その他の金融負債	1,792	1,792	1,199	-	-	-	-	592
デリバティブ金融負債								
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	234,757	240,482	73,555	49,383	35,424	18,281	29,416	34,423

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	26,500	26,500	26,500	-	-	-	-	-
借入金	99,311	100,018	33,939	26,435	12,785	25,282	1,575	-
リース負債	99,349	104,613	27,363	16,948	10,652	8,012	6,671	34,967
未払金	10	10	10	-	-	-	-	-
その他の金融負債	1,567	1,567	1,008	-	-	-	-	559
デリバティブ金融負債								
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	190	190	11	-	-	162	17	-
合計	226,927	232,898	88,832	43,384	23,437	33,457	8,263	35,526

（注）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

報告日現在における限度貸付契約総額と借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(限度貸付契約)		
限度貸付契約の総額	30,000	30,000
借入実行残高	30,000	30,000
差引額	-	-

なお、当該貸付金のコミットメント期間は2020年2月7日に終了しており2020年9月30日より返済が始まっております。当連結会計年度末の契約上の借入元本の残高は9,000百万円であります。

報告日現在におけるコミットメントライン契約総貸付極度額と借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(コミットメントライン契約)		
総貸付極度額	35,000	35,000
借入実行残高	2,000	-
差引額	33,000	35,000

(5) 為替リスク管理

当社グループは、外食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入れは、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、特に、金利の変動は借入コストに大きく影響します。これは、当社グループの借入金に主に変動金利による借入金であるためです。

こうした市場金利の変動による借入金利息の変動リスクを減殺するため当社は当連結会計年度末の契約上の残高66,500百万円の借入金と同額の金利スワップ契約を締結し当該借入金について実質固定金利化をはかっております。なお、デリバティブ取引の執行及び管理については、当社の取締役会が承認した方針に基づいて、当社の財務本部が行っております。

また、当社グループは、当該金利スワップにヘッジ会計を適用しており、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。ヘッジ関係は、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれ、ヘッジ指定を受けた全ての会計期間にわたって非常に有効であったかを継続的に評価しております。

デリバティブ取引及びヘッジ会計

デリバティブ取引の詳細は以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)			当連結会計年度 (2023年12月31日)		
	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
金利スワップ取引 変動受取・固定支払	68,500	57,500	349	66,500	50,021	190

当社グループは上記金利スワップ取引をキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定しております。当連結会計年度末時点で当該金利スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は連結財政状態計算書においてその他の資本の構成要素で認識されております。また、当該金利スワップは、当連結会計年度末日から最長で51ヶ月にわたり指定されたヘッジ対象である変動金利借入金から生じるキャッシュ・フローをヘッジし続ける予定です。当該金利スワップの変動金利はTIBOR（東京銀行間取引金利）であります。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)			
	ヘッジ手段の想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額(資産)	ヘッジ手段の財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	68,500	349	その他の金融資産	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)			
	ヘッジ手段の想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額(資産)	ヘッジ手段の財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 金利スワップ	66,500	190	その他の金融負債	-

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	
	ヘッジ非有効部分の計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 借入金	-	240

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)	
	ヘッジ非有効部分の計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク 借入金	-	131

ヘッジ会計の適用による連結純損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)					
	純額ポジションのヘッジの結果として純損益に認識された独立の表示科目	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動(注)	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目(ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額(注)	振替により純損益における影響を受けた表示科目
金利リスク 変動金利借入	-	1,393	-	-	299	支払利息

(注) 税効果考慮前の金額であります。

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジ	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)					
	純額ポジションのヘッジの結果として純損益に認識された独立の表示科目	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動(注)	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目(ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額(注)	振替により純損益における影響を受けた表示科目
金利リスク 変動金利借入	-	539	-	-	290	支払利息

(注) 税効果考慮前の金額であります。

金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の、連結財政状態計算書の資本並びに連結純損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
税引前利益	-	-
資本	1,447	1,142

(7) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・有価証券：非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・金利スワップ：観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・敷金・保証金：償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・借入金：固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、四半期連結会計期間の末日時点で発生したものと認識しております。

償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >					
その他の金融資産					
敷金・保証金（注2）	22,405	-	21,873	-	21,873
< 金融負債 >					
借入金	106,971	-	107,866	-	107,866

（注1）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

（注2）帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
< 金融資産 >					
その他の金融資産					
敷金・保証金（注2）	21,719	-	21,206	-	21,206
< 金融負債 >					
借入金	99,311	-	99,971	-	99,971

（注1）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

（注2）帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

公正価値で測定される金融商品
各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	453	28	-	426	453
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産					
デリバティブ					
その他の金融資産					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	349	-	349	-	349
合計	802	28	349	426	802
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

（注）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	462	-	-	462	462
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産					
デリバティブ					
その他の金融資産					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	-	-	-	-	-
合計	462	-	-	462	462
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	190	-	190	-	190
合計	190	-	190	-	190

(注) 当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	2.0倍

	当連結会計年度 (2023年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	2.1倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておられません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	1,007	426
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	582	36
期末残高	426	462

(注) その他の包括利益として認識した金額(税効果考慮後)(前連結会計年度 401百万円、当連結会計年度25百万円)は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

35. 重要な関係会社

主な子会社の状況は以下のとおりであります。なお、当社グループには非支配持分は存在せず、また、共同支配企業及び持分法適用関連会社は存在しません。

名称	所在地	主要な事業内容	議決権の所有割合(%) (注)	
			前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社すかいらーくレストランズ	日本	レストラン事業	100.0	100.0
ニラックス株式会社	日本	レストラン事業	100.0	100.0
株式会社フロジャポン	日本	その他	100.0	100.0
株式会社トマトアンドアソシエイツ	日本	レストラン事業	100.0	100.0
株式会社ジャパンカーゴ	日本	その他	100.0	100.0
株式会社すかいらーくD&M	日本	その他	100.0	100.0
雲雀國際股份有限公司	台湾	レストラン事業	100.0	100.0

(注) 議決権の所有は、全て直接所有によるものであり、間接所有によるものではありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
短期報酬	186	224
株式報酬	7	24
合計（注）	193	248

（注）取締役とその他の主要な経営幹部に対する報酬は、個々の業績や市場の傾向を考慮して、報酬コミッティの提案を踏まえて取締役会により決定されます。なお、株式報酬の詳細は、注記「33. 株式報酬」に記載しております。

37. 支出に関するコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年12月31日）	当連結会計年度 （2023年12月31日）
有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメント	2,222	1,096

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	84,568	169,789	263,568	354,831
税引前四半期(当期)利益 (損失)(百万円)	1,043	1,558	7,976	8,691
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(損失) (百万円)	661	549	4,533	4,781
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(損失)(円)	2.90	2.41	19.93	21.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期純利 益(損失)(円)	2.90	5.32	17.51	1.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,043	16,956
売掛金	1 14,520	1 14,040
商品	3	3
仕掛品	661	665
原材料及び貯蔵品	4,253	2,726
前払費用	2,602	2,600
未収入金	1 12,300	1 7,371
未収還付法人税等	762	297
その他	75	88
貸倒引当金	-	40
流動資産合計	41,220	44,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,866	52,221
構築物	5,438	5,384
機械及び装置	6,302	6,854
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	5,111	2,813
土地	12,623	12,623
リース資産	6,743	6,858
建設仮勘定	367	151
有形固定資産合計	88,451	86,906
無形固定資産		
のれん	66,479	59,092
ソフトウェア	4,773	4,033
リース資産	-	843
その他	191	46
無形固定資産合計	71,442	64,014
投資その他の資産		
投資有価証券	190	162
関係会社株式	2,907	2,492
長期貸付金	1 11,038	1 10,623
敷金	15,501	15,209
繰延税金資産	6,516	6,440
その他	6,289	5,614
貸倒引当金	7,208	7,378
投資その他の資産合計	35,232	33,163
固定資産合計	195,125	184,082
資産合計	236,345	228,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,113	19,517
短期借入金	85,500	32,479
リース債務	2,911	3,621
未払金	16,518	17,248
未払費用	1,703	1,736
未払法人税等	-	401
契約負債	33	72
預り金	210	789
賞与引当金	131	239
役員賞与引当金	19	86
株主優待引当金	1,288	1,213
閉店損失引当金	78	18
資産除去債務	540	138
その他	963	2,447
流動負債合計	109,008	60,004
固定負債		
長期借入金	20,000	63,021
リース債務	6,108	5,963
株主優待引当金	180	173
資産除去債務	12,086	12,216
その他	394	1,090
固定負債合計	38,768	82,463
負債合計	147,776	142,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,134	25,134
資本剰余金		
資本準備金	25,059	-
その他資本剰余金	52,811	63,176
資本剰余金合計	77,870	63,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,694	1,855
利益剰余金合計	14,694	1,855
自己株式	0	0
株主資本合計	88,310	86,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	-
繰延ヘッジ損益	243	133
評価・換算差額等合計	259	133
純資産合計	88,569	86,323
負債純資産合計	236,345	228,789

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 170,738	1 192,954
売上原価	1 156,375	1 176,017
売上総利益	14,363	16,937
販売費及び一般管理費	1, 2 13,589	1, 2 13,906
営業利益	774	3,031
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 112	1 793
助成金収入	66	42
負担金収入	75	121
その他	81	58
営業外収益合計	333	1,014
営業外費用		
支払利息	1 1,038	1 1,112
貸倒引当金繰入額	1,478	169
借入手数料	114	649
その他	80	108
営業外費用合計	2,710	2,038
経常利益又は経常損失()	1,603	2,007
特別利益		
受取補償金	332	859
固定資産売却益	-	5
リース解約益	4	48
投資有価証券売却益	22	29
その他	0	-
特別利益合計	358	941
特別損失		
固定資産除却損	308	421
減損損失	3,333	1,695
店舗撤退損失	142	65
臨時損失	107	-
その他	13	1
特別損失合計	3,902	2,181
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,147	766
法人税、住民税及び事業税	1,890	2,375
法人税等調整額	179	246
法人税等合計	1,711	2,621
当期純損失()	6,858	1,855

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	71,457	83.3	86,241	85.1
労務費		7,120	8.3	7,871	7.8
経費		7,177	8.4	7,275	7.2
当期総製造費用		85,754	100.0	101,386	100.0
他勘定振替高	3	195		256	
当期仕掛品製造原価		85,559		101,130	

1 原価計算の方法：当社の原価計算は実際原価による組別総合原価計算によっております。

2 主な経費

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
配送費	2,540百万円	配送費	2,636百万円
水道光熱費	1,546	水道光熱費	1,479
減価償却費	1,235	減価償却費	1,250

3 当期仕掛品製造原価と売上原価の調整表

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
当期仕掛品製造原価	85,559百万円	当期仕掛品製造原価	101,130百万円
商品及び仕掛品期首棚卸 高	421	商品及び仕掛品期首棚卸 高	663
当期商品仕入高	5	当期商品仕入高	5
合計	85,985	合計	101,799
商品及び仕掛品期末棚卸 高	663	商品及び仕掛品期末棚卸 高	668
他勘定振替高	143	他勘定振替高	139
商品売上原価	85,178	商品売上原価	100,993
役務提供原価	71,197	役務提供原価	75,024
売上原価	156,375	売上原価	176,017

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	その他 利益剰 余金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	25,134	25,059	55,541	80,600	7,836	7,836	-	97,898	28	728	700	97,198
当期変動額												
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0
剰余金の配当	-	-	2,730	2,730	-	-	-	2,730	-	-	-	2,730
当期純損失（ ）	-	-	-	-	6,858	6,858	-	6,858	-	-	-	6,858
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	12	972	960	960
当期変動額合計	-	-	2,730	2,730	6,858	6,858	0	9,588	12	972	960	8,628
当期末残高	25,134	25,059	52,811	77,870	14,694	14,694	0	88,310	16	243	259	88,569

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	その他 利益剰 余金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	25,134	25,059	52,811	77,870	14,694	14,694	0	88,310	16	243	259	88,569
当期変動額												
資本準備金からそ の他資本剰余金へ の振替	-	25,059	25,059	-	-	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	14,694	14,694	14,694	14,694	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	1,855	1,855	-	1,855	-	-	-	1,855
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	16	376	392	392
当期変動額合計	-	25,059	10,365	14,694	12,840	12,840	-	1,855	16	376	392	2,246
当期末残高	25,134	-	63,176	63,176	1,855	1,855	0	86,455	-	133	133	86,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～35年

機械及び装置、車両運搬具及び工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間20年の定額法によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。なお、株式報酬制度に基づく支給見込額も含まれております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 閉店損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定を行った店舗について、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は主に、子会社に対する役務提供を行っております。

役務提供については、役務の提供に応じて履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、変動金利借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

(重要な会計上の見積り)

将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積り

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日) 貸借対照表計上額	当事業年度 (2023年12月31日) 貸借対照表計上額
有形固定資産	88,451	86,906
のれん	66,479	59,092
繰延税金資産	6,516	6,440

なお、有形固定資産について計上した減損損失の金額は、前事業年度3,327百万円、当事業年度1,555百万円であります。のれんについては、企業結合により発生し金額が相対的に多額であることから減損の兆候を識別するものの、減損損失の認識の判定の結果、認識は不要と判断しており当事業年度に減損損失を計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容の理解に資する情報

有形固定資産、のれん及び繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、経営者が承認した事業計画等を基礎にした将来キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りを基礎としております。

なお、当該事業計画は以下の仮定を前提としております。

- ・ 食材、人件費のインフレは2024年度から2025年度にかけて継続し、その後一定水準に収れんするが、インフレ影響の一定部分については価格転嫁の余地がある。

- ・ 店舗来店客数は新型コロナウイルス感染症の収束により2024年度も引き続き回復傾向を辿り、その後一定水準に収れんする。

当該見積りは、外食市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、上記の仮定が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において回収可能性の評価に重要な影響を与え、損失が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	13,766	8,592
短期金銭債務	2,105	3,208
長期金銭債権	11,038	10,623

2 保証債務

子会社の高速道路料金後収納に対する保証

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
	120	120

3 重畳的債務引受

2016年1月1日付の会社分割により株式会社すかいらーくレストランツが承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
	486	458

4 貸出コミットメント契約

当社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で設備資金を資金使途とした限度貸付契約を締結しております。この契約に基づく前事業年度末及び当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
限度貸付契約の総額	30,000	30,000
借入実行残高	30,000	30,000
差引額	-	-

なお、当該貸付金のコミットメント期間は2020年2月7日に終了しており2020年9月30日より返済が始まっております。当事業年度末の借入残高は9,000百万円であります。

5 コミットメントライン契約

当社は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社との間で運転資金を資金使途としたコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく前事業年度末及び当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
総貸付極度額	35,000	35,000
借入実行残高	2,000	-
差引額	33,000	35,000

6 財務制限条項

株式会社みずほ銀行をエージェントとし2018年2月2日に同行を含む6金融機関からなるシンジケート団と締結し2019年6月24日に借入を実行した金銭消費貸借契約（2021年2月12日、2021年7月16日ならびに2023年2月13日付変更の内容を含む）に基づく借入金57,500百万円について下記の財務制限条項が付されています。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.00（段階的に下がり2026年6月以降は3.50）を超えないこと

ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA

2 連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損の足し戻しは可能）をマイナスにしないこと

各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行からなるシンジケート団と2017年2月9日に締結した限度貸付契約（2019年3月13日、2021年2月12日、2021年7月16日ならびに2023年2月13日付変更の内容を含む）に基づく借入金9,000百万円について下記の財務制限条項が付されています。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.00（段階的に下がり2024年6月以降は3.75）を超えないこと

ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA

2 連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損の足し戻しは可能）をマイナスにしないこと

各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

また、株式会社みずほ銀行をエージェントとして2021年2月12日に同行を含む5金融機関からなるシンジケート団と締結したコミットメントライン契約（2021年7月16日、2021年12月30日ならびに2023年2月13日付変更の内容を含む）について下記の財務制限条項が付されています。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.00を超えないこと

ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA

2 連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損の足し戻しは可能）をマイナスにしないこと

各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

また、株式会社みずほ銀行をエージェントとして2023年5月29日に同行を含む5金融機関からなるシンジケート団と締結した金銭消費貸借契約に基づく借入金9,000百万円について下記の財務制限条項が付されています。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.00（段階的に下がり2026年6月以降は3.50）を超えないこと

ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA

2 連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損の足し戻しは可能）をマイナスにしないこと

各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること

2023年6月期 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

また、株式会社みずほ銀行をエージェントとして2023年12月27日に同行を含む5金融機関からなるシンジケート団と締結したコミットメントライン契約(2021年2月12日に締結した前記コミットメントライン契約満了日以降借入可能となる契約)について下記の財務制限条項が付されております。

下記の所定の水準のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

各四半期末のネット・レバレッジ・レシオが4.00(段階的に下がり2026年6月以降は3.50)を超えないこと。

ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA

2連結会計年度連続で連結税引前利益(のれん減損及び本契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能)をマイナスにしないこと

各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること

2023年12月期以降 1,000億円

(損益計算書関係)

売上高には、主に役務の提供等、ライセンス契約・商標等の使用許諾が含まれております。

なお、役務の提供等とは、当社のビジネスプラットフォームを通じて提供するレストラン運営に関する業務を言います。

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	167,460	189,463
仕入高	2,104	2,350
販売費及び一般管理費	335	666
営業取引以外の取引による取引高	140	164

2 当社における販売費及び一般管理費は、前事業年度、当事業年度ともにそのほとんどが一般管理費であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	496	473
クルー給料	616	445
賞与引当金繰入額	7	6
役員賞与引当金繰入額	8	83
交際費	1,619	1,606
減価償却費	651	757
のれん償却額	7,387	7,387
株主優待引当金繰入額	30	82

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	2,907

当事業年度 (2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	2,492

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	102百万円	83百万円
賞与引当金	40	72
未払費用	249	300
繰延ヘッジ損益	-	57
資産除去債務	3,817	3,734
減損損失	3,655	3,414
合併による土地時価評価差額	1,777	1,777
関係会社株式評価損	449	449
リース会計基準の適用に伴う影響額	8	5
貸倒引当金	2,179	2,230
その他	338	459
繰延税金資産小計	12,613	12,582
評価性引当額	4,900	5,021
繰延税金資産合計	7,713	7,560
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去債務見合)	488	469
合併による土地時価評価差額	506	506
繰延ヘッジ損益	105	-
その他	98	145
繰延税金負債合計	1,197	1,120
繰延税金資産の純額	6,516	6,440

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2023年12月31日)

法定実効税率	30.2 %
(調整)	
住民税均等割	7.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	64.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.4 %
のれん償却額	291.4 %
評価性引当額の増減	16.2 %
過年度法人税等	1.4 %
特別税額控除	20.7 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	346.2 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 23. 売上収益」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	51,866	6,139	1,324 (注1) (1,042)	4,460	52,221	40,304
	構築物	5,438	905	228 (注1) (141)	731	5,384	6,061
	機械及び装置	6,302	2,829	159 (注1) (133)	2,119	6,854	20,624
	車両運搬具	0	2	- (-)	0	2	12
	工具、器具及び備品	5,111	1,870	(注2) (注1) 1,511 (59)	2,657	2,813	16,131
	土地	12,623	-	- (-)	-	12,623	-
	リース資産	6,743	(注2) 2,705	217 (注1) (179)	2,373	6,858	27,315
	建設仮勘定	367	151	367	-	151	-
	計	88,451	14,600	3,806 (注1) (1,555)	12,339	86,906	110,447
無形 固定資産	のれん	66,479	-	- (-)	7,387	59,092	-
	ソフトウェア	4,773	2,009	(注3) 842 (-)	1,907	4,033	-
	リース資産	-	(注3) 861	- -	18	843	-
	その他	191	1	141 (注1) (141)	6	46	-
	計	71,442	2,872	983 (注1) (141)	9,317	64,014	-

(注1) 「当期減少額」の()は内数で、減損損失の計上額であります。

(注2) 工具器具備品の当期減少額のうち1,438百万円、リース資産(有形)の当期増加額のうち2,178百万円は、セールアンドリースバック取引による増減であります。

(注3) ソフトウェアの当期減少額のうち842百万円、リース資産(無形)の当期増加額のうち861百万円は、セールアンドリースバック取引による増減であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,208	219	10	7,417
賞与引当金	131	239	131	239
役員賞与引当金	19	83	16	86
株主優待引当金	1,468	1,398	1,480	1,386
閉店損失引当金	78	22	82	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで			
定時株主総会	事業年度末の翌日から起算して3箇月以内			
基準日	12月31日			
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.skylark.co.jp/ir/notice/			
株主に対する特典	6月末日及び12月末日現在において、株主名簿に記載された100株以上を保有する株主に対し、保有株式数に応じて当社グループプレストランで使用可能な株主様ご優待カードを贈呈する。			
		中間	期末	年間合計
	保有株式数	6月末日の株主 (9月発送)	12月末日の株主 (3月発送)	
	100～299株	2,000円分	2,000円分	
	300～499株	5,000円分	5,000円分	
	500～999株	8,000円分	8,000円分	
	1,000株以上	17,000円分	17,000円分	34,000円分

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月31日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日 関東財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日 関東財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月29日

株式会社 すかいらーくホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 洋介

< 連結財務諸表監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財政状態計算書に計上されているとおり、当連結会計年度末において、過年度の企業結合により生じたのれん141,790百万円が計上されており、資産合計426,093百万円の33%を占めている。</p> <p>買収目的会社であった株式会社BCJホールディングス5が、ファミリーレストラン事業を営むすかいらーくグループを買収し、完全子会社化した後、吸収合併、商号変更等を経て、現在の株式会社すかいらーくホールディングスとなった。そのため、連結財政状態計算書に計上されているのれんは、株式会社BCJホールディングス5により買収された際に計上されたのれんであり、現在の会社の買収時の超過収益力を反映したものである。</p> <p>会社は、每期及び減損の兆候がある場合にはその都度、のれんの減損テストを実施している。減損テストにおいて、会社はのれんを配分している各資金生成単位グループにおける回収可能額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用価値算定に用いた重要な仮定は、連結財務諸表注記「13. のれん及びその他の無形資産」に開示されている。使用価値算定上で重要となる見積将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画等を基礎として、事業計画を超える期間については期待インフレーションに伴う成長率を反映して算定している。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の判断及び見積り」及び連結財務諸表注記「13. のれん及びその他の無形資産」に記載されているとおり、食に関する消費者の嗜好の変化を踏まえた来客数及び客単価の将来見通しを将来売上予測に反映しており、合わせて原材料、人件費、水道光熱費等のインフレーション及び為替レートの変動の影響並びに設備や情報システムに対する投資計画などを考慮している。そのため、将来キャッシュ・フローを見積りの算定に利用した重要な仮定は不確実性を伴っており、将来予測に対する経営者の高度な判断が含まれている。また、割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いており、割引率の算定や割引現在価値の計算ロジック等の検討において、評価に関する高度な専門的知識を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(会計処理の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの回収可能性の評価に適用される会社の会計方針について、会計基準等の準拠性を検討した。 <p>(内部統制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の重要な基礎数値である事業計画の策定及び承認プロセス、並びにのれんの減損テストのプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(会計上の見積りの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれている食に関する消費者の嗜好の変化を踏まえた客数・客単価への影響に関する見積り、主要コスト(原材料、人件費、水道光熱費)等の見積りについて、資金生成単位別の過年度実績データや利用可能な外部データとの比較検討を実施した。さらに、経営者及び計画作成の責任者と討議を実施して、見積りに関する仮定の合理性や実行する能力を検討した。 ・期待インフレーションに伴う成長率の見積りについて、外部データとの比較検討を行い、期待インフレーション率の合理性を検証した。 ・見積将来キャッシュ・フローに含まれる投資計画について、資金生成単位別の過年度実績との趨勢比較の検討や、承認された事業計画と投資計画との整合性についての検討を実施した。さらに、計画作成の責任者に質問を実施して、投資計画に基づく資金生成単位ごとの見積将来キャッシュ・アウト・フローの合理性を検討した。 ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りの精度や偏向の可能性を評価した。 ・当監査法人の公正価値評価に関する内部専門家を利用して、使用価値の測定に用いる割引率の算定方法の適切性や用いられているインプットデータの正確性及び網羅性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社すかいらーくホールディングスの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社すかいらーくホールディングスが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社 すかいらーくホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 洋介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されているとおり、当事業年度末において、過年度のグループ内の組織再編により発生したのれん59,092百万円が計上されており、総資産228,789百万円の26%を占めている。</p> <p>買収目的会社であった株式会社BCJホールディングス5が、ファミリーレストラン事業を営むすかいらーくグループを買収し、完全子会社化した後、吸収合併、商号変更等を経て、現在の株式会社すかいらーくホールディングスとなった。そのため、貸借対照表に計上されているのれんは、株式会社BCJホールディングス5により買収された際に計上したのれんであり、現在の会社の買収時点での超過収益力を反映したものである。</p> <p>当該のれんの資産グループは単一であり、定期的に償却されるが、のれんに減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識要否を判定する必要がある。減損損失の認識要否の検討では、経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画等を基礎として、事業計画を超える期間については期待インフレーションに伴う成長率を反映して算定された見積り割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額との比較が行われる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類で5類に移行して以降、消費動向が全体的に回復し外食産業全体も順調に業績は回復しているものの、引き続き配分されたのれん金額が相対的に多額であることも考慮して、減損の兆候を識別しており、減損損失の認識要否を検討した結果、減損損失の計上は必要ないと結論づけている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、食に関する消費者の嗜好の変化を踏まえた来客数及び客単価の将来見通しを将来売上予測に反映しており、合わせて原材料、人件費、水道光熱費等のインフレーション及び為替価格の変動の影響並びに設備や情報システムに対する投資計画などを考慮している。そのため、将来キャッシュ・フローを見積りの算定に利用した重要な仮定は不確実性を伴っており、将来予測に対する経営者の高度な判断が含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(会計処理の理解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの回収可能性の評価に適用される会社の会計方針について、会計基準等の準拠性を検討した。 <p>(内部統制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの重要な基礎数値である事業計画の策定及び承認プロセス、並びにのれんの減損テストのプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>(会計上の見積りの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に含まれている食に関する消費者の嗜好の変化を踏まえた客数・客単価への影響に関する見積り、主要コスト(原材料、人件費、水道光熱費)等の見積りについて、資金生成単位別の過年度実績データや利用可能な外部データとの比較検討を実施した。さらに、経営者及び計画作成の責任者と討議を実施して、見積りに関する仮定の合理性や実行する能力を検討した。 ・期待インフレーションに伴う成長率の見積りについて、外部データとの比較検討を行い、期待インフレーション率の合理性を検証した。 ・見積将来キャッシュ・フローに含まれる投資計画について、資金生成単位別の過年度実績との趨勢比較の検討や、承認された事業計画と投資計画との整合性についての検討を実施した。さらに、計画作成の責任者に質問を実施して、投資計画に基づく資金生成単位ごとの見積将来キャッシュ・アウト・フローの合理性を検討した。 ・過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りの精度や偏向の可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。